

消防救急デジタル無線設備等更新整備委託業務

要求水準仕様書

令和8年4月

枕崎市消防本部

目 次

第1章 総 則.....	3
第1 目的	3
第2 適用	3
第3 業務名	3
第4 設置場所	3
第5 契約期間	3
第6 法令の遵守	3
第7 用語の定義	4
第8 知的財産権	4
第9 官公庁等への諸手続き.....	4
第10 通信事業者専用線等の料金.....	4
第11 機能検査等	4
第12 完成検査等	5
第13 契約不適合責任.....	5
第14 疑義	5
第15 提出書類	6
第16 研修の実施	6
第17 不当要求行為の排除対策.....	7
第18 その他	8
第2章 共通指定事項.....	9
第1 基本条件	9
第2 セキュリティ管理.....	9
第3 装置等製造条件.....	9
第4 部品及び材料	10
第5 装置等の筐体	10
第6 物品管理票の貼付.....	10
第7 製品の表示	10
第8 構造、形状、寸法及び質量.....	10
第9 使用条件に対する性能.....	10
第10 品質保証	10
第11 その他	10
第3章 設備の概要.....	11
第1 設備の機器構成.....	11
第2 電氣的規格	14
第4章 消防救急デジタル無線設備各装置別仕様.....	15
第1 消防本部設備	15
第2 ヘリポート局設備.....	19
第3 移動局無線設備.....	20
第5章 消防指令システム各装置別仕様.....	27
第1 指令装置	27
第2 表示盤	51
第3 指令電送装置	53
第4 気象情報収集装置.....	55
第5 災害状況等自動案内装置.....	57
第6 順次指令装置	58

第7	音声合成装置	58
第8	出動車両運用管理装置	60
第9	システム監視装置	64
第10	電源設備	64
第11	統合型位置情報装置	65
第12	E-mail (Eメール) 送信装置	66
第13	防災無線連動装置	66
第14	監視カメラシステム	67
第15	消防OAシステム	68
第16	手書きメモ装置	79
第17	映像通報受信システム	79
第18	NET119緊急通報システム	80
第19	拡張台	80
第20	付属品・予備品	80
第6章	工事仕様	81
第1	適用範囲	81
第2	工事施工範囲	81
第3	適用規格	81
第4	工 法	81
第5	保護及び危険防止等	81
第6	仮設及び移設	81
第7	屋内工事	82
第8	屋外工事	82
第9	機器据付け工事	82
第10	配線工事	82
第11	撤去工事	82
第12	工事等の報告及び記録	82
第13	工事に関する特記事項	82
第14	発生材の処理等	83
第7章	保 守	84
第1	適用	84
第2	基本事項	84
第3	技術員の派遣	84
第4	装置の予防保守	84
第5	運用・保守の方法	84
第6	運用・保守業務の除外事項	85
第8章	契約不適合責任仕様	86
第1	基本事項	86
第2	技術員の派遣	86
第3	ソフトウェアの契約不適合責任	86

第 1 章 総 則

第 1 目的

本業務は、通信指令業務の円滑な運用を実現するため、枕崎市（以下「発注者」という。）が運用する消防救急デジタル無線設備及び消防指令システム（以下「消防救急デジタル無線設備等」という。）の更新整備に伴い、消防救急デジタル無線設備等の機能強化を図り、火災等の災害による被害の軽減、救命率の向上、災害情報の共有化による連携機能の強化、合理的かつ迅速な部隊運用等、総合的な消防力の向上によって、住民の生命、財産の保護に寄与することを目的とする。

第 2 適用

本仕様書は、発注者が消防救急デジタル無線設備等として調達する機器の製造、技術役務、据付、移設、改修、撤去又は廃棄について適用する。また、本仕様書は、発注者が求める機能の最低水準を定めたものであり、特定メーカーの機能等を指定するものではない。

よって、本仕様書に記載する手法等により難しいものにあつては、これと同等以上の手法等により本仕様書に記載してある機能を実現することを妨げない。

第 3 業務名

消防救急デジタル無線設備等更新整備委託業務

第 4 設置場所

各装置等の設置場所は、以下のとおりとする。

名 称	住 所	備 考
枕崎市消防本部	枕崎市立神本町346	2階
枕崎ヘリポート	枕崎市あけぼの町264（枕崎ヘリポートターミナルビル）	2階

第 5 契約期間

契約の日から令和10年3月31日（金）まで

第 6 法令の遵守

本契約事項に関しては、本仕様書に定めるほか、次に掲げる関係法規等を遵守することとする。

- 1 電波法及び同法関連規則
- 2 電気通信設備の技術基準
- 3 有線電気通信法及び同法関連規則
- 4 電気通信事業法及び同法関連規則
- 5 日本産業規格（J I S）
- 6 日本電気規格調査会標準規格（J E C）
- 7 日本電機工業会規格（J E M）
- 8 電子情報技術産業協会規格（J E I T A）
- 9 インターネットの国際的な技術標準化団体の定める基準（I E T F）
- 10 国際標準化機構（I S O）
- 11 通信機用部品は、J I S規格若しくは西日本電信電話株式会社の仕様品又はそれ以上の性能を有する部品であること。
- 12 建築基準法及び同法関連規則

- 13 電気事業法及び同法関連規則
- 14 無線設備の停電・耐震対策のための指針（総務省指針）
- 15 緊急消防援助隊の出動その他消防の応援等に関する情報通信システムのうち、消防救急デジタル無線通信システムに係るものの仕様を定める件（平成21年6月4日消防庁告示第13号）
- 16 消防救急デジタル無線共通仕様書第一版（平成21年9月）
- 17 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）同法施行令（昭和30年政令第255号）の規定に基づく消防防災施設整備費補助金交付要綱
- 18 道路交通法及び同法関連規則
- 19 枕崎市関係条例及び規則等
- 20 その他、本業務の実施にあたり必要な関連法令等

第7 用語の定義

- 1 通信指令業務とは、災害通報の受理、消防隊などの出場指令、通信統制、医療機関の傷病者収容体制の把握、災害情報及び警防情報の収集並びにこれらに付帯する業務をいう。
- 2 指令設備とは、通信指令業務を遂行するため、通信指令室、消防本部、消防署（本署）、車両等に備える装置及びその他付帯設備をいう。
- 3 指令員とは、通信指令室において通信指令業務を行う消防職員をいう。
- 4 監督職員とは、本業務の受託者に対して、本業務の状況等を管理監督するために発注者が指定した職員をいう。
- 5 一式とは、仕様書に記載されている機器のほか、仕様書に明記されていないが、機器を動作させるために必要な装置類を含むものをいう。

第8 知的財産権

受託者は製造及び整備工事等において、第三者の有する特許法、実用新案法若しくは、意匠法上の権利及び技術上の知識を侵害することのないよう、必要な措置を講ずるものとする。

第9 官公庁等への諸手続き

製造及び整備工事等に必要な総務省九州総合通信局（以下、「総合通信局」という。）、デジタル専用線提供事業者（以下「通信事業者」という。）、電力会社、構造物の確認申請等の関係機関に対する諸手続き及び手数料等の費用は、受託者が負担し、迅速かつ確実に処理しなければならない。

ただし、発注者が作成する官公庁等への提出書類については、受託者はその作成支援を行うものとし、関係官公庁その他に対して交渉を要するとき、又は交渉を受けたときは、遅滞なく、その旨を監督職員に申し出て協議するものとする。

第10 通信事業者専用線等の料金

1 専用線等

本業務に関連して専用線等通信事業者が提供する専用サービスを新たに利用する場合の導入時費用（契約費用を含む）は、受託者の負担とする。また、設備の工期内（発注者の検査合格引渡までの間）における回線使用料は、受託者において負担するものとする。

2 既設専用線等の契約変更

本業務の施工に伴い、既設専用線等の契約を変更する必要がある場合は、受託者は発注者と協議の上、専用線等通信事業者への諸手続きを行うこと。ただし、契約変更後の既設専用線等の回線利用料については、工期内であっても発注者が負担する。

第11 機能検査等

- 1 受託者は、各装置の設置後において、単独試験及び総合試験を実施すること。
- 2 受託者は、消防指令システムの整備に伴う回線の切替え及び署所端末装置等との結合時に、通

信事業者立会いのもと、結合試験を実施すること。

3 発注者は、各機能検査合格後に完成検査を実施する。

第12 完成検査等

1 一般事項

- (1) 受託者は、製品完成検査及び完成検査（以下「完成検査等」という。）のため、必要な資料の提出並びに必要な労務及び機材の提供について、監督職員の指示に従わなければならない。
- (2) 完成検査等の時期は、あらかじめ実施工程表に明示して工程を監理するものとする。
- (3) 受託者は、完成検査等の結果、業務目的物の修補又は改造の措置が必要となったときは、監督職員の指定する期日までに修補又は改造を終了し、その旨を監督職員に報告しなければならない。なお、発注者職員4名が、製品完成検査のため受託者の指定する工場等へ赴く場合に必要となる公共交通機関等の旅費並びに宿泊費については、すべて受託者が負担すること。
- (4) 事前準備等
 - ア 電源の投入前に、絶縁、導通等の機器間配線の点検及び清掃を行う。
 - イ 完成検査は、機器を十分予熱した後、動作状態を綿密に観察しながら機器付属の成績表と同等又はそれ以上となるまで反復して行う。
 - ウ 試験に使用する測定器の名称、主要性能及び製造会社名を試験成績書に記載する。また、測定器の校正記録を添付すること。

2 完成検査

- (1) 完成検査は、機能検査合格後に実施すること。
- (2) 検査要領等は、「完成検査実施要領書」によって実施し、検査内容等は、本仕様書、設計承諾図面等を基に、提出書類等の審査、機材等の指定照合、数量等の他、当該設備の総合的な動作試験等を実施し、機能、性能等の確認を行う。
- (3) 完成検査における指摘事項等は、記録して報告書にまとめて提出し、監督職員の承諾を受けるものとする。
- (4) 検査合格
完成検査の合格をもって検査合格とする。

第13 契約不適合責任

- 1 契約不適合責任期間中に発生した障害は、全て受託者が無償にて遅滞なく修復すること。ただし、発注者の誤操作、天災等の不測の事故に起因する場合はこの限りではない。
- 2 契約不適合責任期間を経過しても、明らかに設計上の契約不適合と認められる場合は、受託者の責任において無償にて遅滞なく修復又は代替措置等を行うこと。
- 3 契約不適合責任期間は、検取引渡し後1年間とする。
- 4 その他詳細については、第8章に記載のとおりとする。

第14 疑義

- 1 受託者は、本仕様書の解釈について疑義又は規定のない事項が生じた場合は、監督職員と協議して解決するものとする。
- 2 受託者は、工事等について疑義又は規定のない事項が生じた場合は、直ちに工事を中止し、速やかに監督職員と協議して裁定に従うこと。
- 3 受託者は、本仕様書に明記されていない事項であっても、機能や性能上の問題又は工事完了のために当然必要と認められる事項については、当該設備が織り成す通信システム全体に支障が生じないよう配慮し、受託者の責任において工事の変更等を実施すること。
- 4 本仕様書に関する訴訟等は、発注者の所在地の地域を管轄する地方裁判所とする。

第15 提出書類

提出書類は、以下を標準とする。

1 契約時提出図書

受託者は、契約後速やかに下記に示す図書を監督職員に3部提出して承諾を受けること。

- (1) 業務着手届
- (2) 業務計画書
- (3) 業務工程表
- (4) 業務体制表
- (5) その他必要な図書

2 承諾図

受託者は、機器等の製造にあたり、下記に示す図書を含む承諾図を監督職員に2部提出し、承諾を受け製造すること。

- (1) システム構成図
- (2) 構成表
- (3) 機器仕様
- (4) 外観図
- (5) その他必要書類

3 施工関係図書

受託者は、施工にあたり、下記に示す図書を監督職員に5部提出し、協議すること。

- (1) 施工計画書
- (2) 工事詳細工程表
- (3) 検査実施要領書
- (4) 検査記録書
- (5) 研修計画書
- (6) 工事打合せ簿
- (7) その他必要書類

4 完成時提出書類

受託者は、完成検査の1週間前迄に、下記に示す内容を含む書類を発注者に1部提出すること。

- (1) 完成図書
 - ア 緊急時の連絡先
 - イ 手続書類（官公署への提出書類等）
 - ウ 出荷時及び現地検査試験成績書（測定記録、機器試験成績表）
 - エ 機器取扱説明書
 - オ 完成図
 - カ 竣工図、施工図
 - キ 作業写真（作業前、作業中、作業後）
 - ク その他監督職員が指示する書類
- (2) その他
 - ア 会議議事録
 - イ 研修計画書
 - ウ 研修資料

第16 研修の実施

受託者は、消防本部と消防署の職員を対象に、通信指令業務全般にわたる機器の取扱い、一般的なメンテナンス、故障対策等、消防救急デジタル無線設備等の運用及び操作に係る研修を実施すること。また、当該研修の実施に係る費用は受託者の負担とする。

1 研修計画

受託者は、消防救急デジタル無線設備等の運用開始前と運用開始後における研修計画書を提出し、監督職員の承諾を得て実施すること。

2 研修内容

受託者は、発注者の職員に対して119番受付、指令業務全般にわたる機器の取扱い、一般的なメンテナンス及び故障対策等について、また、指令伝送装置、出動車両運用管理装置、消防OAシステム等の端末機器操作並びに日常的なメンテナンス及び故障対策等について、各装置や機器の取扱い操作に習熟させるための研修を実施し、熟達した指令員を養成すること。

なお、研修に際しては、当本部職員の勤務体制等を考慮し、監督職員と日程調整を行い実施するものとする。

3 研修体制

(1) 受託者は、消防救急デジタル無線設備等研修計画に基づき、監督職員と日程調整のうえ研修講師を派遣すること。

(2) 受託者は、職員研修用教材として、機器等取扱説明書、操作説明書、簡易マニュアル等を必要数納入すること。なお、頻繁に使用することが考えられる装置や機器等のメンテナンス要領及び消防OA等の自由帳票作成機能等に係る研修資料については、別途、詳細な取扱説明書等を作成すること。

(3) 研修方法

ア 受託者は、原則としてシステムの切換え前1ヶ月間を運用開始前の研修期間とし、システム切換え後を運用開始後の研修期間とすること。

イ 研修の日程及び場所については、受託者と監督職員との協議により決定すること。

ウ 受託者は、研修カリキュラム及び各種資料を作成し、研修計画に基づき実施すること。

エ 研修は講師による講義形式とし、実機を使用して実施すること。

オ 研修内容はおおむね次のとおりとし、詳細については監督職員と協議すること。

研修内容	回数	対象者
各装置・機器等の取扱説明	2回以上	消防本部職員及び消防署員
消防本部設備の取扱説明	2回以上	
署所端末装置等の署設備の取扱説明	2回以上	
消防車両等の設備の取扱説明	2回以上	
消防OAシステムの取扱説明	2回以上	
各装置・機器等のメンテナンス管理説明	2回以上	
障害対応要領・手順等の説明	2回以上	
システム復旧手順等の説明	2回以上	
セキュリティ管理者教育	2回以上	
セキュリティ教育	1回以上	

4 研修報告書

受託者は、研修を実施した報告書を提出すること。

第17 不当要求行為の排除対策

受託者は、「枕崎市暴力団排除条例（平成24年9月26日条例第18号）」に基づき、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 1 暴力団等（暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団関係者（暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団員以外の者で、暴力団と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として同法第2条第1号に規定する暴力的不法行為等を行うもの若しくは暴力団に資金等を供給すること等によりその組織の維持及び運営に協力し、若しくは関与するものをいう。）その他不当要求行為を行う全ての者をいう。以下、「暴力団等」という。）から不当要求行為（不当又は違法

な要求その他この契約の適正な履行を妨げる一切の不当又は違法な行為をいう。以下、「不当要求行為」という。)を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに市に報告するとともに、所轄の警察署に届け出ること。

- 2 暴力団等から不当要求行為による被害を受けた場合は、速やかに市に報告するとともに、所轄の警察署に被害届を提出すること。
- 3 受託者の下請業者が暴力団等から不当要求行為を受け、又は不当要求行為による被害を受けた場合は、受託者に報告するよう下請業者を指導すること。また、下請業者から報告を受けたときは、発注者に報告するとともに、所轄の警察署に届け出ること。

第18 その他

- 1 本仕様書に掲げる装置の機能、性能等に関するすべての事項は最低限の仕様とし、すべて同等以上でなければならない。
- 2 本仕様書は、システムの基本事項を述べたものであり、本仕様書に明記されていない事項で、システムの運用上必要と認められる事項については、すべて受託者の責任において施工すること。
- 3 受託者は、消防救急デジタル無線設備等の運用開始に際して事前に移行計画書を作成し、発注者と十分協議し事故の無いように行うこと。
- 4 受託者は、当該設備を施工する上で提示された各種データは、個人情報保護等機密情報保護の観点から、発注者及び受託者以外の第三者に漏れることの無いよう万全を期すこと。
- 5 受託者は、本仕様書に記載されている各装置等において必要とされるソフトウェア並びにライセンスの調達費用を負担することとする。
- 6 受託者は、契約に係る業務、事務等の履行中において、法令等に違反する事実が生じ、又は生じるおそれがあると思料するときは、「枕崎市職員等からの公益通報に関する規程（令和6年10月25日訓令第1号）」により通報することができるものとする。
- 7 受託者は、設計図書に記載されている機器の型番、形状、寸法等は参考とし、納入予定品目が記載内容と異なる場合は同等品であることを証する書類を提出し、監督職員の承諾を受けなければならない。
- 8 受託者は、消防救急デジタル無線設備と消防指令システムの回線制御装置等と連携がとれるように措置しなければならない。
- 9 受託者は、消防指令システム整備における119番回線を含む各種回線の切替え、署所端末装置等との連携及び指令系装置と無線系装置の結合試験を綿密に行うこと。また、試験及び調整を行うための十分な期間と技術者を確保するなど、試験体制に万全を期すこと。
- 10 受託者は、本業務の施工にあたっては、過去に高機能消防指令センター整備工事等に従事した経験を有する技術者によるサポート体制を確立し、本業務の円滑かつ適切な施工を図ること。

第2章 共通指定事項

第1 基本条件

本業務の消防救急デジタル無線設備等は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）の規定に基づく消防防災施設整備費補助金交付要綱（平成14年4月1日消防消第69号）に定める高機能消防指令センター総合整備事業に規定する離島型に相当するものとする。

消防救急デジタル無線設備等を構成する各装置は、本事業の目的から、耐久性と高信頼性を有するものとし、特に次の事項を満足するものとする。

- 1 各装置は、保守点検が容易に行える構造のものであること。
- 2 各装置は、それぞれの用途に応じた操作性及び機能を重視したものであるほか、その形状、色調は、他の機器と調和のとれたものであること。
- 3 指令設備は、通信系、コンピューター系のシステムで構成されるが、一部のサブシステムの障害により全システムの障害へと波及しないよう設計されたものであること。また、自動出動指定装置等のコンピューター障害時においても部隊運用に必要な車両動態管理は、指令台操作部において行えるものとする。
- 4 取扱上、特に注意を要する箇所及び危険な場所には、その旨を表示すること。
- 5 既設置から新装置への切換えに際し、支障をきたさないよう充分留意して実施すること。
- 6 指令台、指令制御装置、非常用指令設備は、アナログ、ISDN及び光の119番回線に対応できること。
- 7 指令設備は、将来の機能拡充や機能追加や機器の増設が容易に対応できるものとし、最先端の技術を駆使した設計であること。また、将来の技術革新に準拠した機能向上に対応できる構造であること。
- 8 各装置は、コンパクト化、低消費電力化及び低騒音化が図られたものとし、連続稼働に耐える信頼性を有すること。
- 9 通信指令業務を停止することなく保守作業を実施できる構造であること。
- 10 TS-1023 消防指令システムー消防救急無線間共通インターフェース仕様（一般社団法人情報通信技術委員会）に対応できること。

第2 セキュリティ管理

1 概要

本システム及び連携する他システムへの影響等に考慮した、多面的なセキュリティ対策を講ずること。なお、セキュリティシステムの構築にあたっては、枕崎市情報セキュリティポリシーを遵守し、詳細については発注者と協議すること。

2 セキュリティ対策

(1) 不正アクセス防止対策

ネットワークの構築にあたっては、他システムとの連携も考慮したうえで、強固なファイアウォール等を構築し、不正アクセス防止のためのセキュリティ対策に万全を期すこと。

ア ネットワークセキュリティレベルの維持向上のため、ネットワークの監視及びアクセス管理を行い、アクセスログを取ること。

イ 不正アクセス検出の監視を行い、アクセスログを取ること。

ウ セキュリティ診断を定期的に行うこと。

(2) 盗難対策

災害発生時に無人になる可能性がある箇所に設置する機器は、盗難防止策を講ずること。

第3 装置等製造条件

受託者は、装置等を製造する場合の設計にあたっては、本仕様書及び関連文書によるものとし、製造にあたっては、承諾用図面として設計承諾図を提出して監督職員の承諾を受けること。

第4 部品及び材料

受託者は、本設備構築に使用する部品及び材料の規格は、特に指定のない限り関連文書によるものとし、監督職員の承諾を受けること。

第5 装置等の筐体

装置等の筐体は、原則、次のとおりとする。

- 1 材質は金属製及び合成樹脂製とし、金属製筐体は焼付塗装とする。
- 2 シャーシその他の金属部は、防錆処理（ステンレス等の材質による対策を含む。）を施すものとする。

第6 物品管理票の貼付

整備した装置等の物品については、監督職員が指定する物品管理票の貼付を指示することがある。

第7 製品の表示

受託者は、機器等の筐体に品名、型式、製造番号、製造年月、製造者等を明記した銘板を適宜の場所に付けるものとする。

第8 構造、形状、寸法及び質量

本設備の構造、形状等は、放熱性、防塵性、耐震性に優れ、かつ、操作性、保全性及び拡張性を考慮した軽量堅固なユニット化構造とする。

第9 使用条件に対する性能

使用条件に対する性能は、次のとおりとする。

- 1 通信指令室、機械室等の空調環境等好条件が保たれた専用室等に設置する装置
 - (1) 周囲温度（室内） : 5℃～40℃
 - (2) 周囲湿度（室内） : 80%以下（40℃ 結露なきこと）
 - (3) 連続動作 : 連続使用が可能であること。
- 2 消防庁舎等の一般的な環境対策が施された居室等に設置する装置
 - (1) 周囲温度（室内） : 5℃～40℃
 - (2) 周囲湿度（室内） : 90%以下（40℃ 結露なきこと）
 - (3) 連続動作 : 連続使用が可能であること。
- 3 車両等に設置する装置
 - (1) 周囲温度（室内） : -10℃～50℃
 - (2) 周囲湿度（室内） : 95%以下（40℃ 結露なきこと）

第10 品質保証

受託者は、本仕様書の要求事項を満足させるために必要な品質管理体制を設定するとともに維持しなければならない。

第11 その他

本仕様書に掲げる各機器の機能、性能は、同等又は同等以上とすること。

また、仕様書に記載している機能の名称や機器の呼称等が、受託者の提供する内容と相違していても、システム全体としての機能及び仕様を満足できると見なされる場合は、同等とする。

第3章 設備の概要

第1 設備の機器構成

1 機器構成

(1) 消防救急デジタル無線設備の機器構成及び数量は、次表のとおりとする。

項	機 器 名	数 量	備 考
1	消防本部基地局設備		
	(1) 無線回線制御装置	1台	
	(2) 遠隔制御装置	1台	
	(3) 基地局無線装置	2架	現用予備方式
	(4) 直流電源装置	-	指令システム用と兼用
	(5) 空中線	4基	
	(6) 同軸避雷器	8個	
	(7) 空中線共用器	2式	2装置共用型
	(8) ネットワーク設備	1式	
2	枕崎ヘリポート基地局設備		機能強化（不感地帯対策）
	(1) 基地局無線装置	1架	現用予備方式
	(2) 直流電源装置（20A/50Ah）	1台	
	(3) 非常用自家発電設備（5kVA）	1台	
	(4) 空調設備	1台	
	(5) 空中線	2基	
	(6) 同軸避雷器	2個	
	(7) 空中線共用器	1式	2装置共用型
	(8) ネットワーク設備	1式	
3	移動局無線設備		
	(1) 車載型無線装置（消防本部）	9台	
	(2) 車載型無線装置（消防団）	9台	署管理車両2台含む
	(3) 空中線	36基	
	(4) 携帯型無線装置	15台	積載12台+指揮隊3台
	(5) 可搬型無線装置	1台	
	(6) 署活用無線機	35台	
	(7) 業務用無線装置	46台	職員定数+予備2
	(8) 災害対応携帯電話	3台	

(2) 消防指令システムの機器構成及び数量は、次表のとおりとする。

項	機 器 名	数 量	備 考
1	指令装置		
	(1) 指令台	2 式	
	(2) 自動出動指定装置		
	ア 制御処理装置	1 式	
	イ ディスプレイ	2 台	
	(3) 地図等検索装置		
	ア 地図等検索装置	2 台	
	イ 地図用ディスプレイ	2 台	
	(4) 支援情報表示装置		
	ア 支援情報表示装置	2 台	
	イ 支援情報ディスプレイ	2 台	
	(5) 長時間録音装置	1 台	
	(6) 非常用指令設備	1 式	指令制御装置同等機能
	(7) 指令制御装置	1 式	
(8) 携帯電話・I P 電話受信転送装置	1 式		
(9) プリンタ	1 台		
(10) カラープリンタ (複合機)	1 台		
(11) スキャナ	1 台		
(12) 署所端末装置	1 台		
(13) データ修正装置	1 台		
(14) Google Map 連携端末	2 台		
2	表示盤		
	(1) 車両運用表示盤 (55インチ以上)	1 面	
	(2) 支援情報表示盤 (55インチ以上)	1 面	
	(3) 多目的情報表示装置 (55インチ以上)	1 面	
3	(4) 映像制御装置	1 台	
	指令電送装置		
4	(1) 指令情報送信装置	1 台	
	(2) 指令情報出力装置	1 台	プリンタ含む
5	気象情報収集装置	1 式	
6	災害状況等自動案内装置	1 台	
6	順次指令装置	1 台	

項	機 器 名	数 量	備 考
7	音声合成装置	1 式	
8	出動車両運用管理装置		
	(1) 管理装置	1 台	
	(2) 車両運用端末装置	9 台	消①～⑥、救①～③
	(3) 車外設定端末装置	5 台	タンク車、ポンプ車、水槽車
	(4) 救急車後部サブモニター	2 台	常用救急車 2 台
	(5) 無線 LAN アクセスポイント	必要数	
9	システム監視装置	1 台	
10	電源設備		
	(1) 直流電源装置 (DC48V)	1 台	
	(2) 無停電電源装置 (AC100V)	2 台	
	(3) 非常用発電機	—	既設流用
11	統合型位置情報通知装置	1 台	
12	E-mail送信装置	1 式	
13	防災無線連動装置	1 式	
14	監視カメラシステム		
	(1) 駆込み通報装置	1 台	
	(2) 監視カメラ装置	4 台	
	(3) 映像制御装置	1 台	
	(4) ディスプレイ	1 式	
15	消防OAシステム		
	(1) OAサーバ	1 式	
	(2) 端末装置	2 台	
	(3) プリンタ	1 台	
	(4) ネットワーク機器	1 式	
	(5) 査察・救急活動用タブレット	4 台	
	(6) モバイルプリンタ	2 台	
	(7) 各種ソフト		
	ア 警防業務		
(ア) 火災統計システム	1 式		
(イ) 救急統計システム	1 式		
(ウ) 救助統計システム	1 式		

項	機 器 名	数 量	備 考
	(エ) 水利管理システム イ 予防業務	1式	
	(ア) 危険物施設管理システム	1式	
	(イ) 防火対象物管理システム	1式	
	(ウ) 防火管理者システム	1式	
16	手書きメモ装置	4台	
17	映像通報受信システム	1式	
18	NET119緊急通報システム	1式	
19	拡張台	2台	
20	付属品・予備品	1式	

第2 電氣的規格

システムの電氣的規格は、次によるものとする。

- 1 制御方式 電子制御方式
- 2 有線接続等の条件
 - (1) ダイヤル方式 回転ダイヤル式 (10PPS又は20PPS) 又は押しボタンダイヤル式
 - (2) 線路条件

次の値を基準とするが、設置地域の電話局の条件を考慮したものであること。

 - ア 指令回線 Ethernet
 - イ 119番回線
 - (ア) 直流式 3,000Ω以下 (ループ抵抗)
 - (イ) 交流式 1,000Ω以下 (ループ抵抗)
 - (ウ) ISDN回線 INSネットサービスのインターフェース技術条件による。
 - (エ) IP電話等の場合 IP-VPN等のインターフェース技術条件による。
 - (オ) 光回線 緊急通報受理回線収容ユーザ・網インターフェース (UNI) 仕様書 (東・西日本電信電話株式会社発行) による。
また、東・西日本電信電話株式会社より提供されるコールバック回線 (光IP受理回線) を使用し、「回線保留・逆信」の代替機能としてのコールバック回線対応を行うこと。
 - (3) 絶縁抵抗及び絶縁耐圧 電気設備の技術基準による。
 - (4) 接地抵抗 電気設備の技術基準による。
- 3 通信規約 (プロトコル) 等
 - (1) 119番トランクは、直流式又は交流式、INS及び光回線の何れにも対応でき、NTT等の規格に適合するものとする。
 - (2) 各種加入者線の接続条件及び信号方式等は、NTT等が規定する規格に準拠するものとする。
 - (3) 加入有線、専用線及び内線等の回線条件は、(一財)電気通信端末機器審査協会の定める技術基準によるものとする。

第4章 消防救急デジタル無線設備各装置別仕様

本章は消防救急デジタル無線設備において、第3章第1設備の機器構成1機器構成で定める装置群で構成されるもので、次の機能及び構造を備えるものであること。

第1 消防本部基地局設備

1 無線回線制御装置

本装置は、基地局無線装置の有する各種機能を指令台や遠隔制御装置にて操作するために必要なものであり、堅牢かつ防塵対策の施された自立型キャビネットに収容され、保守点検が容易な構造とすること。また、将来の基地局増設に対して柔軟な対応が図れるよう十分な配慮が成されていること。

(1) 機能

- ア 消防本部基地局、枕崎ヘリポート基地局無線装置を収容できること。
- イ 遠隔制御装置や消防指令システム構成各装置と接続できること。その他、必要な装置と接続できること。
- ウ 基地局無線装置を介して、音声又はデータ通信に必要な回線接続の制御が行えること。
- エ 時刻補正機能を有すること。
- オ 主要ユニットは冗長化され、故障時には自動的に予備機に切り替わること。
- カ TS-1023 消防指令システムー消防救急無線間共通インターフェース仕様に規定された機能を有すること。

(2) 仕様

- ア 制御方式 蓄積プログラム式
- イ 制御OS Linux
- ウ 通話路方式 IP制御時分割方式
- エ 記憶媒体 半導体式補助記憶装置
- オ 冗長化構成 主要ユニット及び装置の二重化（異常時自動切換え）
- カ 自己診断項目 電源ユニット、制御部、通話路、各種通信トランク
冷却ファン、時刻補正部
- キ 時刻補正方式 NTPサーバ同期による時刻補正
- ク 外形寸法 高1900mm × 幅700mm × 奥行600mm 以下
- ケ 質量 210Kg 以下
- コ 電源電圧 DC-48V
- サ 消費電流 25A 以下
- シ 温度条件 +5～+35℃
- ス 湿度条件 +10～+80%（結露なきこと）

(3) 回線構成

項	回線種別	容量	実装	備考
1	基地局回線（庁舎内）	4	1	
2	前進基地局回線（ネットワーク回線）	4	1	Ethernet回線
3	指令系装置インターフェース	4	4	指令台2席4扱者
4	データ系インターフェース（LAN）	1	1	

(4) 構造概要

- ア 筐体構造
堅牢かつ防塵対策の施された自立型キャビネットに収容され、通信指令室又は機械室等への設置を前提とした設計考慮がなされていること。
- イ 動作ログ

装置内部に一定期間の通信ログ、操作ログ、異常ログを保持し、定期点検、障害対策等に活用できること。

ウ 冗長構造（装置）

(ア) 冗長化が施された装置の、現用系又は予備系の片方が故障した場合、正常状態を保持する片系のみ動作により、すべての機能は通常通り使用可能なこと。

(イ) 冗長化が施された装置の、現用系又は予備系の片方が故障した場合、通常通りの運用を提供した状態で、故障した装置の交換又は修理が可能なこと。

エ 冗長構造（主要部）

(ア) 冗長化が施された主要部位は、現用系又は予備系の片方が故障した場合でも自動で正常状態を保持する系に切り替わり、通信状態が途絶えることなく連続運用が可能なこと。

(イ) 冗長化が施された主要部位の、現用系又は予備系の片方が故障した場合、正常状態を保持する系のみ動作により、すべての機能は通常通り使用可能なこと。

(ウ) 冗長化が施された主要部位の、現用系又は予備系の片方が故障した場合、通常通りの運用を提供した状態で、故障ユニットの交換又は修理が可能なこと。

2 高機能遠隔制御装置

本装置は無線回線制御装置と接続され、無線交信の集中制御並びに統制を行えること。

(1) 機能

ア 個別発着信

無線回線制御装置に収容した各基地局無線装置のうち1台を選択し、一斉発信、着信通話が行えること。

イ 複数装置選択発着信

無線回線制御装置に収容した各基地局無線装置のうち、遠隔制御装置に割付けられた個別選択ボタン、及び群選択ボタンにより、任意の無線装置を複数選択し、一斉発信、着信通話が行えること。

ウ 全装置選択発着信

無線回線制御装置に収容した全基地局無線装置を、全装置選択ボタンにより一括選択し、一斉発信、着信通話が行えること。

エ 個別セレコール

基地局無線装置を選択し、1台の移動局無線装置を指定して発信操作を行い、特定の相手のみと通話が行えること。

オ グループセレコール

基地局無線装置を選択し、グループ登録された複数台の移動局無線装置を指定し発信操作を行い、特定のグループと通話が行えること。

カ ショートメッセージ通信

遠隔制御装置にあらかじめ登録されたショートメッセージ（固定文字列）を、移動局無線装置に対し送信できること。同様に移動局無線装置からのメッセージを受信できること。送信時の基地局無線装置選択、及び移動局無線装置のセレコールは音声通信同様に自在に選択可能であること。なお、同一周波数を用いて同時に音声通信が行えること。

キ 通話モニター

基地局が受信した通話内容を聴取可能なこと。

ク 発信規制

移動局に対し、次の規制を行えること。

(ア) 出動指令の発信規制信号を送出し、移動局に喚起音発声及び規制動作を行わせることができること。

(イ) 通信規制の発信規制信号を送出し、移動局に喚起音発声及び規制動作を行わせることができること。

(ウ) 緊急信号の発信規制信号を送出し、移動局に喚起音を発生できること。

(エ) 強制切断の発信規制信号を送出し、移動局に喚起音の発生、切断動作ができること。
ケ 次の操作ができること。

- (ア) 各制御器の電源の接断
- (イ) チャンネルの選択
- (ウ) 無線機の送受信操作
- (エ) 受信音量の調節
- (オ) スピーカーのON/OFF
- (カ) 複数局の一斉送信
- (キ) 基地局無線装置の遠操/局操モードの切換え
- (ク) 基地局無線装置冗長化部の現用・予備切換え

コ 表示項目

- (ア) 個別制御器の電源表示
- (イ) 送信表示
- (ウ) 着信表示
- (エ) スピーカーのON/OFF表示
- (オ) 送話・受話のレベル表示
- (カ) 通信モニター表示
 - a 移動局等の発信者番号(個別番号)等
 - b 他本部の発信者番号(団体コード)等
- (キ) 現在時刻の表示

(2) 仕様

ア 本体

- (ア) CPU intelCore i3-12100(3.7GHz)以上
- (イ) メモリ 8GB以上
- (ウ) 内蔵ストレージ 256GB以上
- (エ) OS Windows10以上でアプリケーションが作動する最新OS
- (オ) LAN 1000Base-T/100Base-TX/10Base-TX
- (カ) USB USB2.0以上
- (キ) 入力方式 キーボード及びマウス
- (ク) 付属品 ハンドセット

イ ディ스플레이(タッチ式)

- (ア) サイズ 12インチ
- (イ) タッチ方式 抵抗膜方式
- (ウ) 画面解像度 1024×768ドット
- (エ) 表示カラー 1670万色
- (オ) 動作保証温度 ±0～+40℃
- (カ) 湿度条件 80%以下(35℃、結露なきこと)

(3) 構造概要

ア 卓上据置型

イ 指令台と画面の色調を合わせること

3 基地局無線装置(現用予備自動切換型)

本装置は、1架に計4台の送受信機が実装できる堅牢で省スペース設置が配慮された自立架型とし、主要部は冗長設計が施され、24時間365日の連続運転に耐える性能を有すること。

消防本部設備は、活動波1の現用及び予備送受信機、活動波2の現用及び予備送受信機を収容した無線装置と、主運用波の現用及び予備送受信機、統制波(3波切換え方式)の現用及び予備送受信機を収容した無線装置の2架で構成するものとする。

(1) 機能

- ア 無線回線制御装置を介して接続される遠隔制御装置、或いは指令台等からの移動局呼び出し要求を受け、該当の移動局を呼び出して音声交信及びデータ通信が行えること。
- イ 移動局から受信した呼出信号を、無線回線制御装置を介し接続される遠隔制御装置、或いは指令台等に着信させ、音声交信及びデータ通信が行えること。
- ウ 局操状態に切り換えられて、自装置の操作部を用いて移動局との無線交信が行えること。また、遠操状態に切り戻せること。
- エ 周波数選択性フェージングによって生じた波形歪を改善する機能を有すること。

(2) 仕様

ア 使用周波数帯	
(ア) 送信	273～275MHzのうち指定周波数
(イ) 受信	264～266MHzのうち指定周波数
イ アクセス方式	SCPC方式
ウ 無線変調方式	$\pi/4$ シフトQPSK
エ 空中線電力	20W 以下
オ 空中線インピーダンス	50 Ω
カ 電波型式	G1D/G1E
キ 通信方式	2波複信、2波半複信（移動局通信）、 1波単信（指令センター間音声通信）
ク 発振方式	高安定水晶発振（OCXO）制御シンセサイザ方式
ケ 受信方式	最大比合成ダイバーシティ受信方式（指令センター間通信は除く）
コ 冗長化構成	二重化（異常時自動切換）
サ 自己診断項目	電源部、制御部、冷却部、空中線切換部、無線部、電力増幅部
シ 電源電圧	DC-48V（ $\pm 10\%$ ）

(3) 構造概要

- ア 据え置き自立架型とし、設置床にアンカー止めにより耐震対策が施されていること。
- イ 保守用機能として、自装置のLCD操作面より通信機能が行えること。
- ウ 冗長構造
 - (ア) 冗長化が施された主要部は、障害時は自動的に予備系に切り換え、運用が可能なこと。
 - (イ) 冗長化が施された主要部の、正常状態の片系ですべての機能が保持できること。
 - (ウ) 冗長化が施された主要部位の、現用系又は予備系の片方が故障した場合、通常通りの運用状態で故障ユニットの交換又は修理が可能なこと。
 - (エ) 冗長化部位は下記の通りとすること。
 - a 無線部
 - b 電力増幅部
 - c 制御部
 - d 電源部
 - (オ) 二重化された無線部と制御部は襷掛け動作（現用系無線部と予備系制御部の組み合わせ、及び、予備系無線部と現用系制御部の組み合わせ）でも動作可能なこと。

4 直流電源装置（DC48V）

直流電源装置は指令台用と共用する。

5 空中線

空中線は、消防本部庁舎に取り付け、既存設備と交換する。

(1) コーリニア型（基地局無線用）

ア 使用周波数	260～275MHz
イ VSWR	1.5以下（帯域内）
ウ 入力インピーダンス	50 Ω
エ 指向性	水平面内無指向性

- オ 利得 4.15dBi
- カ 数量 2基 (ダイバーシティ)
- (2) スリープ型 (可搬型無線装置用)
 - ア 使用周波数 260~275MHz
 - イ VSWR 1.5以下 (帯域内)
 - ウ 入力インピーダンス 50Ω
 - エ 指向性 水平面内無指向性
 - オ 利得 2.15dBi
 - カ 数量 1基

6 同軸避雷器

本機器は、空中線からの誘導雷被害を最小限に止めるために、空中線に挿入するものである。

- (1) 構成 1/4波長ショートスタブ形
- (2) 使用周波数 260~275MHz
- (3) インピーダンス 50Ω
- (4) 挿入損失 0.2dB 以下 (ケーブルロス含まず)
- (5) VSWR 1.2 以下 (中心周波数)
- (6) 許容電力 100W

7 空中線共用器 (2装置共用)

本設備は、送受、また複数の基地局無線装置で用いる複数の空中線を共用するために、空中線—基地局無線装置間に挿入するもので、共用ユニット、フィルタ、アッテネータ、合成器、分配器、LNA等にて構成されるものとする。

- (1) 仕様
 - ア 使用周波数
 - (ア) 送信周波数 273~275MHz
 - (イ) 受信周波数 264~266MHz
 - イ 無線機側接続 TX入力：2
RX出力：4
 - ウ 空中線側接続 TRX入出力：1、RX入力：1
 - エ 入出力インピーダンス 50Ω
 - オ 許容電力 最大20W
 - カ 損失 2.0dB 以下

- (2) 形状
自立架スリムラック型

8 ネットワーク設備

本設備は、無線回線制御装置と基地局無線装置等を接続するために必要な13スイッチ、ルータ、HUB等の接続装置にて構成し、システム構築に必要な機器を設置すること。

第2 枕崎ヘリポート基地局設備

1 基地局無線装置 (現用予備自動切換型)

消防本部設備の基地局無線装置と同様とする。

枕崎ヘリポート基地局設備は、活動波1の現用及び予備送受信機、活動波2の現用及び予備送受信機を収容した無線装置の1架で構成する。

2 直流電源装置 (DC48V)

本装置は枕崎ヘリポート基地局設備の各装置の電源を一元的に管理し、安全性を十分配慮した構造及び配置とすること。

- (1) 機能
 - ア 整流器及び蓄電池等で構成すること。

イ 整流器は、負荷容量を十分に考慮し、各ユニットの容量は本施設を構成する直流-48V系機器の消費電流以上であること。

ウ 負荷側については、各機器供給用の直流分電盤を設けて個別に開閉できること。

エ 障害等の警報出力を外部の警報表示盤等に表示できること。

オ 停電保証時間は3時間以上とすること。

(2) 構造概要

キュービクルタイプの前面保守型とし、保守を容易に行える構造であること。

3 非常用自家発電設備

本設備は、各装置の非常用電源として商用交流電源の停電を自動的に検知し、所定の出力電圧が確立した後に自動的に負荷側へ電力を供給できる屋外型設備とすること。

(1) 機能

ア 停電時には1分以内に切換器を介して商用電力を負荷に供給できること。

イ 制御及び遠方監視のための外部出力端子を有すること。

ウ 前面の計測器にて電流値、電圧値が計測できること。

エ 始動用蓄電池を有し、停電時でも始動並びに充電器を介して充電できること。

(2) 仕様

ア 運転方式：全自動

イ 始動時間：1分以内

ウ 始動方法：セルモータ

エ 運転時間：24時間以上

オ 出力電圧：1φ3W 100V/200V

カ 出力容量：5kVA

キ 使用燃料：軽油

(3) 構造概要

自立屋外据置型とする。

4 空調設備

無線機を設置する機械室の温度を一定に保つため、24時間対応のエアコンを設置すること。また、無線機室の広さは約20㎡を予定している。

5 空中線

空中線は、枕崎ヘリポートターミナルビル庁舎屋上に新規に取り付けること。

(1) スリーブ型（基地局無線用）

ア 使用周波数 260～275MHz

イ VSWR 1.5以下（帯域内）

ウ 入力インピーダンス 50Ω

エ 指向性 水平面内無指向性

オ 利得 2.15dBi

カ 数量 2基（ダイバーシティ）

6 同軸避雷器

消防本部設備と同様とする。

7 空中線共用器（2装置共用）

消防本部設備と同様とする。

8 ネットワーク設備

消防本部設備と同様とする。

第3 移動局無線設備

1 車載型無線装置（消防本部）

本装置は、消防車両、救急車両等、各車両に設置され、基地局無線装置を介し、通信指令室等に設置された遠隔制御装置、指令台等と音声通話又はデータ伝送を行うもので、機能、仕様等は次のとおりとする。

(1) 機能

- ア 一斉、個別、及びグループによる音声通信ができること。
- イ ショートメッセージの伝送及び表示ができること。
- ウ 活動波、共通波へ必要に応じチャンネルを切り替えて各種通信機能が扱えること。また、受話音量も容易に変更できること。
- エ 2波半複信方式（単信機）、2波複信方式（複信機）にて基地局無線装置と無線交信が行えること。1波単信方式にて、他の移動局無線装置と無線交信が行えること。非送信時には、基地局からの下り送信波と他移動局からの上り送信波を同時に受信し、音声モニター及びそれぞれの受信局名を同時に表示できること。
- オ 使用頻度の高い機能をワンタッチで呼び出すための操作が行える短縮ボタンを有すること。
- カ 通信指令室からの通信規制を受信し、自動的に規制動作状態遷移すること。ただし、規制状態は隊員の操作により容易に解除可能なこと。
- キ 初期パスワード認証又は盗難防止用ケーブルの使用により、盗難時に無線機が起動することがないようにセキュリティ機能を有すること。
- ク 周波数選択性フェージングによって生じた波形歪を改善する機能を有すること。

(2) 仕様

ア 使用周波数帯

(ア) 送信 264～266MHzのうち総合通信局の指定する周波数

(イ) 受信

a 基地局通信 273～275MHzのうち総合通信局の指定する周波数

b 移動局間直接通信 264～266MHzのうち総合通信局の指定する周波数

イ アクセス方式

SCPC方式

ウ 無線変調方式

$\pi/4$ シフトQPSK

エ 空中線電力

10W

オ 電波型式

G1D/G1E

カ 通信方式

複信機：2波複信（基地局通信）、1波単信（直接通信）

単信機：2波半複信（基地局通信）、1波単信（直接通信）

キ 受信方式

最大比合成ゲイン受信方式（移動局間直接通信を除く）

ク 電源電圧

DC13.8V、DC27.6V

ケ 湿度条件

95%以下（温度35℃、結露なきこと）

コ 振動条件

JIS C60068-2-6

サ 衝撃条件

JIS C60068-2-27

シ 防水条件

JIS C0920 防滴Ⅱ型（制御部）

ス 外形寸法

高50mm × 幅178mm × 奥行210mm（突起部除く）

セ 質量

約3Kg以下

(3) 構造概要

ア 本体は、操作部を含めた一体構造とし、大きさは1DINサイズ以下とすること。

イ 操作部の表示素子は漢字表示が可能な液晶パネルとし、全角10文字以上の表示が可能であること。

ウ 操作部の各ボタンは夜間でも容易に識別が可能、かつ、押下し易いように、自照式かつ大型サイズであること。

エ 話中等規制状態の視認性を最大限に高めるためのアクセスサインを装備すること。

オ 受話音モニタースピーカーを筐体内に内蔵し、必要に応じて外部スピーカーを接続可能な構造を有し、内蔵スピーカーと外部スピーカーは併用可能なこと。

カ 通話用ハンドセットは、取扱い易いよう前面に接続部を設け、必要に応じ容易に取り外せるとともに、意に反して不用意に外れないようにロック機構を備えること。

キ 通話用ハンドセットの増設が可能なこと。

ク AVM端末との接続チャンネルを装備していること。

2 車載型無線装置（消防団）

車載型無線装置（消防本部）と同様とする。

3 空中線

車載無線用の空中線とし、無指向性ホイップ型のアンテナをダイバーシティ方式にて取り付けること。

4 携帯型無線装置

本装置は、消防隊員、救急隊員等が装備し、基地局無線装置、車載無線装置並びに携帯無線装置と移動局間直接通信を行うもので、機能等は次のとおりとする。

(1) 機能

ア 一斉、個別、及びグループによる音声通信ができること。

イ ショートメッセージの伝送及び表示ができること。

ウ 活動波、共通波へ必要に応じチャンネルを切り替えて各種通信機能が扱えること。また、受話音量も容易に変更できること。

エ 2波単信方式にて基地局無線装置と無線交信を行え、また、1波単信方式にて他の移動局無線装置と無線交信ができること。

オ 待受け時は、基地局からの下り波と他移動局からの上り波の同時待ち受けができること。

また、ワンタッチ操作にて下り波のみ又は上り波のみの待受け状態に切替え可能なこと。

カ 通信指令室からの通信規制を受信し、自動的に規制動作状態に遷移すること。ただし、規制状態は隊員の操作で容易に解除可能なこと。

キ 本装置は、送信出力抑止機能として容易に2W、1Wに変更できること。

ク 本装置は、予備バッテリーへの交換を行わず、送信1：受信1、待受け18の時間比率で連続使用時間は8時間以上とすること。

ケ 初期パスワード認証により、盗難時に無線機が起動することがないようにセキュリティ機能を有すること。

コ 防水性はIPX8以上の能力を有すること。

(2) 構成

1 基の構成は、下記のとおりとする。

ア 携帯型無線装置本体

イ アンテナ

ウ 充電器

エ バッテリーパック（予備バッテリーを含む）

オ 防水型スピーカーマイク

カ 皮ケース

キ 肩ベルト

ク ベルト装着マウント

ケ イヤホン

(3) 仕様

ア 使用周波数帯

(ア) 送信 264～266MHzのうち総合通信局の指定する周波数

(イ) 受信

a 基地局通信 273～275MHzのうち総合通信局の指定する周波数

b 移動局間直接通信 264～266MHzのうち総合通信局の指定する周波数

イ アクセス方式 SCPC方式

ウ	無線変調方式	$\pi/4$ シフトQPSK
エ	空中線電力	5W
オ	電波型式	G1D/G1E
カ	通信方式	1波単信/2波単信
キ	電源電圧	11.1V
ク	連続使用時間	8時間以上（送信:受信:待ち受け=1:1:18のとき）
ケ	外形寸法	高124mm × 幅58mm × 奥行41mm（突起部除く）
コ	質量	約450g（バッテリーパックを含む、空中線を含まない）

5 可搬型無線装置

本装置は、可搬可能な移動局無線装置で、基地局無線装置を介し、通信指令室等に設置された遠隔制御装置、指令台等と音声通話又はデータ伝送を行うもので、機能等は次のとおりとする。また、最新鋭の技術を駆使し、小型化、省電力化が施された高機能、高出力な無線装置であるものとする。

(1) 機能

- ア 一斉、個別、及びグループによる音声通信ができること。
- イ ショートメッセージの伝送及び表示ができること。
- ウ 必要に応じて活動波、共通波へのチャンネル切替えにて各種通信機能が扱えること。また、受話音量も容易に変更できること。
- エ 基地局無線装置と無線交信が可能であり、1波単信方式にて他の移動局無線装置と無線交信ができること。また、非送信時には、基地局からの下り送信波と他移動局からの上り送信波を同時に受信し、音声モニター及びそれぞれの受信局名を同時に表示できること。
- オ 使用頻度の高い機能をワンタッチで呼び出すための操作が行える短縮ボタンを有すること。
- カ 通信指令室からの通信規制を受信し、自動的に規制動作状態に遷移すること。ただし、規制状態は隊員の操作で容易に解除可能なこと。

(2) 構成

- ア 可搬型無線装置本体
- イ 可搬用アンテナ
- ウ 充電器（ACアダプタ・シガーケーブル含む）
- エ バッテリーパック
- オ ショルダーベルト
- カ ハンドマイク

(3) 仕様

- ア 使用周波数帯
 - (ア) 送信 264～266MHzのうち総合通信局の指定する周波数
 - (イ) 受信
 - a 基地局通信 273～275MHzのうち総合通信局の指定する周波数
 - b 移動局間直接通信 264～266MHzのうち総合通信局の指定する周波数
- イ アクセス方式 SCPC方式
- ウ 無線変調方式 $\pi/4$ シフトQPSK
- エ 空中線電力 10W
- オ 電波型式 G1D/G1E
- カ 通信方式
 - 複信機：2波複信（基地局通信）、1波単信（直接通信）
 - 単信機：2波半複信2波単信（基地局通信）、1波単信（直接通信）
- キ 電源電圧 AC100V（DC13.8V/27.6V）
- ク 消費電力（無線機本体）
 - (ア) 送信時（10W） 100W以下

(イ) 受信時	55W以下
(ウ) 待受時	50W以下
ケ 連続使用時間	送信 1 分受信 3 分の繰り返しで、2 時間以上 (可搬バッテリー運用時)
コ 温度条件	-10～+50℃
サ 湿度条件	95%以下 (温度35℃、結露なきこと)
シ 振動条件	JIS C60068-2-6
ス 衝撃条件	JIS C60068-2-27
セ 防水条件	JIS C0920 防滴Ⅱ型
ソ 外形寸法	複信機：高173mm × 幅222mm × 奥行287.5mm 単信機：高123.5mm × 幅222mm × 奥行287.5mm (突起部除く)
タ 本体質量	複信機：約8.5Kg 以下、 単信機：約6Kg 以下

(4) 構造概要

- ア 操作部の表示素子は漢字表示が可能な液晶パネルとし、全角10文字以上の表示が可能であること。
- イ 操作部の各ボタンは夜間でも容易に識別が可能、かつ、押下し易いように、自照式かつ大型サイズであること。
- ウ 話中等規制状態の視認性を最大限に高めるためのアクセスサインを装備すること。
- エ 受話音モニタースピーカーを筐体内に内蔵していること。
- オ 通話用ハンドセットは、取扱い易いよう前面に接続部を設け、必要に応じて容易に取り外せるとともに、意に反して不用意に外れないようにロック機構を備えること。

6 署活用無線機

本装置は、携帯型として設計された消防用無線電話装置で、電波法の無線設備規則、技術基準適合証明規則に基づく総務省の指定証明機関による試験に合格しており、認証番号を取得したものであること。なお、機能、仕様等については次のとおりとする。

(1) 機能

- ア 無線機は400MHz帯とし、450～470MHzの範囲で、12.5KHz間隔にて最大35チャンネルが実装可能なものとし、当本部が指定する周波数を実装すること。
- イ 水晶発振制御シンセサイザー方式の全トランジスター及びIC化された無線機で、特定無線設備の認証に合格した機種であること。
- ウ 装置前面に設けられた液晶表示部では、切り替えにより設定チャンネル（全角4文字又は半角8文字）、音量レベル、電池残量（4段階）、操作ロック等の状況を確認できること。
- エ チャンネルの切替えは、装置上部の回転ツマミにて容易に行えること。
- オ 受信音量の調節は、装置前面のファンクションスイッチと装置上部の回転ツマミによる二重の操作で行なえること。
- カ 通話は、スピーカーマイク接続時にはスピーカーマイクで行え、スピーカーマイク非接続時には本体内蔵のマイク／スピーカー及び本体側面のプレスボタンで通話ができること。
- キ 装置前面に設けられたモニタースイッチにより、受信弱電界状況でも容易にスケルチを開放可能とし、同様にスケルチを復旧できること。
- ク チャンネル音声案内が可能なこと。

(2) 仕様

ア 共通部

- (ア) 実装周波数 450MHz～470MHzのうち当本部が指定する周波数
- (イ) 電波の形式 F2D/F3E

(ウ) チャンネル容量	35波
(エ) 通信方式	単信方式
(オ) 防水性能	JIS C0920 等級7 (防浸型)
(カ) 周囲温度	-20°C~+60°C 95%以下 (温度35°C、結露なきこと)

イ 送信部

(ア) 通信方式	プレストークによる単信
(イ) 空中線電力	1 W
(ウ) 周波数偏差	$\pm 3 \times 10^{-6}$ 以内
(エ) 最大周波数偏移	$\pm 1.25\text{kHz}$ 以上 $\pm 2.5\text{kHz}$ 以下
(オ) スプリアス	-2.5 μW 以下

ウ 受信部

(ア) 受信方式	ダブルスーパーヘテロダイン
(イ) 受信感度	12dB雑音抑圧入力-3dB μV 以下
(ウ) 通過帯域幅	6dB 通過幅 8kHz以上
(エ) スプリアス感度	60dB 以上
(オ) 低周波数出力/歪率	700mW (歪率10%)

エ 電源の種類

DC 7.4V

オ 外観寸法

高98mm × 幅56mm × 奥行34mm 以下

カ 質量

約255g

(3) 構成

本装置は、下記を含むこととする。

- ア 携帯型無線装置本体
- イ アンテナ
- ウ 充電器
- エ バッテリー (予備バッテリー含む)
- オ 防水型スピーカーマイク (金属クリップ付き)
- カ ベルト装着マウント
- キ 肩掛けベルト
- ク 革ケース

7 業務用無線機

本装置は、職員が事務連絡用に利用できるハンディ型の無線装置であること。

(1) 機能

- ア 一斉音声通信ができること。
- イ 30chのチャンネルより空きチャンネルを選択して通信ができること。
- ウ 防水機能を有すること。

(2) 構成

1基の構成は、下記のとおりとする。

- ア 業務用無線装置本体 (ハンディ型)
- イ アンテナ
- ウ 充電器
- エ バッテリーパック (予備バッテリーを含む)
- オ スピーカーマイク
- カ 肩ベルト

キ イヤホン

(3) 仕様

- ア 使用周波数帯 351MHz帯
- イ 無線変調方式 4値FSK
- ウ 空中線電力 5W/2W/1W 切換式
- エ 電波型式 F1C/F1D/F1E/F1F
- オ 電源電圧 7.2V
- カ 連続使用時間 8時間以上（送信:受信:待ち受け=1:1:18のとき）
- キ 外形寸法 高100mm × 幅60mm × 奥行30mm（突起部除く）程度
- ク 質量 約300g（バッテリーパックを含む、空中線を含まない）

8 災害対応携帯電話

本携帯電話は、政府が推進する「公共安全モバイルシステム」に対応した災害発生時でも円滑な通信を実現できるものであり、単一の回線契約で2回線提供される冗長化を確保したマルチキャリアとし、機能等については次のとおりとする。

(1) 機能

- ア 職員が業務用にモバイル型情報端末としてウェブやアプリが活用できること。
- イ 公共安全モバイルサービスにも対応可能なこと。
- ウ 災害時耐久性、災害時利便性に優れ、防水機能を有すること。

(2) ネットワーク等

- ア 携帯電話網（LTE、4G、5G等）を利用する通信システムであること。
- イ ネットワーク設備は、大規模災害や通信障害等に備え、冗長性が確保されていること。
- ウ 2社以上の携帯電話網が利用できること。
- エ 通信サービスの提供にあたっては、ネットワーク遮断、ネットワーク監視等の必要なセキュリティ対策が講じられていること。（情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の適合性に関する認証取得など）

(3) 構成

1 基の構成は、下記のとおりとする。

- ア 本体（ハンディ型SIM収容）
- イ バッテリーパック
- ウ 充電器
- エ ネックストラップ

(4) 参考型式 KC-S703（京セラ）

第5章 消防指令システム各装置別仕様

本章は消防指令システムにおいて、第3章第1設備の機器構成1機器構成で定める装置群で構成されるもので、次の機能及び構造を備えるものであること。

第1 指令装置

本装置は、火災、救急等の通信指令業務を行う指令台についての仕様を定めたもので、以下の機能・構造を備えるものであること。

1 指令台

(1) 119番回線

ア 119番の着信は、通信操作部の代表受付ボタンが点滅すると同時に、119番着信画面に表示される該当エリアの受付ボタンが着信色に変化することで可視確認、電子音にて可聴確認ができること。また、補助席についてもベル音が鳴動して可聴確認でき、非常用通信操作部等で同様に受け付けられ、各席及び各々の補助席の計4席で受け付けられること。

イ 各席にて保留、再呼、切断及び転送が可能であり、その状態を可視にて確認できるほか、指令台ディスプレイにはその状態を回線毎に表示できること。

ウ 受付中の119番は通信操作部又は指令台ディスプレイの保留ボタンにて回線保留が可能で、その回線に対し音声合成保留音（「しばらくお待ち下さい」等）が送出できることとし、保留、保留再接続、呼返し、復旧が可能なこと。

(ア) 保留については扱者保留と回線保留の2種類が行えること。回線保留は指令台全体での保留で何れの席からでも再受付ができること。

(イ) 保留状態のまま一定時間経過すると、長時間保留として可視可聴で注意喚起できること。

エ 固定電話及び携帯電話用の光IP受理回線からの通報は、必要な接続装置を介し、指令制御装置に接続すること。

オ 光IP受理回線接続を定期的に監視し、回線異常時には通知できること。

カ 光IP受理回線通報においては、ナンバーディスプレイに対応できること。

119番通報の受付時は、自動出動指定装置で自動的に電話番号を検索し、災害地点を決定できること。

キ 光IP受理回線通報の受付時において、エリア名、発信元電話番号、着信時分秒等を指令台ディスプレイに表示できること。

ク 光IP受理回線は、網試験又は指令制御装置内の自動試験機能を有すること。

ケ 受付と同時にリンガー断をすること。

コ 受付と同時に事案処理を開始できること。

サ 各席の受付中の通報を他の席に転送できること。

シ リンガー断を行えること。

ス 着信した119番回線の履歴一覧を表示できること。また、履歴一覧から選択した過去の着信番号に対して、局線より呼出しができること。

セ 着信音は、他の回線と音色を変え119番回線を可聴し易い設計であること。また、119番回線と他の回線の着信音量を指令台ディスプレイから容易にそれぞれ別個に変更できること。

ソ 受付した回線については、指定した内線、局線、専用回線に転送できることとし、転送頻度の高い近隣消防等への転送操作は、30箇所以上のワンタッチボタンを装備することにより、ワンタッチで転送できること。

タ 外国語ガイダンス

(ア) 日本語で通報を行なえない外国人からの通報の場合、通報者に対してワンタッチ操作で複数国の応答メッセージを選択発声できること。

(イ) 発声する外国語は5ヶ国語以上とし、通報者の言語が不明である場合は全ての外国語によるメッセージを連続で発声できること。

- チ 通報内容は、他席でも覚知できるよう他席の指令台からモニターできること。
 - ツ 119番回線、内線、加入回線通話に三者通話、割込通話ができること。
 - テ 119番回線通報が受信されずに一定期間が経過した場合、指令台で自動又は手動で受付を行い、通報者に対して受付メッセージを送出できること。
 - ト 受付回線が自動的に計数表示できるほか、現状の着信回線が表示できること。
 - ナ 119番回線にFAX通報が入った場合は、指定のFAXに接続してFAX受信ができること。
 - ニ 119番着信輻輳時の補助として、指令制御装置に接続した複数台の補助電話機による受付を可能とし、着信、保留、転送及び署所端末装置の呼出しができること。
 - ヌ 指令装置の障害等によりその機能が停止した場合においても、最低限の119番通報の受付が行えるよう配慮すること。
 - ネ NTT固定電話からの通報受付
 - (ア) 着信した119番回線について、必要に応じて発ID（発信者番号）を取得でき、自動出動指定装置及び地図等検索装置と連動することによって、通報者情報を基に瞬時に地点決定ができること。
 - (イ) 光IP回線からの通報に対して発信者番号にリダイヤルが行え、その状態を指令台ディスプレイに表示できること。
 - (ウ) 119番通報の受け付け時に、回線番号、エリア名、電話種別、発信元電話番号、受付時分秒等を指令台ディスプレイに表示でき、ダイヤルインサービスを利用することにより、発信エリア識別信号を解析して着信エリアを指令台ディスプレイに表示できること。
 - (エ) 光IP回線からの通報において、ナンバーディスプレイ機能に対応することにより発信番号を取得できること。
 - ノ 携帯電話からの通報受付
 - (ア) 光IP回線により、携帯電話会社からの119番通報を指令台に収容できること。また、指令台ディスプレイに携帯事業者名称を表示できること。
 - (イ) 携帯電話からの119番着信は、可視又は可視及び可聴により確認できること。
 - (ウ) 携帯電話からの119番着信時、取得可能な場合は、発信番号情報を着信時に指令台ディスプレイに自動表示できること。
 - (エ) 発信者番号不明（発信番号非通知又は184を付した通報）の通報時には、発IDを強制取得できること。
 - (オ) リダイヤルによる、呼び返しを行えること。
 - (カ) 転送は、一般回線を使用して他消防本部等へ転送できることとし、その際転送先へ転送元情報（発信者番号及び携帯事業者名）を付したUUI転送に対応できること。
 - (キ) 上記以外の処置は、119番からの通報受付に準ずる。ただし、呼返し等119番回線の特異な機能は除く。
 - ハ IP電話及び直収電話事業者からの通報受付
 - (ア) 通常と同様の操作で受付できることとし、事業者別が表示できること。
 - (イ) 事業者からの通報回線が呼び返し不可の場合、発IDが取得できる場合には取得後にリダイヤルによる呼び返しを行えること。また、リダイヤル発信時は局線画面へ自動遷移して発信状況が確認できること。
 - (ウ) 事業者からの通報回線が呼び返し可能な場合は、呼び返しを行えること。
- (2) 指令回線処理
- ア 各席とも制御することにより、次の種類の指令が行えること。
 - (ア) コンピューター指令
 - (イ) 一斉指令
 - (ウ) 群別指令
 - (エ) 部別指令
 - (オ) 個別指令

- (カ) 特殊指令
- (キ) 電話機指令
- イ 指令中の回線において、署所端末装置から指令台に対して緊急通報を行えること。
- ウ 各席の通信操作部及び指令台ディスプレイにおいて、次に掲げる指令回線の状態が確認できること。また、送出レベルはレベルメーターにより確認できること。
 - (ア) 自席使用中
 - (イ) 他席使用中
 - (ウ) 了解待ち
 - (エ) 放送中
 - (オ) 異常
 - (カ) 全応答
 - (キ) 全確受
- エ 自動出動指定装置との連動により指定予告音送出後、本署に予告指令を自動的に送出できること。また、予告指令後、事案がキャンセルされた場合は、予告のキャンセル放送を行えること。
- オ 指令放送前の出動トーンの出動後、自動出動指定装置と連動して出動放送が自動送出できること。なお、通報者に対する「口頭指導」に対応できるよう119番通話を一旦保留することなく、通話を継続したまま指令を行えること。また、予告指令放送中に自動出動指令を開始した際には、一刻も早く放送を開始するため、予告指令を中断して自動出動指令を優先に送出すること。なお、下記に例を示すが、消防本部の希望する種別を追加できること。
 - (ア) 火災 「ウーウー」連続音5秒後
災害種別・地区・区分・規模・目標物・方向・距離・指令時分
 - (イ) 救急 「ピーポー」連続音5秒後
災害種別・地区・区分・規模・目標物・方向・距離・指令時分
 - (ウ) 救助 「プープー」連続音5秒後
災害種別・地区・区分・規模・目標物・方向・距離・指令時分
 - (エ) 警戒 「プップッ」連続音5秒後
災害種別・地区・区分・規模・目標物・方向・距離・指令時分
- カ 音声合成指令のほか、肉声による指令放送が簡単に行えること。
- キ 音声合成指令に割り込んで、扱者の肉声による指令が容易に行えること。
- (3) 局線処理
 - ア 発信、着信及び保留が行え、それぞれの状態は指令台ディスプレイにて確認できること。
 - イ 保留時には、保留回線に対して保留音を送出できること。
 - ウ 発信は、指令台ディスプレイの電話帳リスト、ワンタッチボタン、テンキーボタンから行えることとし、自動出動ディスプレイからも発信ができること。
 - エ ワンタッチボタンの表示位置は、指令台ディスプレイ等から変更できること。
 - オ ワンタッチボタンは、発信頻度の高い関係機関等を登録するため、局線画面内に20個以上装備すること。
 - カ 加入回線は、I S D N網、アナログ公衆網、光 I P電話網の何れにも接続できること。
 - キ U U I転送に基づいた転送受信ができること。その際、転送元情報（発信者番号及び携帯事業者名）に加え、転送元消防本部名が識別できること。
- (4) 専用線処理
 - 指令台に収容した特定の連絡先（警察、N E X C O等）の関係機関と通話が可能であり、それぞれの状態を通信操作部等にて確認できること。また、119番回線の転送及び転送受付回線としても利用できること。
- (5) 内線処理
 - 内線の発信、着信及び保留ができること。

(6) 病院呼出

- ア 指定病院の呼出しは、自動出動ディスプレイから迅速にできること。
- イ 診療科目別に病院を選択して呼出しができること。
- ウ 呼び出し時に、その病院の住所、複数の電話番号（夜間等）を自動出動ディスプレイで確認できること。

(7) 車両表示

- ア 別置車両表示盤に対して、指令台を操作して次の表示（例）ができること。
 - (ア) 出動中
 - (イ) 署外活動中
 - (ウ) 待機中
 - (エ) 整備中

イ 自動出動ディスプレイから車両動態情報の入力処理が行えること。

(8) 無線機制御

- ア 単信方式あるいは複信方式の切替えは、容易にできるように配慮されていること。
- イ モニタースピーカーで無線交信が傍受でき、かつ、音量を調節できること。
- ウ 送信に際し、必要に応じてトーン信号（火災信号等）が送出できること。
- エ 各チャンネルの送受信状態をLEDで表示できること。
- オ 自動出動指定装置と連動し、装置を自動選択して予告音及び指令内容を送信（無線指令）できること。

(9) 有無線接続

無線と有線を接続し、単信方式又は複信方式にて移動局と指定病院で交信できること。

(10) 110番転送受付

転送された110番の通報者に対し、接続通話、保留及び切断ができること。

(11) 録音

- ア 扱者の通話内容は、自動又は手動操作により録音、再生を行えること。また、録音時刻（月・日・時・分・秒）の同時録音ができること。
- イ 回線を保留した場合は、録音を自動的に停止し、再受付で開始すること。
- ウ 事案記録から事案を指定し、自動出動指定装置との連動により長時間録音装置の再生を行えること。
- エ 各席より録音開始、録音停止の操作を行えること。
- オ 各席で直近事案のメモ録音の再生を行えること。
- カ 各種回線毎に自動録音の設定を行えること。
- キ 録音装置の録音チャンネルは、指令台の各音声扱者単位で独立して割当てられていること。また、長時間録音装置とメモ録音装置の録音回路は完全独立とし、片方に故障が生じても残りの片方で問題なく録音が行われるよう二重化を図ること。
- ク 長時間録音装置とメモ録音装置は、何れもデジタル方式で録音を行うこととし、音声品質の確保を考慮すること。

(12) 放送

- ア 指令台から庁内放送及び予告トーンを含む放送ができること。また、時間帯毎の放送系統は、あらかじめプログラム設定による操作が可能であること。
- イ 手動指令時は、あらかじめ設定済みの放送系統を指令台ディスプレイで変更できること。
- ウ コンピューター指令時は、災害種別及び昼夜間による放送系統（5系統以上）を自動出動指定装置と連動して自動制御ができること。

(13) 非常受付

- ア 指令制御装置の障害時においても、非常用指令設備にて接続通話が可能であること。
- イ 非常用指令設備による119番受付においても、自動出動指定装置、地図等検索装置、支援情報表示装置及び統合型位置情報通知装置と連動してコンピューター指令ができること。

(14) 警報表示

装置の障害時は、可視及び可聴の信号にて表示できること。

(15) 他台連絡

他台の運用状況（受付通話状況・指令状況）は各指令台で相互に確認できること。また、表示画面は、視覚的に全台を表示して運用状況が一望可能なレイアウトであること。

(16) 他台モニター

指令台間で通話をモニターできること。

(17) 輻輳機能

ア 事案輻輳時及びシステムダウンに備えて、1台の指令台に2名が着座して通信指令業務を独立して行える輻輳モードを有すること。輻輳モード時においても、指令書の発行や音声合成による音声指令など、コンピューター指令機能に制限等は無いこと。

イ 輻輳モードへの切替えは、事前に自動出動指定装置、地図等検索装置、支援情報表示装置のディスプレイ等から、手動操作だけではなく、火災等の通報が突然輻輳する事態にも対応できるように補助席用操作部等で119番通報を受付けることで、輻輳モードに自動的に切替えて事案処理を開始できること。

ウ 輻輳モードにおける正座席では、自動出動ディスプレイ及び支援情報ディスプレイの2画面を使用して一連の事案処理ができること。

エ 輻輳モードにおける自動出動指定装置及び地図等検索装置の画面レイアウトは、操作性や情報表示量を考慮して通常モードと同一レイアウトとすること。

オ 輻輳モードにおける補助席では、支援情報ディスプレイに自動出動画面、地図画面を切替え表示して一連の事案処理ができること。

カ 輻輳モードにおける補助席では、補助席用操作部等を用いて通信系の操作を行えること。

キ 補助席用操作部等は、受付、発信のみならず、保留、転送、手動指令放送、庁内放送、無線など、指令台としての機能を有すること。

ク 1台の指令台における通信操作部及び指令台ディスプレイ（正座席）と非常用通信操作部（補助席）の制御部は、完全な独立回路の構成とし、片側が停止状態にあっても、もう片側は制限なく動作すること。

ケ 輻輳モードでは、キーボードの入力及びマウスカーソルの移動は輻輳モードに応じた制御を行えること。

(18) 回線構成

指令装置の回線構成は非常用指令設備も含め、下記に掲げる各回線種別で構成され、回線収容容量は将来の拡張にも対応できること。

なお、実装等については受託者と監督職員との協議及び各携帯通信事業者回線各キャリアとの打ち合わせ等により、指令制御装置と非常用指令設備のそれぞれを決定すること。

各回線種別

No.	回線種別	No.	回線種別
1	119番回線	6	無線回線
2	携帯119番回線	7	110番転送回線
3	携帯119番転送及び転送受付回線	8	内線
4	専用線	9	指令回線
5	局線	10	庁内放送回線

(19) 構造概要

ア 指令台は、音声通話系や情報系各機器が整然と収納される構造となるよう堅牢優美な意匠の什器をベースとすること。

- イ 各操作機は、緊急通報受付業務の操作性を最大限に向上されるよう以降に示す配置を採ること。
- ウ 情報系の各ディスプレイは、頑丈かつ柔軟なアームで取り付けられ、扱者の身長等に合わせ手軽に横方向、縦方向の角度（チルト）及び高さの調整が可能なこと。
- エ 指令台の筆記スペースは、A3用紙が縦に置ける程度に十分に確保されていること。
- オ 情報系の各ディスプレイは、前方に据付けた各種表示盤の視界を妨げることのないよう設計配慮し、什器部に設置した状態で床から1,100mm程度の高さに納まること。
- カ 通話系各機器は、扱者の身長や個人毎の使い勝手に合わせるためレイアウトフリーな構造とすること。また、それぞれの質量は極力軽量化を図り、扱者が片手で手軽に動かせること。
- キ 指令台ディスプレイは分離構造とするが、機能的には什器内に収納される制御部からのコントロールを受け、ひとつの装置として有機的に連動して動作すること。
- ク 通信操作部等には、通話モニター用スピーカー、音量調整スイッチ及び受付、切断、呼返し、無線プレス等の基本操作キーを設けること。また、ファンクションキーは導入時の打合せにおいて、無線選択、映像切替、外部機器制御、通話転送などの機能の中から割り当てることが可能なこと。
- ケ 通信操作部等による操作で、指令制御装置の現用又は予備への手動切替ができること。
- コ 指令台ディスプレイは、高解像度でパネルサイズは12インチ以上のものとする。また、操作にあつては、タッチパネル方式とし、自動出動指定装置のマウスのスクロールボタン押下による切替も可能であること。
- サ 補助席用操作部等は、指令台ディスプレイと同機能と同様に操作運用できること。
- シ 通話系操作部は、各々完全独立回路で構成とし、指令台の保守のために停止中又はシステムダウンの際には、他の指令台や指令制御装置に影響を与えることのないよう設計されていること。
- ス 通信操作部等の起動時間は30秒以内とし、システムダウン時においても、即座に再起動して119番通報の受付が可能であること。また、指令台ディスプレイパネルの再起動を待たずに独立稼動するため、通信操作部に配備された機能だけは有効となり、ディスプレイパネルの起動後は自動的に通常どおりに全ての機能が使用可能となること。

(20) 機器仕様

- ア 形状等 自立据置型
- イ 電源 DC-48V

2 自動出動指定装置

本装置は、システムの自動化機能を制御するものであり、指令装置、表示盤、地図等検索装置、車両動態管理装置等が接続できること。また、本装置は地図等検索装置、支援情報表示装置とは独立した装置で構成され、他装置が故障した際においても、切替操作することなく継続運用できること。

(1) 基本操作

- ア 自動出動指定装置のマウスにて単独操作が行え、持ち替えること無く同マウスで地図等検索装置、支援情報表示装置の操作も行えること。
- イ 自動出動指定装置のキーボードにて単独操作が行え、マウスカーソルの他装置ディスプレイへの移動により、キーボードの入力先を各装置へ自動切替運用ができること。また、文字情報の入力については、キーボード及びソフトキーボードの両方に対応できること。
- ウ 自動出動指定装置のマウスやキーボードだけでなく、他のマウスやキーボードからも自動出動指定装置の操作及び操作補助ができること。
- エ 主要機能については、キーボードのファンクションキーでの機能呼出が行えること。

(2) 機能仕様

ア 事案処理

- (7) 119番通報の受付で災害事案の処理を開始でき、指令装置と連動して災害地点決定のため

の情報を自動出動ディスプレイに表示できること。

- (イ) 災害事案処理中に119番通報を受付けた場合は、処理中の事案を保留又は蓄積でき、必要に応じて再表示して事案処理が開始できること。
- (ウ) 119番通報以外による災害発生の通報がなされた場合でも事案処理を開始できること。
- (エ) 進行中の事案は、件数に制限なく同時に事案処理が可能であり、どの席からでも事案処理を行えること。
- (オ) 119番通報の受付と同時に、覚知別種別が自動設定されること。また、手動にて事案処理を開始した際は、覚知別種別を手動入力できること。

イ 災害種別及び災害区分の決定

- (ア) 災害種別、区分、規模及び頻繁区分の決定は、自動出動指定装置で行えること。また、自動出動ディスプレイ内右部の「災害情報」フィールドにおいて、隊編成確定前迄は容易に変更できるものとする。なお、災害区分については、2段階の管理が行えることとし、下記に例を示す。
 - a 災害種別 (詳細は別途指示)
 - b 災害区分 (詳細は別途指示)
 - c 災害小区分 (詳細は別途指示)
 - d 災害規模 (詳細は別途指示)
- (イ) 種別、区分、規模は、画面を切替えることなく全ての検索画面からワンクリックで選択又は変更可能とし、出動指令をかけるまで全ての画面で簡単に変更できるよう表示されていること。
- (ウ) 頻繁に発生する災害区分は、ワンクリックで決定することができ、隊編成の確定前迄は容易に変更できること。
- (エ) 災害区分により初動災害規模を設定できること。

ウ 災害地点の決定

災害発生場所(災害地点)の決定は、住所の町丁目、目標物、電話番号、世帯主名、登録地点、地図等検索装置からの災害地点情報の逆送信等の入力によりできること。また、災害地点が特定できない場合は、他台に支援を要請するためのヘルプメッセージ機能を有すること。

(ア) 住所検索

表示された町名から該当する町名をクリック選択し、続けて丁目、番地等を同様に簡単に入力できること。また、付近の地図が地図用ディスプレイに自動的に表示されること。なお、番地入力画面には当該丁目に該当する世帯名、目標物が10項目以上一覧表示できるものとし、番地、号などを入力することにより、順次絞り込み表示されること。

- a 町名、町丁目の表示については、「カナ順」「設定順」の並び替えができること。また、「カナ順」「設定順」の並び替えは初期設定を行え、「設定順」の場合は、自由な配置が可能であること。
- b 町名、町丁目のカナ検索ができること。
- c 町名、町丁目の表示は、漢字表示だけでなくルビ表示もできること。
- d 同一世帯などが複数存在する場合は、識別できるよう同番地データの目標物、世帯主の一覧表示ができること。
- e 一覧表示されたデータから災害発生場所を確定(決定)しなくても、付近の地図を確認できるように、地図座標のみ地図等検索装置に送信又は一覧表示に容易に戻れること。
- f 番地入力時に該当データがない場合は「前後番地」の検索ができること。

(イ) 名称検索

全ての検索画面から、名称検索画面にワンクリック操作にて移行でき、目標物、世帯主等を意識することなく、カナ及び漢字入力又は分類選択により世帯主、目標物等を検索し、該当データを含めた付近の地図が地図用ディスプレイに自動的に表示できること。

- a 町名まで判明した場合は、その町内まで絞ったデータ又は隣接する町を含んで絞ったデータから検索できること。
 - b 名称表示は、自動出動ディスプレイ内下部の「検索機能」フィールドに目標物、世帯主の選択表示部を設定し、ワンクリック操作によって、各々絞り込みのカナ及び漢字文字検索ができること。
 - c 各検索データは、10項目以上を一覧表示できること。
 - d 一覧表示されたデータから災害発生場所を確定（決定）しなくても、付近の地図を確認できるように、地図座標のみ地図等検索装置に送信又は一覧表示に容易に戻れること。
 - e 表示された検索項目の「詳細」ボタンをクリックすると目標物の詳細情報、世帯主詳細情報がそれぞれ表示又は地図等検索装置にて確認できること。
 - f 絞り込み機能により大分類、中分類の各々に該当するデータを一覧表示できること。
 - g 1つの名称に対して4種類以上の分類が登録できること。
- (f) ナンバー検索
- 全ての検索画面からナンバー検索にワンクリック操作によって移行でき、電話番号、キロポスト等を意識することなく、数値入力又は分類選択により検索し、該当データの入力に連動して該当データを含めた付近の地図が地図用ディスプレイに表示できること。
- a ナンバー表示はワンクリックで電話番号（目標物／世帯名）、公衆電話、キロポストの3モードで切り替えられ、数値入力に各々絞り込みのナンバー検索ができること。
 - b 分類絞り込み機能により大分類、中分類の各々に該当するデータを表示できること。
 - c 一覧表示されたデータから災害発生場所を確定（決定）しなくても、付近の地図を確認できるように、地図座標のみ地図等検索装置に送信又は容易に一覧表に戻れること。
- (g) 登録地点検索
- 全ての検索画面から登録地点検索に容易に移行できること。
- 災害多発地点及び頻繁に発生する事案は、一覧表示から選択入力することができること。
- (h) 地図等検索装置からの逆検索
- 災害地点が地図等検索装置により判明した場合、地図等検索装置から災害地点を自動出動指定装置に逆送信し、自動出動ディスプレイに該当する災害地点等を自動表示できること。
- (i) 画像検索
- 路線図や高速道路地図、観光案内図等、発注者が独自に有する図面を自由に取り込み、図面上より災害地点を表示検索できること。
- (j) 指令台との連動
- a 指令台と連動し、119番回線や加入回線等に対して通話受付、切断処理ができること。
 - b 119番回線の場合は、切断された通報に対してコールバック操作ができること。
- (k) 統合型位置情報通知装置との連動
- 統合型位置情報通知と連動して災害地点を決定できること。また、統合型位置情報通知装置との連動実施状態を自動出動ディスプレイ上にて確認できること。
- a 照会した通報者電話番号にクリック操作にてオートダイヤルがかけられること。
 - b 非常用指令設備での119番通報の受け付けや他席での受け付けでも、統合型位置情報通知装置と連動できること。
 - c NTT固定電話及びIP電話からの119番通報の場合、以下の方法により、災害地点のヒット率が向上する仕組みを図ること。
 - (a) マンション等のように照合した地番データが複数ある場合は、名称の文字の部分一致で該当する地点情報を抽出できること。
 - (b) 照合した地番データが完全一致しない場合は、電話番号データにて該当する地点情報を抽出できること。また、電話番号データに一致するデータが存在しない場合は、照合した地番データの前番地にて地点情報を抽出できること。なお、前番地にデータ

が存在しない場合は、同一町内にて名称の文字の部分一致により地点情報候補を抽出できる補助検索機能も有すること。

- d 携帯電話からの119番通報の場合は、地図用ディスプレイにアンテナ測位及びGPS測位により誤差の範囲を示した地図とその精度情報を色分け表示し、地図等検索装置からの逆検索機能により災害地点を決定できること。また、管轄外からの119番通報の場合は、自動出動ディスプレイ等に管轄候補消防本部を一覧表示し、ワンタッチで選択消防本部へ転送処理を行えること。

(ケ) 目標物機能

災害地点決定後、自動出動ディスプレイには直近の目標物を自動的に表示し、同時に災害地点に対しての方角及び距離を自動表示できることとし、表示件数は自由に設定することが可能であり、指令時には音声合成指令及び出動指令書に対しても自動的に反映できること。また、地図等検索装置上で任意に目標物を指定できる機能も有すること。

(ク) 検索モード

全ての検索方法において、カナ漢字／英数文字にて検索を行った場合は、該当データを表示でき、かつ、以下の2種類の検索方法を可能とすること。

- a 曖昧検索モード … 入力文字を一部に含む全てのデータ
- b 先頭検索モード … 入力文字が先頭から一致するデータ

(ク) 追記文字入力

災害住所や災害対象物については、補足したい情報を自由に文字入力でき、指令時に自動指令の発声及び指令書の印字、車載端末装置への送信ができること。

(シ) 属性情報

対象物に設定された対象物特有の属性情報は、災害地点決定時に自動出動ディスプレイに表示できること。

エ 災害出動隊の編成

(7) 出動隊の編成処理

災害地点及び災害種別の決定によって、それに対応する出動計画に基づく出動隊の編成や特命隊編成を行え、出動計画は昼夜の時間帯などで使用する出動計画を切替えられること。また、災害規模の入力操作を行わない場合は、常時第1出動体制で自動的に編成を行えること。なお、特殊災害時に対応するため、災害区分により出動規模を自動的に変更して車両編成が行えること。

(イ) 出動隊確認処理

出動済及び出動予定の隊を表示できること。また、切替え操作により本署に出場不能車両がある場合は、代替車両を自動的に色別表示し、繰り上げ選別表示ができること。

(ロ) 出動隊の変更

a 車両任意変更

出動隊の編成確認画面上で出動予定車両を変更する場合は、出動該当車両をワンクリック操作にて削除でき、予備車両欄の追加車両をワンクリックすることで出動車両に追加を行えること。また、車両の任意追加がワンクリックで行えるよう、予備車両を出動車両と同じ画面に表示し、さらに車種毎にわかりやすく表示すること。

b 車種別任意車両追加

出動隊の編成確認画面上で出動車両を追加する場合は、車種別に車を一覧表示し、容易に出動車両を追加できること。

c 出動車両事案取込

進行中の事案が複数ある場合は、事案を選択して登録できること。また、車載端末側から事案を指定することにより進行中の事案が複数あっても自動的に災害事案に登録できること。

d 再隊編成

隊編成中に動態変更された場合は、ワンクリックで再編成できること。

(エ) 隊数の管理

出動隊の隊数管理を行う場合は、保有隊数に応じた隊編成が行えること。また、救急車と消防車の乗換隊にも対応できること。

(オ) 災害内容の変更

警戒出動後、火災と判明した場合などでは、災害種別を変更することで既に出動している隊を減じた隊編成ができること。

(カ) 直近隊編成

出動車両運用管理装置と連携し、災害地点直近の車両を選別する直近隊編成が行えること。

a 災害地点から道路距離で一番近い車両を選択する隊編成ができること。

b 編成されない待機車両は、車種毎に災害地点への直近順に同一画面へ表示できること。

c 車種毎に直近隊編成と警防計画編成の混在ができること。

d 混在した車種から直近車両を選別できること。

(キ) 交互運用

救急車両において交互運用ができること。

(ク) 出動強化

気象情報を定期的に監視し、あらかじめ定義した条件を満たした場合は自動的に部隊強化（隊追加）ができること。

(ケ) 救急隊編成

救急車を編成した場合は、全救急車を災害点から近い順に表示し、到着予想時間等の救急隊詳細情報を一覧表示できること。

(コ) 編成不足車両表示

乗車隊の不足等で警防計画編成が予定数に満たない場合は、操作員が容易に編成車両の不足を確認できるよう、不足車種と不足台数を編成表示欄に表示すること。

(ク) 隊編成切替

職員数等を考慮して、昼間と夜間とで出動車両を変更できるよう時間帯による出動隊の編成を切替えられること。

オ 出動指令

事案受付処理によって指令をかけた場合は、本署の指令回線を自動選択し、出動予告トン及び音声合成装置による音声指令と併せて、出動場所、災害地点付近情報、水利情報等を記載した出動指令書を本署に自動電送できること。なお、車両が選択されていない状態で指令をかけた場合は、警告メッセージを表示できること。

(7) 災害状況画面

指令後の自動出動ディスプレイには災害状況画面として以下の項目が表示できること。

a 受付時刻

b 指令時刻

c 災害住所

d 目標物

e 覚知別

f 住宅地図ページ座標

g 災害種別

h 災害区分

i 指令者

j 通報者名

k 通報者電話番号

l 傷病者名

- m 搬送先病院
 - n 鎮圧時刻
 - o 鎮火時刻
 - p 出動車両名
 - q 出動車両別 8 動態及びその時刻
 - r 複数の扱者が自動出動ディスプレイから同一事案に対して修正することができ、同時に修正しても支障がないよう各席の自動出動ディスプレイの内容は、常に最新の状態を保つこと。
- (イ) 通報者情報
- 災害状況画面内の「通報者」ボタンをクリックすると以下の情報を表示できること。また、通報者は 1 件以上登録でき、各々の電話番号にオートダイヤルがかけられること。なお、発信地照会事案については、氏名、住所又は災害地点の住所、電話番号欄には加入者情報が自動的に表示されること。
- a 氏名
 - b 住所又は災害地点の住所
 - c 電話番号
 - d 通報者性別
- (ロ) 傷病者情報
- 災害状況画面内の「傷病者」ボタンをクリックすると以下の項目を表示できること。なお、傷病者情報は、1 事案につき 10 名以上管理できること。
- a 氏名
 - b 年齢
 - c 性別
 - d 搬送先病院
 - e 傷病程度
 - f 搬送車両
- (ハ) 口頭指導情報
- 以下の口頭指導情報を表示、入力できること。また、入力した情報は口頭指導報告書として出力できること。
- a 口頭指導開始時刻
 - b 口頭指導内容
 - c 口頭指導実施者
- (ニ) 出場報告及び統計業務
- 登録された傷病者情報は、出場報告書の作成や統計業務の処理ため、消防 O A システムに反映できること。
- (ホ) 災害メモ
- 災害種別ごとにあらかじめ登録した定型語句を挿入できること。また、メモ情報としては 1,000 文字分を保持できること。
- (ヘ) 事案経過時刻管理
- 事案経過は、車種毎に異なった動態名を各々 6 種類以上設定ができること。また、災害種別毎に以下の事案経過を設定できるものとし、時刻が入力されたタイミングで自動的に本署へ放送を流し、災害状況等自動案内装置にも自動的に録音できること。
- a 火災：鎮火時刻
 - b 救急：患者接触
- (コ) 覚知・指令時刻管理
- 本指令後、災害規模を変更して再指令を行った場合は、管理された時刻は表示、修正できること。

- (ケ) 所要時間管理
活動車両毎に以下の所要時間を表示できること。
本機能は、支援情報（消防OA）システムで管理されてもよいものとする。
- a 覚知～現着
 - b 現着～現発
 - c 現発～病着
 - d 病着～引揚
 - e 覚知～病着
 - f 覚知～帰署等
- (コ) 病院交渉管理
救急車両の病院交渉状況を管理できること。
- (カ) 一括再指令処理
本指令後に車両入替などにより再指令が必要な際、指令を行う車両を選択後、本指令、AVM指令、出動指令書出力を同時に行えること。
- (シ) 指令受信表示
指令が行われた車載端末が確実に指令を受信したことを把握するため、車両名称横に指令受信の有無を表示できること。
- (ス) 不足車両表示
出動指令後も該当事案の出動車両が不足している場合は、「不足車両」ボタンを赤色表示し、ボタンをクリックすることで不足している車種の情報を表示できること。
- (セ) 本指令発声内容表示
音声合成装置で発声する本指令の内容を文字列情報として表示できること。
- カ 関連装置への指令
- (7) 車両運用端末装置への指令
消防車両等に搭載されている車両運用端末装置に対して出動指令を行えること。
火災などの場合で災害地点の指定範囲内に危険物施設や災害時要援護者がある場合は、要注意情報として、自動的に情報を車両に送信できること。また、出動指令が正常に行われているのかを、次の結果にて確認できること。
- a 指令情報の正常伝達又は不達状態
 - b 指令情報の再送結果状態
- (イ) 連動装置進行状況表示
自動出動指定装置と連動して動作する各種指令装置の連動動作の状況を表示できること。
- キ 防災行政無線との連動
枕崎市の同報系防災行政無線と接続、連携し、指令操作に連動し、災害地点に応じて自動的にあらかじめ定められたエリアを選択してサイレンを起動することができること。また、吹鳴終了後、音声通報によるスピーカーからの災害広報が行えること。
- ク 鎮火案内
災害状況画面に鎮火時刻が入力されると、音声合成装置と連動して災害状況等の自動案内装置に対して鎮火案内を録音できること。
- ケ 事案終了処理
「事案終了」ボタンの押下、もしくは出動車両が全車帰署することにより当該事案を終了し、本署に事案終了書として出力できること。
- コ 支援情報検索処理
危険物、独居老人、身障者、水利、関係機関など、管内の各種支援情報は表示が可能で、自動出動ディスプレイのクリック操作にて簡単に表示できること。
また、次の支援情報の検索機能が活用できること。
- (7) 関係機関情報検索

災害発生に対応して、連絡する必要がある関係機関先名及び連絡先電話番号を一覧表示でき、自動出動ディスプレイから画面操作によりオートダイヤルを行えること。

a 病院情報検索

診療可否や科目等の病院情報の設定入力及び検索機能により一覧表示でき、自動出動ディスプレイから画面操作によりオートダイヤルを行えること。なお、病院情報は次の事項とする。

- (a) 病院名
- (b) 連絡先
- (c) 所在地
- (d) 診療科目
- (e) 診療可否
- (f) 手術可否
- (g) 情報入力時刻

(イ) 資機材情報検索

災害に対応した警防資機材を保有する車両等を検索し、一覧表示できること。

サ 車両情報管理

(7) 車両運用状況をもとに車両情報を管理でき、管理項目は以下のとおりとする。

- a 出動
- b 現着
- c 開始（現発）
- d 完了（病着）
- e 引揚（病発）
- f 帰署
- g 署外活動
- h 整備

(イ) 以下の車両設定を行えること。

- a 代車設定
- b 立寄設定

(ウ) 以下の表示が行えること。

- a 本署名
- b 車両名
- c 代車状態
- d 車両位置（町名）

(エ) 選択した車両の位置を地図検索装置に表示でき、以下の詳細情報を表示できること。

- a 車両名
- b 動態

シ 表示盤制御

次の3種の表示盤制御が行えること。

(7) 車両設定

車両運用状況を基に、表示盤への情報表示制御ができること。

(イ) 支援情報表示盤制御

支援情報表示盤の各表示項目の設定入力を行い、表示盤への情報表示制御ができること。

(ウ) 表示画像切替制御

多目的情報表示盤に表示する表示盤画像（車両、病院、支援情報、事案進行）の選択、画面切替え等の表示制御を行えること。また、各表示設定や受付操作に合わせて、適切な表示盤画面に自動的に切替える機能を持ち、各席で独立して運用できること。

ス 統計処理

火災及び救急の事案情報及び入力情報を基に、統計処理ができること。

セ 事案管理

受付処理事案を集中管理して各席に一覧表示し、事案選択により受付処理事案を引継ぐ事ができること。また、ワンクリックにて直前又は直後の事案に切替え表示できること。

ソ 操作訓練機能

指令台の操作訓練用として、119番通報の受付から事案終了までの一連の運用訓練ができることとし、この場合、出動指令はかからないよう配慮されていること。また、操作中に119番通報を受けた場合は、いかなる状態であっても自動的に当該状態を終了し、通常 of 受付状態となること。なお、訓練モードは、以下の3通りの方法が可能であること。

- (ア) 操作員の習熟を目的とし、地図等検索装置、支援情報表示装置及び多目的情報表示装置以外は一切連携しないモード（本操作を実施しても事案処理集計や車両動態などに影響を与えないこと。）。
- (イ) 指令訓練のため、実際に訓練指令をかけられるモード（実運用を想定しているために本操作を実施中は車両を拘束すること。）。

タ 同報判定

事案開始時に、他の処理中事案と同報の可能性がある場合は、災害地点入力時、災害区分入力時に同報判定を行い、併せて可視又は可聴にて同報事案である可能性を喚起できること。また、同報の判定基準は以下の設定の組み合わせられること。

- (ア) 受付時間の間隔で判断
- (イ) 災害地点間距離で判断
- (ウ) 地区、住所の近似で判断（市町村、大字、小字）
- (エ) 災害種別、区分で判断

チ ペアコントロール機能

災害受付時において受付けた指令台に対して、他の指令台から通信指令業務のサポートを行なえること。また、受付けた指令台とサポートした指令台が主従関係になり、従側は操作制限があり、簡単な操作で主従関係の切替えができること。

- (ア) 主操作席の操作範囲
 - a 自動予告指令が送出されること。
 - b 隊編成を行えること。
 - c 本指令を行えること。
- (イ) 従操作席の操作範囲
 - a 1事案に対してペアコントロールができること。
 - b 主操作席への切替えを行えること。
 - c 自動予告指令、本指令の送出が制限されていること。
- (ウ) 操作状況モニター機能

自動出動指定装置の初期画面において、各席の操作状況、事案内容をリアルタイムに表示できること。

ツ 事案保留機能

災害が多発した場合に119番通報の受け付けを優先させるため、一旦受付中の事案を保留できること。

- (ア) 災害事案の処理を中断し、保留できること。
- (イ) 保留した災害事案については、自動出動ディスプレイに災害事案一覧に表示され、保留された事案は事案状態表示部分を「保留中」と表示すること。また、他の扱者席にも一覧表示され、選択することで保留事案を再開できること。

テ 初期画面設定

自動出動指定装置の初期画面において、メッセージの表示、進行中事案一覧が表示できること。

(7) メッセージ機能

a 表示

あらかじめ登録しておいたメッセージを指定した日時に全ての指令台の自動出動ディスプレイ上に表示できること。ただし、事案受付中には予約メッセージの表示は行わないこと。

b 確認

いずれかの指令台で予約メッセージの確認ボタンを押下すると、全ての指令台の予約メッセージが消去できること。

c 登録

日時、曜日、即時が指定できること。

(4) 進行中事案一覧機能

自動出動ディスプレイの初期画面において、現在受付中、活動中の災害事案、救急事案、保留事案が一覧表示され、可視にて識別しやすいように災害種別毎の色分け表示ができること。

a 各指令台において検索中、隊編成中、活動中、保留中と事案の状態を表示し、一覧表示されること。また、その事案を選択することで事案を引き継げること。

(5) 指令台状況表示

自動出動ディスプレイの初期画面において、各指令台の取り扱い状況をリアルタイムに表示でき、輻輳モードに切替わった場合においても画面の構成イメージどおりに表示できること。また、進行中事案一覧表示とワンクリック操作で切替えられること。

ト 事案抽出

災害問い合わせ対応として、覚知、災害種別、災害場所住所、傷病者氏名又は通報者氏名、出動本署名、出動車両名等の条件を指定することで過去事案の検索と表示ができること。また、事案内容の修正ができること。

ナ システム環境設定

以下の設定（参考例）については、設定変更が可能であり、変更された設定については全自動出動ディスプレイで有効となること。

(7) 同報判定時間（分）

(4) 同報判定検索範囲（半径m）

(5) 届出検索範囲（半径m）

(エ) 不能水利検索範囲（半径m）

(オ) 自動予告指令（ON OFF）

(カ) 自動無線指令（ON OFF）

(キ) 出動強化種類

(ク) 隊編成切替時刻（時分）

(ケ) 連絡先切替時刻（時分）

ニ 画面コピー

ショートカットキーなどにより表示している画面を印字できること。

ヌ 関係機関連絡状況

(7) 連絡先の一覧を支援情報ディスプレイに表示できること。

(4) 上記一覧で関係機関への連絡状況が確認できること。

ネ 手書き入力

(7) 手書きで入力した画像情報を事案と関連付けて保存し、管理できること。

(4) 指令時に自動的に車両運用端末装置に送信できること。

(5) 手書きの背景図として、定型書式を取り込めること。

(3) 制御処理装置

ア サーバ装置

- (ア) OS Windowsサーバ2019以上でアプリケーションが動作する最新OS
- (イ) CPU Intel®Xeon®プロセッサ 3.0GHz以上
- (ウ) 記録容量 300GB 以上 (RAID構成)
※CPUに影響しないハードウェアRAID方式とする。
- (エ) メモリ 8 GB 以上

イ クライアント端末 (P C)

- (ア) OS 導入時動作保証のされた最新のもの
- (イ) CPU Intel® Core™ i5 以上
- (ウ) 記録容量 256GB 以上 (SSD)
- (エ) メモリ 8 GB 以上

(4) ディスプレイ

ア 構造概要

ディスプレイ用制御装置は、24時間365日連続稼働に耐えうるよう信頼性の高いものを採用すること。

ディスプレイは視認性や操作性を考慮し、アーム等を使用して配置すること。

イ 機器仕様

- (ア) 表示画面 21インチ 以上 液晶ディスプレイ
- (イ) 画面解像度 1920 × 1080ドット 以上
- (ウ) 表示色 1677万色 以上

3 地図等検索装置

本装置は、災害発生場所の地図等検索が容易にかつ迅速にできるようにするものであり、自動出動指定装置に接続できること。また、任意に自動出動指定装置との接続を解除できること。

本装置は、自動出動指定装置、支援情報表示装置とは独立した装置で構成し他の装置が故障した際においても、切換え操作等を必要とせずに継続運用を行えること。

(1) 機能仕様

ア 検索方法

自動出動指定装置と接続でき、自動出動指定装置からの制御により地図等の表示ができること。また、通常は自動出動指定装置とのオンライン検索での運用を原則とするが、本装置単独でのオフライン検索も可能とし、以下の検索方法ができること。

(ア) 住所検索

- a 市町村名、町丁目名、番地、号、枝番を入力することで該当地点を表示できること。
- b 市町村名及び町丁目名はカナ文字により絞り込みができること。

(イ) 名称検索

- a 大分類、中分類より、該当データを一覧表示し、選択することで該当目標物の地点を表示できること。
- b 市町村名及び町丁目名等で該当目標物を絞り込むことができること。
- c 50音カナの入力により、先頭検索／曖昧検索の2モードから選択し、目標物を絞り定めること。

(ウ) ナンバー検索

- a 電話番号 (目標物／世帯名)、公衆電話、キロポストの3モードで切替えられ、数値入力による検索ができること。
- b 災害時要援護者の緊急通報端末番号についても、ナンバー検索にて対応できること。

(エ) 座標検索

- a 緯度経度の入力で該当地点の地図を表示すること。
- b 地図検索独自の座標入力で該当地点の地図を表示できること。
- c 日本測地系と世界測地系の両方に対応できること。

(オ) 直接検索

- a 地図ページ番号を入力し、該当ページの地図を表示できること。
- b 任意に設定した広域図から該当地図を表示できること。
- (カ) 支援情報検索
 - 大分類、中分類の分類別に管理できることとし、該当データを一覧表示して項目内の「画像」をクリックすることで該当する支援情報（BMP、PDF、HTML形式等）を支援情報ディスプレイに表示することができること。
- (キ) 届出情報検索
 - 届出情報入力画面において、既に管理されている全ての届出情報の一覧から選択することによって、届出対象の地図を表示して確認することができること。
- (ク) 逆検索機能
 - 自動出動指定装置での災害地点検索後、確定した災害地点が真の災害地点と相違した場合には、下記に示す情報により地点を決定することで自動出動指定装置に逆転送を行い、真の災害地点を再確定できるものとし、自動又は手動で隊編成を組むことができること。
 - a シンボルの情報により地点を決定できること。
 - b ポリゴンの情報により地点を決定できること。
- (ケ) 緯度経度検索
 - 日本測地系及び世界測地系の緯度経度入力により該当地点の地図を表示できること。また、入力する緯度経度は、度形式（〇〇．〇〇度）と度分秒形式（〇〇度〇〇分〇〇秒）に対応できること。
- (コ) 串刺検索機能
 - 違う地図種を選択することによって、表示中の地点と同じ地点を異なる地図種で表示できること。
- (カ) 災害地点補正機能
 - 自動出動指定装置での災害地点の住所は正しいが、地図上の位置が異なっているだけの場合は、本装置で「災害地点補正」を行うことで、該当事案の地図位置情報のみを変更できること。
- イ 表示機能
 - 多種類の地図を管理でき、同一地点を中心としてそれらの地図を切替え表示できること。
 - また、住宅地図等のほかに建物図面や資機材等の支援図面を表示できること。なお、以下の表示機能が可能であること。
 - (ア) スクロール
 - a 360度自由方向の可変速スクロールができること。
 - b スクロール方式は、進路追従が容易な中心点基準方式（中心からの方向と距離で移動できる方式）とすること。
 - c マウスにより地図を拡大したまま上下左右に動かすことができること。
 - d 容易に災害地点表示に復帰できること。
 - (イ) 拡大・縮小（シームレス拡張）
 - a 表示地図の拡大、縮小は無段階に行えて、使用地図種により自動的に地図種を切替えて表示できること。
 - b 拡大・縮小は以下の2通りの方法により可能なこと。
 - (a) 画面操作
 - (b) マウスのスクロールボタンの上下
 - c 自動出動指定装置にて特定の目標物が選択された際に、地点付近の状況が一目で確認できる最適な縮尺に自動的に切替えられること。
 - (ウ) 回転
 - a 90度、180度、270度の定角は回転ボタンによりワンクリックで替えられること。
 - b 角度指定で任意の角度への回転ができること。なお、コンパス表示も地図の回転に連

動して追従すること。

(エ) 画面分割表示

- a 異なる地図画面を地図用ディスプレイに2、3、4分割による同時分割表示ができること。
- b 同時分割で表示した地図において、同一地点を中心に連動スクロールができること。
- c 異なる地図又は異なる縮尺の地図を支援情報ディスプレイ等に表示できること。
- d 自動出動指定装置から座標が送信された場合は、支援情報ディスプレイ等に災害地点を表示できること。
- e 支援情報ディスプレイ等に連結して、同一種類地図（住宅地図など）を広範囲表示できること。

(オ) ハイブリッドスポット表示

- a 拡大スポット表示は、種別の異なる地図間でも表示できること。
- b マウスポインタの動きに合わせ、スポット位置をスムーズに自由に移動できること。

(カ) 緯度・経度表示

自動出動指定装置からのオンライン検索にて地点決定された緯度経度情報（〇〇度、〇〇分、〇〇秒）が地図用ディスプレイ内の上部「機能メニュー」フィールド右隅に常時表示できること。

(キ) ラスタ/ベクトルのハイブリッド表示

ラスタ地図、ベクトル地図の何れにも対応可能とし、同時に表示できること。

(ク) シンボルマーク表示

- a 自動出動指定装置からのオンラインによる地図画面に、災害地点や特定物のマーキング表示ができること。
- b 地図上のシンボルマークをクリックし、選択することでシンボルの名称等付加情報を表示できること。
- c シンボルマークをマウスでクリックし、選択することで該当する支援情報が地図の上に重ねて表示できること。
- d シンボルマークの下に任意の文字（消火栓情報、防火対象物番号など）を表示できること。

(ケ) 同心円表示

- a 災害地点及び指定した地点を中心とした同心円表示ができること。
- b 同心円は間隔（m）、線の太さ、線色、線種、本数等を任意又は事前に指定できること。

(コ) 車両マーク表示

地図の種類及び縮尺に応じて、車両マークの固定表示又は大きさが自動的に変えられること。

ウ その他の機能

(ア) 建物等の面積及び距離計算、スケール表示、コンパス表示、ルーラー（地図頁等）表示等のその他の機能（補助機能）が使用できること。また、面積表示は、1種（㎡）以上を表示できること。

(イ) 指定した線分の区間距離、合計距離の計算と表示ができること。

(ウ) 火煙情報や通行止め情報のマーキングにおいては、届け出日時期間のみ表示し、期間満了後は自動的に消去でき、登録時において個々に一定の期間を設けて、色を変えて表示できること。また、届出期間は、開始及び満了指定以外に、曜日指定、時間指定もできるとし、マーキングは、任意の図形を描画できること。

(エ) 地図表示、マーキング表示、文字情報のほか、画像（カラー写真や支援図面等）の入力と表示ができること。また、画像表示は拡大、縮小、回転等ができること。

(オ) 地図表示上に、地図メッシュの表示又は非表示ができること。なお、メッシュ表示は地図の種類を問わず可能なこと。

- (カ) 登録済の地図データをイメージ編集ツール（線、文字、円などの描画パターン、消しゴム機能等）にて修正できること。
- (キ) 出動種別により、支援情報（水利等）及び地点マークを変えて表示できること。
- (ク) 地図画面のメモリ
 - 地図画面のメモリは、10画面以上をメモリ可能で、メモリされた地図はプレビューできることとし、次の3通りの方法とする。
 - a 検索による表示地図を自動的に登録できること。
 - b 災害地点の補正を行った場合、自動的に登録できること。
 - c 現在表示している地図画面をワンタッチで登録できること。
- (ケ) 印刷機能
 - 表示された地図及び支援情報は、プリント機能で出力できること。
- (コ) 活動中の車両位置を住宅地図上にシンボル表示でき、車種、動態、車両名を地図上に表示できること。また、縮尺を自動調整して活動中の全車両を画面上に表示できること。
- (カ) 車両一覧表示にて車両を選択することで、該当車両を中心とした地図を表示できること。また、車両位置の任意ポーリングができること。
- (シ) 画面コピー
 - ショートカットキーなどにより表示している画面を印字できること。
- (ス) 地図ワイド表示
 - 1枚の地図を他のディスプレイに繋げて表示し、拡大、縮小、スクロールが行えること。
- (セ) 地図マルチ表示
 - 地図種類や縮尺が異なる地図を他のディスプレイにそれぞれ表示できること。
- (ソ) Google Map（グーグルマップ）連携
 - 任意の地点をクリックし、グーグルマップ連携用端末に地点を送信することで、該当する地点をグーグルマップに表示できること。なお、インターネット接続はインターネットからの不正アクセス防止対策を考慮していること。

(2) 使用地図

- ア 住宅地図（㈱ゼンリン製 Zmap-TOWN II）
枕崎市
- イ 道路地図（住友電工製）
鹿児島県内

(3) 制御処理装置

- ア クライアント端末（P C）
 - (ア) O S Windows10以上でアプリケーションが動作する最新O S
 - (イ) C P U Intel® Core®プロセッサ 3.0GHz以上
 - (ウ) 記録容量 SSD256GB 以上（RAID構成）
※CPUに影響しないハードウェアRAID方式とする。
 - (エ) メモリ 8GB 以上

(4) ディスプレイ

- ア 構造概要
 - ディスプレイは視認性と操作性を考慮し、アーム等を使用して配置すること。
- イ 機器仕様
 - (ア) 表示画面 21インチ 以上 液晶ディスプレイ
 - (イ) 画面解像度 1920 × 1080ドット 以上
 - (ウ) 表示色 1677万色 以上

4 支援情報表示装置

本装置は、指令台に設置され、通信指令業務の運用に必要な各種情報を任意に表示可能であり、かつ自動出動指定装置及び地図検索装置と連携して、必要な各種支援情報を有効に表示できるものであること。

(1) 基本操作

自動出動指定装置、地図等検索装置に準じ、マウス入力で操作できること。

(2) 機能仕様

ア 支援情報ディスプレイを自動出動ディスプレイ、地図用ディスプレイと並列配置することで、扱者が通信指令業務を3画面で有効活用できるよう配慮すること。

イ 非常用通信操作部の配備により、119番通報の輻輳時は同操作部にて受付操作を行うことで、自動で当該指令台の主扱者席から切り離されることとし、自動出動指定装置と地図等検索装置の兼用機能に切替わり、通報の受け付けから事案終了までの事案処理が行えること。

ウ 前記イの受付操作を開始した場合、受付内容は長時間録音装置及び同席内蔵のメモ録音装置にて録音や再生が行えること。

エ 以下の画面の表示操作ができること。

(ア) 自動出動指定装置支援情報画面

(イ) 地図等検索装置支援情報画面

(ウ) 口頭指導、運用支援画面

119番通報の受け付け時におけるプロトコル等の口頭指導や、薬物等の扱い要領等、通信指令業務に必要な支援情報検索表示ができること。

(エ) 地図等検索装置操作画面

(オ) 支援情報表示

a 拡大、縮小、回転、スクロールができること。

b 全図表示により図面データを画面に収まる範囲に縮小表示できること。

(カ) 119 F A X受信画面

119 F A X受信時は事案と連動し、F A X画像を表示できること。

(キ) 掲示板

a 支援情報ディスプレイの初期画面に掲示板が表示できること。

b 指令台の扱者が交代した時に、連絡事項等の引継ぎ内容が伝わるように、支援情報ディスプレイに掲示板を表示できること。

(ク) 自動出動指定装置及び地図等検索装置の操作と連動することにより、自動的に以下の表示ができること。

a 災害地点決定の過程において、以下の情報を逐次自動で抽出して直近順に表示できること。

(a) 該当地点を中心とする任意の半径内の危険物取扱所、貯蔵所及び劇毒物を扱う施設

(b) 同じく独居老人など災害に対する弱者等

(c) 同じく消防活動に必要な、消火栓、貯水槽などの水利情報等

b 災害地点が危険物取扱所、貯蔵所及び劇毒物を扱う施設であった場合には、警防計画や建物平面図等を自動的に表示できること。

c 支援情報の「画像」操作を行うことで、該当する支援情報を表示できること。

d 指令後は、自動的に車両表示盤制御画面を表示できること。

(3) 制御処理装置

ア クライアント端末 (P C)

(ア) O S Windows10以上でアプリケーションが動作する最新O S

(イ) C P U Intel® Core®プロセッサ 3.0GHz以上

(ウ) 記録容量 SSD256GB 以上 (RAID構成)

※CPUに影響しないハードウェアRAID方式とする。

(エ) メモリ 8GB 以上

(4) ディスプレイ

ア 構造概要

ディスプレイは視認性と操作性を考慮し、アーム等を使用して配置すること。

イ 機器仕様

- | | |
|-----------|-------------------|
| (ア) 表示画面 | 21インチ 以上液晶 ディスプレイ |
| (イ) 画面解像度 | 1920 × 1080ドット 以上 |
| (ウ) 表示色 | 1677万色 以上 |

5 長時間録音装置

本装置は卓上型とし、補助扱者を含めた119番通報の内容や無線交信は独立して自動録音ができ、通信操作部等からの遠隔制御にも対応するものであること。

(1) 構造概要

自立型の収容架（19インチラック）に搭載可能な構造であること。

(2) 機器仕様

- | | |
|--------|---|
| ア 録音方式 | ハードディスク録音、ハードディスクはRAID構成 |
| イ 録音CH | 16CH |
| ウ 録音時間 | 70,000時間 |
| エ 録音媒体 | BD-RE又はDVD-RAMとし、ハードディスクから定期的に自動バックアップ録音ができること。 |

6 非常用指令設備

本装置は、指令制御装置の故障等の際に使用する装置であり、指令制御の不具合内容に影響を受けることなく、独立した運用が可能なものであること。

(1) 機能仕様

- ア 収容回線種及び回線数の範囲で指令制御装置と同等の通信機能を有すること。
- イ 指令制御装置に異常が発生した場合は、非常用指令設備に切り換わること。その際、各指令台やシステム監視装置等に状況が表示されること。
- ウ 指令制御装置に特に異常が認められない場合等においても、手動操作により非常用指令設備への切換えを行えること。なお、手動切換えは指令制御装置、各指令台の通信操作部で行えること。
- エ アナログ回線、ISDN回線、光IP電話回線に対応していること。
- オ NTT固定電話、NTTひかり電話、IP電話の119番及び携帯電話の119番直接受信式に対応していること。
- カ 携帯電話による119番通報の直接受信において、近隣消防への転送機能としてUUI転送に対応していること。

(2) 構造概要

自立型キャビネットに収容されていること。

(3) 機器仕様

ア ユニット構成

指令制御装置と同一のユニットとすること。

イ 構造概要

非常用指令設備の各ユニット、自動回線切換え部は指令制御装置と同一キャビネットに収納するものとし、省スペース化が考慮されていること。

ウ 主要部の二重化

非常用指令設備の主要部である呼制御部と電源部は非常用指令設備専用とし、かつ、それぞれを二重化して並列運用することで切替え不要の冗長化を図ること。また、通話呼が存在する状態で主要部の障害が発生しても、主要部の二重化にて通話呼を継続できること。

エ 給電

キャビネットに収容されている指令制御装置の各ユニットと、非常用指令設備の各ユニットに対する給電部は独立しているものとし、別々のブレーカーで運転又は停止できること。
また、自動回線切換え部は、何れかのブレーカー片方が運転状態であれば動作すること。

7 指令制御装置

(1) 機器仕様

- | | |
|----------|--------------------|
| ア 制御方式 | 蓄積プログラム式 |
| イ 音声処理方式 | デジタルPCM |
| ウ 通話路方式 | IP制御時分割方式 |
| エ 冗長化構成 | 二重化（襷掛け構造、異常時自動切換） |

指令制御装置の主要部である呼制御部と電源部については指令制御装置専用とし、かつ、それぞれを二重化して並列運用することで切換え不要の冗長化を図ること。また、通話呼が存在する状態で主要部の障害が発生しても、主要部の二重化で通話呼を継続できること。

オ 自己診断項目（電源監視、温度監視、通話路異常監視）

障害発生時には、指令台ディスプレイにて障害発生箇所の確認ができること。

カ 時刻補正

日本（総務省管轄の独立行政法人情報通信研究機構）が運営する国家標準時計システムである電波時計若しくはGPS時計で自動的に時刻を補正し、各機器の時刻を統一すること。

(2) 構造概要

指令台の各操作機能を果たすために必要な指令制御装置は、堅牢かつ防塵対策の施された自立型キャビネットに収容されており、保守点検を容易に行える構造であること。また、将来の回線増設について柔軟な対応が図れるよう十分配慮されていること。

8 携帯電話・IP電話受信転送装置

指令装置、非常用指令設備等に記載している携帯電話及びIP電話の受信及び転送を行えること。

(1) 機能仕様

管轄外からの携帯電話による119番通報やIP電話からの着信を受信処理でき、管轄消防等への転送処理を行えること。

(2) 構造概要

指令制御装置に組み込み

9 プリンタ

(1) 機器仕様

- | | |
|----------|------------------|
| ア プリント方式 | レーザー方式 |
| イ 解像度 | 1200 × 1200dpi |
| ウ 構造 | 卓上型 |
| エ 印字速度 | A4横モノクロ 35枚/分 以上 |

(2) 形状

卓上据置型

10 カラープリンタ（複合機）

(1) 機器仕様

- | | |
|---------|----------------|
| ア 印字方式 | インクジェット方式 |
| イ 最高解像度 | 5760 × 1440dpi |
| ウ 構造 | 卓上型 |
| エ 印字速度 | A4カラー 29枚/分 以上 |
| オ 複合機機能 | FAX機能を有すること。 |

(2) 形状

卓上据置型

11 スキャナ

(1) 機器仕様

ア 形式	卓上型フラットベットカラーレスキャナ
イ 走査方式	読取ヘッド移動型原稿固定読取
ウ 原稿サイズ	A 3
エ 読み取り解像度	50～9600dpi

(2) 形状

卓上据置型とし、複合機に機能を備えることも可とする。

12 署所端末装置

本装置は、指令台からの各種指令の受令を行うもので、端末制御部、受令電話機部、音声増幅部、非常用電源部等にて構成し、表示は指令情報出力装置と兼用も可とする。

(1) 機能仕様

- ア 予告音拡声受令、無線受令のいずれも自動的に受令できること。
- イ 自動出動指定装置と連動し、指令時に簡易指令書が表示できること。
- ウ 指令の受令中に、指令台に対する緊急通報機能を持つこと。
- エ 指令を受信した本署が出動不可能な状態であることを指令室に通知できること。
- オ 通報の覚知情報として「火災通報入電中」等の予告指令を音声で受令できること。
- カ 次の指令予告音及び予告指令を庁舎内に送出できること。
 - (ア) 火災音 指定予告音後「〇〇地区〇〇火災事案入電中」
 - (イ) 救急音 指定予告音後「〇〇地区〇〇救急事案入電中」
 - (ウ) 救助音 指定予告音後「〇〇地区〇〇救助事案入電中」
 - (エ) その他音 指定予告音後「〇〇地区〇〇事案入電中」
 - (オ) 待機音
 - (カ) 業務連絡音 「ドミソド」のチャイム音等
- キ 火災及び災害出動指令時には、消防本部及び本署に予告音受令ができること。
- ク 災害種別、時間等の設定により、昼間と夜間の運用切替えを自動的に行えること。
 - (ア) 昼間指令 全一斉によるスピーカー拡声指令（放送場所は選択可）
 - (イ) 夜間指令 火災指令：屋外スピーカーを除く拡声指令（放送場所は選択可）
救急指令：屋外スピーカーを除く拡声指令（放送場所は選択可）
- ケ スピーカーによる拡声指令は5系統に放送可能とし、その区分選択は次の設定で行う。
 - (ア) 指令台からの設定放送を優先し、署所端末装置側の設定を無視して選択できること。
 - (イ) 署所端末装置からの設定を指令台側の設定に優先して選択できること。
- コ 本署の全車両動態を参照できること。
- サ 車両動態設定部で車両の状況登録及び車両動態の情報表示ができ、車両の状況登録内容は自動出動指定装置による出動隊編成に反映されること。
 - (ア) 登録車両数：25車両 以上
 - (イ) 動態表示：8動態 以上
- シ 署所端末装置等により関連設備（出動灯制御、照明点灯等）の制御を行えること。
- ス 駆込み通報用電話機の接続端子を持ち、これに電話機を接続することで駆込み通報に対応できること。
- セ 内線延長用電話機の接続端子を持ち、これに電話機を接続することで指令制御装置に接続した電話交換機（別置）を介して電話通話ができること。
- ソ 指令回線をブロードバンドネットワーク回線で構築し、かつ、十分な速度設計を行うことにより、音声指令中の緊急通報や内線電話による通話等の同時運用が可能であること。

(2) 構造概要

ラックやO Aテーブル又は収容台等に据置できること。

(3) 機器仕様

- ア 電源部 DC12V・・・4時間以上の停電保証ができること。
AC100V・・・10分以上の停電保証ができること。

イ 規格 (一財)電気通信端末機器審査協会の認定する技術的条件適合認定

13 データ修正装置

本装置は、各種データの修正に使用する汎用型のものであり、データの修正はオンラインで容易にできること。また、自動出動指定装置及び地図等検索装置のデータを同時に修正できる一体型システムであること。

(1) 機能仕様

ア 地点データの修正

地点情報データベースと地図を同時に表示し、地点情報や地図位置情報を同時に修正できること。

イ 地図情報の修正

(ア) 地図の配置情報を修正できること。

(イ) 地図描画機能で新規建物や道路等の追加を行えること。

(ロ) 各基地局無線の有効範囲を示す基地局エリアマップの作成、編集ができること。

(ハ) ベクトル地図の場合は、スポイト機能にて既に描画されている家柵や世帯名等の色などを読みとり、新規図形の属性にする事で原図同等の地図が描画できること。

(ニ) ラスタ地図においても描画ツールで修正が可能であること。

(ホ) 隊編成データ修正

出動隊編成データを修正できること。

(ヘ) 支援情報データ修正

文字情報や画像情報など、支援情報の修正ができること。また、画像情報やラスタ地図はスキャナにてコピー感覚で取り込めること。

(ニ) 音声データ修正

各種指令や連絡、市民案内で使用される音声データの修正ができること。

(ホ) その他データ修正

連絡先情報、目標物分類、支援分類、病院情報等の各種マスタの修正ができること。また、インポートにて一括登録、修正、削除又は更新を行えること。

(コ) データ更新

自動出動指定装置や地図等検索装置、支援情報表示装置を操作する事なく、データ修正装置の更新操作のみでデータを一括更新できること。また、指定の席の自動出動指定装置にのみ更新を行い隊編成などの確認を行えること。なお、更新後に更新した内容に不備がある場合には更新前の状態に容易に戻せること。

(ク) 統計処理

日報、月報、年報、日報明細等を出力できること。また、車両動態の日報も出力できること。

(ケ) 届出情報統計処理

入力された届出情報を届出種別毎に集計して出力できること。

(ク) 気象観測装置データ処理ソフト

同ソフトをデータ修正装置で運用できること。

(2) 機器仕様

ア 制御処理装置

(ア) OS Windows10以上でアプリケーションが動作する最新OS

(イ) CPU Intel® Core®プロセッサ 3.0GHz以上

(ロ) 記録容量 SSD256GB以上 (RAID構成)

※CPUに影響しないハードウェアRAID方式とする。

(ハ) メモリ 8GB 以上

イ ディスプレイ

(ア) 表示画面 21インチ 以上 液晶ディスプレイ

- (イ) 画面解像度 1920 × 1080ドット 以上
- (ウ) 表示色 1677万色 以上

14 Google Map (グーグルマップ) 連携端末

本装置は、地図等検索装置と連携し、災害地点情報をWeb上のグーグルマップに表示でき、ストリートビュー機能を利用して業務に役立てられること。

(1) 機器仕様

ア 制御処理装置

- (ア) OS Windows10以上でアプリケーションが動作する最新OS
- (イ) CPU Intel® Core®プロセッサ 3.0GHz以上
- (ウ) 記録容量 SSD256GB 以上 (RAID構成)
※CPUに影響しないハードウェアRAID方式とする。
- (エ) メモリ 8GB 以上

イ ディスプレイ

- (ア) 表示画面 21インチ 以上 液晶ディスプレイ
- (イ) 画面解像度 1920 × 1080ドット 以上
- (ウ) 表示色 1677万色 以上

第2 表示盤

本装置は、火災、救急等の通信指令業務に必要な気象観測情報、気象通報、車両運用状況等を表示できること。

1 車両運用表示盤

(1) 機能仕様

- ア 指令台や自動出動指定装置、署所端末装置及び車両運用端末装置から車両の状況を入力し、消防救急業務に必要な車両の運用状況を表示できること。
- イ 表示車両数は、1画面で最大20車両以上の表示ができること。
- ウ 表示内容は、次のとおりである。
本署名、車両名、車両状況 (8動態以上)

(2) 構造概要

壁掛け、天井吊り、スタンド又は自立架にて設置すること。

(3) 機器仕様

- ア 55V型ワイド TFT液晶
- イ 最大解像度 3,840 × 2,160ドット
- ウ 最大表示色 10.7億色
- エ 画素ピッチ 水平 0.315mm × 垂直 0.315mm
- オ 輝度 500cd/m² (標準値)
- カ コントラスト比 5,000 : 1 (標準値)
- キ 視野角 左右178度 上下178度
- ク 表示画面サイズ 横1,209.6mm × 縦680.4mm
- ケ 消費電力 150W
- コ 外形寸法 W1,241.8mm × D63.5mm × H712.6mm
- サ 質量 約18kg

2 支援情報表示盤

(1) 機能仕様

- ア 指令制御装置、自動出動指定装置及び気象情報収集装置等と連動し、火災件数、救急件数、119番受付件数、現在時刻、気象情報等の表示ができること。
- イ 表示内容
 - (ア) 年月日、曜日、時刻

(イ) 災害受付件数

火災、救急及び救助等の出動件数は、自動出動指定装置にて手動入力できること。また、本日、本月及び本年の件数は自動加算でき、本日は午前0時、本月は月の初日、本年は年の初日に自動で0件にリセットできること。

携帯電話及びIP電話の119番通報の着信件数は、業者毎に着信件数の集計表示ができるものとし、NTTドコモ、auなどの内訳も表示可能なこと。

- a 「火災」本日、本月累計、本年累計
- b 「救急」本日、本月累計、本年累計
- c 「救助」本日、本月累計、本年累計
- d 「その他」本日、本月累計、本年累計
- e 「119番着信」本日、本月累計、本年累計

※ 回線種別とする。

ウ 風向、風速、温度、湿度、雨量、気圧等を観測した気象情報の表示は、下記9項目が自動的に表示できること。

(ア) 風向 (16方位)

(イ) 平均風速 (m/sec)

(ロ) 瞬間風速 (m)

(ハ) 相対湿度 (%)

(ニ) 実効湿度 (%)

(ホ) 気温 (°C)

(ヘ) 雨量 (mm)

(ヘ) 気圧 (hpa)

(ケ) 天気

エ 気象台が発表する警報、注意報等の気象情報は漢字表示が可能であり、流動表示にてその文字色、背景色、速度、点滅等を制御できること。

(2) 構造概要

自立架に収容すること。

(3) 機器仕様

ア	55V型ワイド	TFT液晶
イ	最大解像度	3,840 × 2,160ドット
ウ	最大表示色	10.7億色
エ	画素ピッチ	水平0.315mm × 垂直0.315mm
オ	輝度	500cd/m ² (標準値)
カ	コントラスト比	5,000 : 1 (標準値)
キ	視野角	左右178度 上下178度
ク	表示画面サイズ	横1,209.6mm × 縦680.4mm
ケ	消費電力	150W
コ	外形寸法	W1,241.8mm × D63.5mm × H712.6mm
サ	質量	約18kg

3 多目的情報表示盤

(1) 機能仕様

ア 消防救急業務に必要な多目的情報を表示できること。

イ 表示内容

(ア) 各種ディスプレイ装置 (RGB系) の画面表示ができること。

(イ) TV、ビデオ等 (DVI) の映像表示ができること。

(2) 機器仕様

ア 55V型ワイド TFT液晶

イ	最大解像度	3,840 × 2,160ドット
ウ	最大表示色	10.7億色
エ	画素ピッチ	水平0.315mm × 垂直0.315mm
オ	輝度	500cd/m ² (標準値)
カ	コントラスト比	5,000 : 1 (標準値)
キ	視野角	左右178度 上下178度
ク	表示画面サイズ	横1,209.6mm × 縦680.4mm
ケ	消費電力	150W
コ	外形寸法	W1,241.8mm × D63.5mm × H712.6mm
サ	質量	約18kg

4 映像制御装置

本装置は、マトリックススイッチャ、映像信号分配器、録画再生装置等から構成され、各表示盤に対して各種RGB系ディスプレイ及びNTSC系映像信号を制御し、任意の画面及び映像を出力できること。また、各種表示装置及び映像ソースの選択は、指令台又は指令台に独立して設置した映像スイッチャにおいて映像の切替え表示が可能であること。

(1) 機能仕様

ア マトリックススイッチャ

- (ア) 入力信号に対して、容易に映像ソース及び音声を選択でき、任意に選択した表示盤に出力できること。
- (イ) 入出力信号の選択ができること。
- (ウ) 録画録音出力を有し、選択した映像を録画再生装置で録画及び録音できること。
- (エ) 遠隔制御できること。

イ 映像信号分配器

- (ア) 各種の映像信号を分岐して、マトリックススイッチャ等に接続できること。
- (イ) 分岐による映像劣化及びその他の影響を補償できること。

ウ 録画再生装置

- (ア) テレビ放送の録画ができること。
- (イ) テレビ放送入力を録画に関係なく出力できること。
- (ウ) マトリックススイッチャの映像及び音声信号の出力を本装置に入力して録画できること。
- (エ) 録画再生装置は、BDに対応していること。
- (オ) 録画した映像等をDVD等の録画媒体にダビングできること。
- (カ) デジタルビデオカメラで撮影した映像を再生できること。

(2) 構造概要

自立架等に収容すること。

(3) 機器仕様

ア	マトリックススイッチャ	入力回路 映像16音声4 出力回路 映像4音声1
イ	映像信号分配器	入力1 出力2
ウ	録画再生装置	録画HDD、Blue-Ray、DVD-R、DVD-RW 再生HDD、Blue-Ray、DVD-RAM、DVD-R、DVD-RW、DVD-ROM

第3 指令電送装置

本装置は、出動指令操作と連動し、自動出動指定装置からの出動指令情報及び地図等検索装置からの災害地点周辺地図を本署及び出動車両等へ電送できること。

1 指令情報送信装置

(1) 機能

ア 出動指令情報は、日本語又は英数カナ文字等で出力できること。また、地図付きの指令書

又は事案終了書（いずれもA4）の印字出力を行え、電送時間は指令台での出動指令操作後、30秒以内（地図を含む）であること。

イ 本署の指令情報出力装置に対して同報が可能であること。

ウ 指令書は、文字情報のほか災害地点の地図付与を行えること。

エ 本署において、出動隊に必要な複数の地図付指令書を同時に出力できること。

オ 本署に設置されているプリンタの状態を確認でき、プリンタ異常時のエラーメッセージについては、自動出動ディスプレイに随時表示できること。

カ 最新の送信履歴を100件以上保持できること。

(2) 構造概要

自立型の収容（19インチラック）架構造、又は自動出動指定装置に機能を内蔵していること。

(3) 機器仕様

ア 制御処理装置

(ア) OS	導入時動作保証のされた最新のもの
(イ) CPU	Intel® Core™ i5 以上
(ウ) 記録容量	256GB 以上（SSD）
(エ) メモリ	8GB 以上

イ ディスプレイ

(ア) 表示画面	21インチ 以上 液晶ディスプレイ
(イ) 画面解像度	1920 × 1080ドット 以上
(ウ) 表示色	1677万色 以上

2 指令情報出力装置

(1) 制御処理装置

本装置は、本署に設置され、指令時の地図を確認できること。また、地図表示機能は通信指令室の地図等検索装置と同等の機能を有し、届出の入力、地図の印刷等が可能であること。

ア 機能

- (ア) 指令時に連動して災害地点の地図画面を表示し、災害種別、区分、住所、目標物名称、直近水利等の指令内容の文字情報を表示できること。
- (イ) 出動指令書の再印字処理ができること。
- (ウ) 指令の履歴は、100件以上を保持できること。
- (エ) 通常時は、地図等検索処理装置として検索及び印刷ができること。
- (オ) 届出入力端末としても使用でき、本部の届出情報を更新できること。
- (カ) 本部の地図編集したデータを反映できる機能を有すること。
- (キ) 車両動態情報、支援情報、進行事案情報及び出退勤の表示ができること。
- (ク) 車両位置の表示が行えること。

イ 構造概要

24時間365日連続稼働に耐えうるよう、信頼性の高いものを採用すること。

ウ 機器仕様

(ア) OS	Windows10以上でアプリケーションが動作する最新OS
(イ) CPU	Intel® Core®プロセッサ 3.0GHz以上
(ウ) 記録容量	SSD256GB以上（RAID構成） ※CPUに影響しないハードウェアRAID方式とする。
(エ) メモリ	8GB 以上

イ ディスプレイ

(ア) 表示画面	21インチ 以上 液晶ディスプレイ
(イ) 画面解像度	1920 × 1080ドット 以上
(ウ) 表示色	1677万色 以上

3 指令情報出力プリンタ

(1) 指令情報出力プリンタ

出動指令情報は、日本語又は英数カナ文字等で出力できること。また、災害地点の地図付きの指令書又は事案終了書を印字出力でき、電送時間は指令台での出動指令操作後、30秒以内（地図を含む）であること。

ア 機能

- (ア) 本署において、出動隊に必要な複数の地図付指令書を同時に出力できること。
- (イ) 出動指令書及び事案終了書を出力できること。
- (ウ) 指令情報出力装置で出力された出動指令書は、出動隊にとって有効な地図付指令書とするため、災害地点を中心とした地図ではなく付近の目標物や進入路等が印刷されるよう、災害地点をずらした地図付指令書を出力できること。また、設定にて常に災害地点を中心とした固定縮尺の地図付き指令書も出力できること。
- (エ) 終了書の印字を行えること。
- (オ) 指令書に緯度経度を印字できること。

イ 構造概要

卓上型とする。

ウ 機器仕様

- | | |
|------------|-------------------|
| (ア) プリント方式 | レーザー方式 |
| (イ) 解像度 | 1200 × 1200dpi |
| (ウ) 構造 | 卓上型 |
| (エ) 印字速度 | A 4横モノクロ 35枚/分 以上 |

第4 気象情報収集装置

本装置は、各種の気象状況を自動観測して表示及び記録を行い、災害対策の支援情報として活用でき、観測したデータは支援情報表示盤に表示され、災害予防又は災害処理対策が迅速に行えるよう的確なる気象状況を瞬時に把握できること。また、各機器については、気象庁検定を取得して誤動作のないよう十分に配慮されたものであること。

1 機能仕様

(1) 観測装置本体

データロガー部は、ラックマウント型の小型化のもので、他の装置の自立型ラックに収納されて設置スペースを必要としないものであり、データロガー内には過去30日分以上のデータを保存できること。また、気象データはWebサーバ機能で集約及び統計処理でき、ネットワーク上のクライアント端末から専用のソフトをインストールすることなく表示及び印刷などの操作が容易にできること。

ア 測定範囲

- | | |
|--------|----------------------------------|
| (ア) 風速 | 1～90m/S (ブレードレス磁気パルス式) |
| (イ) 風向 | 全方位 (磁気エンコーダ方式) |
| (ウ) 気温 | -50℃～+50℃ (白金測温抵抗体式) |
| (エ) 湿度 | 0～100% (静電容量方式) |
| (オ) 気圧 | 800～1060hPa (シリコン静電容量型3センサー検出方式) |
| (カ) 雨量 | 0.5mm/パルス (転倒ます型パルス方式) |
| (キ) 積雪 | 0～5m (レーザー方式) |

イ 観測データの表示

- (ア) 観測データは、クライアント端末画面に、全測定項目の最新情報を一括して表示できること。
- (イ) 一括表示画面にて、各種気象データ毎の上昇、下降等の傾向を表示できること。
- (ウ) 各種グラフ、時報、日報、月報、年報等の帳票を表示できること。

ウ データ処理

- (ア) 観測データは、クライアント端末で日報、月報及び年報を作成できること。
- (イ) 作成した日報等は、市販の表計算ソフトで読み込み可能なCSV形式のファイルデータで保存できること。
- (ウ) データロガーで10年分以上の測定データを保存できること。
- (エ) 気象庁が発表する気象に関する注意報、警報を手動入力でき、入力された情報は一括表示画面で表示できること。

エ 外部接続

- (ア) LAN (100BASE-TX) に接続できること。
- (イ) GPS時計装置にて世界標準時刻情報を検出し、それを日本標準時刻に変換して自動時刻校正ができること。

(2) 印字記録

観測情報をプリンタで印刷でき、記録保存に使用できること。印刷帳票はJIS第一水準漢字及びカナ英数字を用いた見易いフォーマットであること。

ア プリントアウト項目

- (ア) 平均風向・平均風速
- (イ) 瞬間最大風速・その時の風向
- (ウ) 気温 (現在、平均・最高・最低)
- (エ) 湿度 (現在の相対・実効、相対：平均・最高・最低、実効：平均・最高・最低)
- (オ) 雨量 (時間積算、10分間最大積算、日積算、積算日数)
- (カ) 気圧 (現在の現地・海面及び最高・最低)
- (キ) 日報・月報での最高・最低の起時及び起日、起月、夏日冬日の日数
- (ク) 風向頻度
- (ケ) 月日時分
- (コ) 積雪 (現在積雪深、平均・最高・最低)

(3) 気象Webサーバ装置

ア 気象WebサーバはLinuxOSとし、ネットワーク上のクライアント端末から専用のソフトをインストールすることなく気象データの表示や操作を行えること。

イ 観測データは、地図画面上に設置場所を記載し、1分毎に自動更新すると共に前データとの比較を行い、上昇、下降等の傾向を表示させること。

ウ 設置場所毎で警報の設定を2段階で任意に行えること。また、観測したデータが設定した警報値を越えた場合は、地図画面上部のヘッダ及び該当の観測局名の色を黄、赤色で表示すると共に、クライアント端末から警報音を鳴動させること。なお、警報は1局5種類以上を設定でき、ひとつの警報に対して、以下の項目から4項目を選び、任意に連動させるなどの設定が可能であり、設定条件として「かつ/又は」、「未満/超/以下/以上/時」、「警報解除時間」の設定も可能であること。

- (ア) 平均風向
- (イ) 最大瞬間風速
- (ウ) 気温
- (エ) 相対湿度
- (オ) 実効湿度
- (カ) 現地気圧
- (キ) 海面気圧
- (ク) 10分積算雨量
- (ケ) 時間積算雨量
- (コ) 日積算雨量
- (サ) 10分移動積算雨量

- (シ) 1時間移動積算雨量
- (ス) 24時間移動積算雨量
- (セ) 1分積算雨量
- (ソ) 累計雨量

エ 各観測局の時報、日報、月報及び年報の自動作成以外に、雨量データについては一覧表で各帳票を作成できること。また、累計雨量のデータの保存及び閲覧も行えること。

オ ホームページ公開用の画面をF T P出力できる機能を持っていること。

カ クライアント端末上から、データのバックアップ又はリストアが容易に行えること。

キ クライアント端末上から、C S V形式のファイルデータをダウンロードできること。

ク 日報、月報及び年報データは、観測要素を4項目まで同時に選択して複合グラフを作成でき、雨量については、観測局を選択して複合グラフを作成できること。

ケ N T Pサーバに対して時刻補正が自動で行えること。

コ クライアント端末上から、全ての各帳票及びグラフをP D Fファイルに変換して印字できること。

サ メンテナンス機能は、ユーザ名とパスワード等で管理され、管理者のみが操作できるように配慮すること。

シ 観測データを指令台へ出力できる機能を有すること。

2 構成

本装置は、次の機器などにより構成されること。

- | | |
|-------------------------|------------------|
| (1) 風向風速発信器 | 1台 (気象庁検定付) |
| (2) 温度発信器 | 1台 (気象庁検定付) |
| (3) 湿度発信器 | 1台 (気象庁検定付) |
| (4) 気圧発信器 | 1台 (気象庁検定付) |
| (5) 強制通風シュルタ (シロッコファン式) | 1台 (温度・湿度発信器を収納) |
| (6) 雨量発信器 (ヒータ付) | 1台 (気象庁検定付) |
| (7) 積雪計 | 1台 (気象庁検定付) |
| (8) データロガー | 1台 |
| (9) 気象W e bサーバ装置 | 1台 |
| (10) G P S時計装置 | 1台 |
| (11) クライアント端末 (P C) | 1台 |
| (12) RS232C/Ethernet変換器 | 1台 (指令装置通信用) |
| (13) 予備品・付属品 | 1式 (1年分) |

3 構造概要

自立型の収容架 (19インチラック) 構造であること。

第5 災害状況等自動案内装置

本装置は、加入電話による市民からの災害や病院の問い合わせに対して、災害状況の案内ができること。

1 機能

- (1) 収容回線数は、受信専用の4回線以上とすること。
- (2) 情報メッセージは、音声合成装置に接続制御してオンラインによる自動録音ができること。
また、音声合成装置の故障時においてもオフラインにて運用可能であること。
- (3) オンラインによる録音時間は、最大30分以内として任意に時間設定することができ、録音中の残り時間を表示できること。
- (4) 録音方式は、I C録音方式とする。
- (5) 着信回数は日計、累計の件数を表示できること。
- (6) 自動出動ディスプレイにて操作及び設定を行えること。

2 構造概要

自立型の収容架（19インチラック）に搭載可能な構造であること。

3 機器仕様

- | | |
|------------|----------------------|
| (1) 応答録音時間 | 30分から最大60分 |
| (2) 使用電源 | A C 100±10V（50/60HZ） |
| (3) 付属品 | マイクロホン |

第6 順次指令装置

本装置は、災害発生時、消防職団員及び関係機関へ順次呼出による招集指令ができること。

1 機能仕様

- (1) 指令内容を1分の任意の時間で録音及び送することができること。
- (2) 録音方式は、半導体メモリ方式とすること。
- (3) 加入者数は、1,500人とすること。
- (4) グループ分けは、最大100グループとすること。
- (5) 災害地点及び災害種別に応じて、指令及び招集対象者をグループ化できること。
- (6) 一般加入回線により、選択したグループ内の指令先に録音した指令内容を順次、自動的に伝達できること。
- (7) 指令先が無応答又は話し中の時は、一定時間後に自動的に再呼出しできること。
- (8) 指令先毎に応答又は無応答等の指令結果を記録できること。
- (9) 自動出動指定装置から、出動指令時の災害覚知情報に基づき指令メッセージとして自動編集し、音声合成装置によって自動的にメッセージ録音及び送することができること。
- (10) 自動出動指定装置と連動し、連絡先に呼出し優先ランク（1～5）を設定することができ、優先の高いランクの人から発信できること。
- (11) 順次指令中においても、次の順次指令に対して予約操作を行うことができる順次指令の待合せ機能があること。
- (13) 本装置は、卓上型又はラック組み込み型であること。
- (14) 通知結果を自動出動指定装置の画面で確認できること。

2 構造概要

自立型の収容架（19インチラック）に搭載可能な構造であること。

3 機器仕様

- | | |
|---|----------------------------|
| (1) 制御装置（ASPサービスを他装置で実現している場合は装置共用も可とする。） | |
| ア OS | Windows11 |
| イ CPU | Intel® Core®プロセッサ 3.0GHz以上 |
| ウ 記憶容量 | 256GB以上 |
| | ※CPUに影響しないハードウェアRAID方式とする。 |
| エ メモリ | 8GB 以上 |
| (2) ディスプレイ | |
| ア 表示画面 | 17インチ液晶ディスプレイ |
| イ 画像解像度 | 1280 × 1024ドット 以上 |
| ウ 表示色 | 1677万色 以上 |

第7 音声合成装置

本装置は、自動出動指定装置と接続して災害通報の覚知情報から災害種別、災害地点並びに出動車両等の情報を自動的に編集し、指令及び案内メッセージの音声合成ができること。なお、本装置は他の装置とは独立したものであること。

1 機能仕様

- (1) 災害状況等自動案内装置や順次指令装置とオンラインで接続し、自動出動指定装置の災害覚

- 知情報を基に、自動的にメッセージ内容を編集して各装置に自動録音ができること。
- (2) 自動出動指定装置と連動して鎮火時刻の入力を受け、災害状況等自動案内装置に対して自動的に鎮火案内を録音する鎮火案内自動録音ができること。
 - (3) 複数事案に対して音声指令を行えること。また、災害内容により災害状況等自動案内装置にも同時録音ができること。
 - (4) 指令放送、順次指令装置及び災害状況等自動案内装置などの装置に対して、各装置に準じた文言で放送及び指令をかけられること。また、災害規模別に発声パターンを設定できること。
 - (5) 災害輻輳時においては、災害状況等自動案内装置へ5事案以上の災害案内を録音できるとし、複数の災害案内が可能であること。
 - (6) 災害状況自動案内装置のメッセージは、事案終了後に自動で通常案内に切替えられること。また、事案終了後に自動で通常案内に切替えるタイミングを時間設定できること。
 - (7) 災害状況等自動案内装置のメッセージを一般市民用、関係機関用などに分ける場合は、別チャンネルに複数録音できること。
 - (8) 音声の編集
 - 音声の編集は簡単にでき、編集中でも音声指令を停止することなく行えること。
 - ア 発声メッセージの発声パターンの組み立てを消防本部で編集を行えること。また、運用に影響することなく発声確認ができること。
 - イ 音声単語については確認中や完了など、編集の状態を単語単位で確認できること。
 - ウ 編集の状態やカナなどによる抽出機能を持ち、音声単語の一括複写機能を有すること。
 - (9) 音声方式
 - 音声方式は、テキスト文字を読み取る規則合成方式とし、肉声並みの音質を実現できる方式とすること。
 - ア 規則合成編集
 - (ア) 声の男女の種類、発声速度、イントネーションの強弱並びに声の大きさの設定を任意に変更できること。
 - (イ) 本装置で順次指令装置のグループ及び個人データの編集を行えることとし、順次指令装置への送信や設定を行えること。
 - (ウ) 順次指令装置と連動し、通知の結果が確認できること。
 - (10) 音声合成で発声できる項目は、次のとおりとする。
 - ア 災害種別
 - イ 災害区分
 - ウ 災害規模
 - エ 災害住所
 - オ 目標物
 - カ 世帯主
 - キ 出動車両
 - ク 指令時刻
 - ケ 付加語句(付近・宅)
 - コ 目標物、方位、距離
 - サ 付帯情報
 - (11) 音声合成装置の停止時でも、予告指令及び本指令は停止することなく行えること。
 - (12) 自動出動指定装置と連動して、出動に必要な人数を通知単位に順次指令装置で設定できること。また、指定人数が確保できた時点で自動的に通知を停止できること。
- 2 構造概要
- 自立型の収容架（19インチラック）に搭載可能な構造であること。
- 3 機器仕様
- (1) 制御処理装置

ア OS	Windows10以上でアプリケーションが動作する最新OS
イ CPU	Intel® Core ®プロセッサ 3.0GHz以上
ウ 記録容量	SSD256GB 以上 (RAID構成) ※CPUに影響しないハードウェアRAID方式する。
エ メモリ	8 GB 以上
(2) ディスプレイ	
ア 表示画面	21インチ 以上 液晶ディスプレイ
イ 画面解像度	1920 × 1080ドット 以上
ウ 表示色	1677万色 以上

第8 出動車両運用管理装置

本装置は、管理装置（Ⅲ型）及び車両に設置する車両運用端末装置で構成され、車両運用端末装置から車両動態及び車両位置情報等をLTE等の第四世代移動通信システムや無線LANを介して管理装置に電送し、自動出動指定装置及び車両運用表示盤に反映するもの。

1 管理装置（Ⅲ型）

(1) 機能

本装置は、車両運用端末装置から車両動態情報及び車両位置情報を受信し、車両動態管理及び車両位置を把握してロケーション管理ができること。

ア 自動出動指定装置と連携し、自動隊編成及び出動指令に反映できること。

イ 自動出動ディスプレイ、車両運用表示盤及び署所端末装置等に車両動態を表示できること。

ウ 車両運用端末装置から送られてきた動態信号を良好に受信できた時は、車両運用端末装置に対して表示確認信号（アンサーバック信号）を送信できること。

エ 本署名、車両名（呼出名称）等のデータは、自動出動指定装置と一元化し、二重に登録する必要がないこと。

オ 自動出動指定装置から送られてきた以下の文字情報を車両運用端末装置に伝送できること。

- (ア) 災害種別
- (イ) 災害区分
- (ウ) 指令時刻
- (エ) 災害住所
- (オ) 目標物名
- (カ) 地図情報（地図ページ、座標）
- (キ) 事案番号
- (ク) 通報者情報
- (ケ) 警報注意報
- (コ) 受付時刻
- (サ) 任意情報

カ 自動出動指定装置等と時刻一元管理を行い、自動的に時刻補正できること。

キ 表示確認信号の送出と同時に、車両運用端末装置へ動態と時間情報を付加して伝送できること。

ク GPSにより測定した情報を車両運用端末装置から受信し、自動出動ディスプレイに以下の表示ができること。

- (ア) 位置情報
 - a 車両位置
- (イ) 情報収集方式
 - a 任意発呼方式

ケ 自動出動指定装置で設定された代車設定（車両コードの臨時変更設定）に準じて、車両運用端末装置を制御できること。

(2) 構造概要

自立型の収容架（19インチラック）に搭載可能な構造であること。

(3) 機器仕様

ア 制御処理装置

- | | |
|-----------|---|
| (ア) O S | Windowsサーバ2019以上でアプリケーションが動作する最新O S |
| (イ) C P U | Intel®Xeon®プロセッサ 3.0GHz 以上 |
| (ウ) 記録容量 | 300GB × 2 以上（RAID構成）
※CPUに影響しないハードウェアRAID方式する。 |
| (エ) メモリ | 8 GB 以上 |

2 車両運用端末装置

(1) 機能

ア 車載端末装置

本装置は、車両動態の設定及び設定した車両動態情報を管理装置に送信できる装置であり、さらに道路地図、住宅地図の表示及びナビゲーションを一体化した装置であること。また、設定車両動態等の状態を確認できること。

- (ア) 道路地図、住宅地図の表示、検索及び誘導機能を有すること。
- (イ) 動態設定は32動態以上とし、ディスプレイの画面を直接タッチすることで動態設定を行えること。また、設定された動態は移動通信システム等を介して送出できること。なお、この時、車両の位置情報についても同時に送出できること。
- (ウ) 管理装置から送られてきたアンサーバック信号を受信表示できること。
- (エ) 不感地帯等で伝送できなかった場合は、押下時刻を再送信できる不伝達動態伝送機能を有すること。
- (オ) 液晶表示部の輝度調整が自動又は手動で行えること。
- (カ) 出動指令表示機能
 - a 管理装置から送信された災害種別、災害区分、災害住所、目標物名、地図ページ、座標、事案番号、通報者情報、警報注意報、受付時刻、任意情報等の災害情報を受信し、液晶表示部に表示できること。
 - b 待機中など、電源オフの状態でも、電源オンだけで管理装置に災害情報を自動照会により受信及び表示できること。
 - c 出動指令対象外の車両が本署判断にて出動した場合、指令室より進行中事案を取得、選択することにより、出動隊の登録を行えること。
- (キ) 本署には無線LANによる電送受令を可能とし、無線LAN到達エリア内では移動通信システムを介することなく無線LANによる指令情報の伝達が行え、通信料の低減が図れるよう考慮すること。
- (ク) 自動出動指定装置と連動し、無線LANの到達エリアであるか否かに係わらず、移動通信システムを通じて災害地点の情報を受令でき、災害地点を中心とした地図を表示できること。
- (ケ) 本署においては、無線LANを介して地図等検索装置の修正地図や各種データ等のメンテナンスデータを受信し、保有データのメンテナンスが行えること。
- (コ) 指令情報の災害地点を目的地とした経路検索は、自動又は出動動態の登録にて開始できること。また、目的地までの距離と予定到着時刻を表示できること。
- (ク) 指令受信時は、自車位置と災害地点を画面内に表示できること。
- (シ) 32動態の動態画面とは別に、次に押下すべき動態ボタンを最大2つ画面上に配備し、押下後は固定パターンで次の動態ボタンに自動的に変わる。なお、パターンは別途協議とするが、車種及び災害種別毎に切替えられること。
- (ス) 過去の事案履歴は、20事案以上確認できること。
- (セ) 地図表示機能

道路地図及び住宅地図を表示できること。

- a 道路地図や住宅地図は、画面上部を北固定とするが、進行方向のどちらにも設定できること。
- b 災害地点が近づくと自動的に住宅地図に切換わること。
- c 自車位置中心表示又は災害地点付近表示に切換えられること。
- d ピンチイン、ピンチアウトによる地図の拡大、縮小、フリック操作によるスクロールが可能なこと。
- e 昼夜で表示色を自動切換えできること。
- f 自車位置と災害地点の2点間表示及び災害地点付近図など、2画面にて分割表示ができること。

(V) 住所検索機能

町、丁目、番地、号等の住所データの入力により、該当地点を検索できること。また、該当地点を目的地とした経路検索ができること。

(VI) 対象物検索機能

分類、名称等により検索ができること。また、該当地点を目的地とした経路検索ができること。

(VII) 緯度経度情報機能

- a 緯度経度情報が常時表示され、自車中心表示の時は自車位置を、災害地点中心表示の時は災害地点の位置を表示できること。
- b 緯度経度の入力により該当地点の地図を表示でき、緯度経度は日本測地系及び世界測地系の両方に対応できること。

(VIII) 病院情報機能

- a 自動出動指定装置で管理している病院情報をオンラインで入手し、本端末でも確認できること。なお、確認できる内容は病院名、電話番号、当番医、診療科目とする。
- b 現在の車両位置から直近順に病院を検索でき、診療科目（複数）、当番医を検索条件として設定できること。
- c 検索した病院を中心とした地図を表示すること。
- d 表示した地図を目的地にすることで、経路検索を行えること。
- e 自車の搬送先病院を指令台に送信できること。
- f 交渉結果などの病院交渉状況を登録でき、自動出動指定装置及び他の車両に反映できること。

(IX) 自車位置表示

- a GPS衛星、準天頂衛星、グロナス衛星に対応した測位情報、車速パルスとジャイロセンサーによる自立航法、マップマッチングにより自車位置を検出して表示できること。
- b ジャイロセンサーにより車両の方向を表示できること。
- c マップマッチングされた自車位置を通信指令室へ送信できること。
- d 自車位置を手動で修正できること。

(X) 他車位置表示

- a 出動している車両の位置を地図画面上にマーク表示できること。
- b 他の車両表示においては、動態、進行方向、同一事案出動、他事案出動が画面上で表示できること。
- c 災害地点付近においては、正確な他の車両位置を把握できること。

(XI) シンボル表示

システムが保有する以下のシンボルマークを地図上に表示できること。

- a 水利シンボルの表示（シンボル下部に水利番号を表示できること。）
- b 災害点シンボルの表示
- c 届出シンボル表示（道路工事等による通行障害など）

- d 他の車両位置シンボルの表示
 - e 支援情報シンボルの表示
- (二) 同心円表示
災害地点を中心とした同心円（スケール）表示ができること。
- (ヌ) 支援情報機能
地図上の防火対象物や危険物施設のシンボルマークを選択することにより、該当シンボルに属する文字情報や配置図面などの画像情報を表示でき、画像表示は拡大、縮小、スクロール、全体表示等ができることとし、画像はカラーで鮮明な表示ができること。また、各支援情報を分類検索による検索や検索した情報を表示できること。
- (ネ) 水利予約機能
水利確保の競合をふせぐため、水利シンボルを選択して予約を行え、本部や他の車両に該当水利が予約済であることを通知できること。また、予約の解除機能を有すること。
- (ノ) 経路検索機能
届出情報として登録された通行止め情報を考慮した経路検索ができること。
 - a 指令時に自動で経路検索でき、自動経路検索のオンオフを設定できること。
 - b 走行中にルートを外れても、その場所をスタート地点として最適なルートを自動探査して新たな経路を表示できること。
 - c 音声案内が可能なこと。
 - d 水利予約をした際には、操作により予約した水利まで経路検索ができること。
 - e ルート情報については、受託者が細道まで含んだ市販道路データ（DRMA）を準備することとし、準備するノード数は最適なルート案内に最低限必要な1都道府県当たり10万本以上とすること。
- (ハ) 自動出動指定装置から送信された自由文、災害地点付近要注意情報等のメッセージ文を表示できること。
- (ヒ) 登録したメッセージを画面上から選択することで、指令室にメッセージを送信できること。また、あらかじめ設定された文章及びびかな漢字入力での自由文章もメッセージとして指令室に送信できること。
- (フ) 動態履歴、指令履歴並びにメッセージ履歴を保存又は履歴の照会ができること。
- (ホ) 動態間の走行距離を自動出動指定装置に送信し、消防OAや救急統計、火災統計、救助統計などの支援情報システムへ走行距離を反映できること。
- (ヘ) 気象情報を表示できること。
- (マ) 距離や面積の計測ができること。
- (ニ) 画面キャプチャによる画面コピーが可能であり、キャプチャした画像はデータとして活用できること。
- (ム) データ保守機能
オンラインによりシンボルマークや支援情報、目標物検索情報、病院情報等を更新できること。
- (メ) 格納地図及び地図範囲
 - a 枕崎市の住宅地図：(株)ゼンリン社製 Zmap-TOWN II
 - b 全国の道路地図：住友電工製
- (2) 構造概要
- ア 各構成機器は、記憶装置に駆動部を持たない半導体ディスクを採用したものとし、車載環境に弱いハードディスクは使用しないこと。また、半導体ディスクの容量は128GB以上を有すること。
- イ 車に搭載するため、堅牢型タブレット端末であること。
- ウ 個人データの流出の危険性を排除するため、容易に取り外せないよう強固に取り付けられているものであること。

エ 画面表示部は、10型以上の液晶ディスプレイとし、画像の解像度はWU X G A（1920×1200ドット）以上とすること。

オ 車外設定端末装置を接続できること。

カ 通信装置は、L T E等第四世代移動通信システムに対応すること。

キ 電源電圧12V系車両及び24V系車両に搭載できること。

ク 消防救急デジタル無線の移動局無線機への接続用として、独立した専用インターフェース（R S - 232 C）を具備すること。

3 車外設定端末装置

車両運用端末装置に付加し、消防車両の車両側面又は後部座席等の位置に設定し、放水開始や放水停止など、6項目以上の動態設定操作を行えること。

(1) 車両の車外に取り付けられ、車外活動時に動態設定ができること。

(2) 防水対策を施した構造であること。

4 救急車後部サブモニター

車両運用端末装置に付加し、救急車の後部座席等の位置に設定し、現場到着や車内収容など、6項目以上の動態設定操作を行えること。

5 無線LANアクセスポイント

消防本部車庫内に、管理装置と車載端末間のデータ通信が行える無線LAN装置を必要数設置し、指令情報の受信やデータ更新ができるよう整備すること。

第9 システム監視装置

本装置は、本システムの運用状況を管理し、本システムの現在の運用状況及び障害発生時において、各装置名称並びに状況を表示できること。

1 機能

(1) 稼働状況については、正常又は異常を識別表示すること。

(2) 主要装置の監視ができること。

(3) ディスク容量状況を監視できること。

(4) CPUの状態を監視できること。

(5) 検出した障害情報を履歴管理し、ディスプレイやプリンタ印刷等で一覧表示できること。

(6) 接点信号によりLANを介さない機器の監視ができること。

2 構造概要

24時間365日連続稼働に耐えうるよう、信頼性の高いものを採用すること。

3 機器仕様

(1) 制御処理装置

ア OS	Windows10以上でアプリケーションが動作する最新OS
イ CPU	Intel® Core®プロセッサ 3.0GHz以上
ウ 記憶容量	SSD256GB以上（RAID構成）
エ メモリ	8GB 以上

第10 電源設備

本システムに必要となる電源設備は、無停電電源装置（A C 100 V系）、直流電源装置（D C 48 V系）、各装置の電源を一元的に管理し、安全性を十分配慮した構造及び配置とすること。

1 直流電源装置（48V系）

(1) 機能

ア 整流器及び蓄電池等で構成すること。

イ 整流器は、負荷容量を十分に考慮し、各ユニットの容量は本施設を構成する直流-48V系機器の消費電流以上であること。

ウ 負荷側については、各機器供給用の直流分電盤を設けて、個別の開閉ができること。

- エ 障害等の警報出力を外部の警報表示盤等に表示できること。
- オ 停電保証時間は3時間以上とすること。
- カ 消防救急デジタル無線機器の給電も共用すること。

(2) 構造概要

キュービクルタイプで前面保守型とし、保守が容易に行える構造であること。

2 無停電電源装置

(1) 機能

- ア 本装置は、負荷容量を十分に考慮し、自動出動指定装置等の指令装置や構内電話交換装置等を除く、AC100Vで動作する各装置へ安定化及び無停電化した電源を給電できること。
- イ バイパス入力を有するなど、バックアップ対策を講じること。
- ウ 故障やバッテリー運転など、障害等の警報出力をシステム監視装置等に表示できること。
- エ 10分以上の瞬断防止ができること。

(2) 構造概要

据置き型とする。

3 非常用発動発電機

非常用発動発電機は既設を流用する。

システムに必要な二次側の負荷回路の変更を本事業にて実施するものとする。

(既設機器型式：P A-37MS R (B) 低騒音形 ニシハツ製)

第11 統合型位置情報装置

本装置は、指令装置と接続してNTT固定電話及び携帯電話、IP電話からの119番通報の受付時に、通報者の位置情報が特定できない場合においても通報地点を特定できること。

また、接続するIP-VPN網については、「携帯電話・IP電話等からの119番通報に係る発信位置情報通知用IP-VPNについて（119番の在り方に関する研究懇談会平成18年12月8日事務連絡）」で推奨されている2社によるそれぞれ1回線ずつの2回線で接続するものとする。

1 機能

- (1) 携帯電話（第三世代携帯電話以降の機種）による通報指令システム導入時点に、携帯位置情報通知システムに接続している携帯通信事業者の位置通報サーバとIP-VPN網を介して接続でき、初期通知や任意送付、指令台要求機能による位置情報の取得ができること。また、取得した位置情報に基づき自動出動指定装置に当該情報を表示し、地図等検索装置に当該位置を中心とした地図と精度情報による該当範囲を自動的に表示して地図上で地点を特定することによって、地点決定を行えること。

ア 携帯電話からの位置情報を受信した場合は、現在操作中の地図等検索装置の地図表示に影響を与えないよう画面上に位置情報表示専用サブウィンドウを表示すること。

イ 位置情報表示専用サブウィンドウ内の「決定」ボタンを押下する事で、操作中の地図に位置情報が反映されること。

- (2) IP電話による通報

指令システム導入時点にIP位置情報共通システムに接続しているIP電話事業者の位置通報サーバとIP-VPN網を介して接続でき、初期通知及び指令台要求機能による通報者電話番号、住所コード及び氏名等の位置情報を取得できること。

また、取得した位置情報に基づき自動出動指定装置に当該情報を表示でき、地図等検索装置に当該位置を中心とした地図が自動的に表示されて地点決定ができること。

- (3) NTT固定電話による通報

NTTの位置情報サーバとIP-VPN網を介して接続でき、指令台要求による通報者電話番号、住所コード及び氏名等の位置情報を取得できること。また、取得した位置情報に基づき自動出動指定装置に当該情報を表示でき、地図等検索装置に当該位置を中心とした地図が自動的に表示されて地点決定ができること。

- (4) 位置情報の取得履歴を取ることができ、必要に応じて出力できること。
 - (5) NTT固定電話、携帯、IP事業者サーバとのIP-VPN接続については、セキュリティに十分配慮してゲートウェイPC等を介した接続とすること。
- 2 構造概要
指令制御装置に機能内蔵とすること。

第12 E-mail (Eメール) 送信装置

本装置は、出動指令操作と連動して災害情報をEメールにて出力できること。

- 1 機能
- (1) 自動出動指定装置からの出動指令情報及び地図等検索装置からの災害地点周辺地図情報について、Eメールを使用して送信できること。
 - (2) 消防団員及び非番職員等に対する招集手段として、携帯電話等のEメール機能を利用することにより、自動出動指定装置の指令操作と連動して自動的に指令メッセージを一斉同報送信でき、出動の可否を返信することで、指令室側で出動可否の状況を表示できること。また、Eメール文からインターネットを利用し、Eメールを受信した携帯電話等で災害地点を中心とした地図を表示できること。
 - (3) Eメール指令を行った送信及び応答結果は、データ修正装置においてCSVファイルに出力できること。
 - (4) 業務連絡等に活用可能とし、タイトル及び本文も編集できること。
 - (5) 本文は分類ごとに異なる言い回しで初期設定されること。

2 構造概要

ラック収容もしくは据置型24

3 機器仕様

(1) 制御処理装置

ア OS	Windows10以上でアプリケーションが動作する最新OS
イ CPU	Intel® Core®プロセッサ 3.0GHz以上
ウ 記憶容量	SSD256GB以上 (RAID構成) ※CPUに影響しないハードウェアRAID方式とする。
エ メモリ	8GB 以上

第13 防災無線連動装置

本装置は、指令システムと連動して本市行政防災無線設備に接続でき、火災等の災害が発生した場合に該当地域の防災無線を自動起動させ、サイレン吹鳴後、該当子局のスピーカーに対して音声合成による自動災害通報を行えること。また、鎮火時には同様に指令台からの操作で自動鎮火放送を行えること。なお、運用中の本市防災行政無線設備との連携に必要な調整は、すべて受注者が責任をもって実施すること。

1 機能仕様

- (1) 防災行政無線は、自動出動指定装置の災害状況画面において、「防災行政無線」項目を画面操作にて選択された放送該当地区を確認後に起動すること。また、自動起動した防災行政無線は、防災行政無線連動装置の盤面に作動中のランプが表示されること。
- (2) 起動した防災行政無線は、該当エリアの子局に対して自動でサイレン吹鳴及び放送ができること。ただし、起動操作後であっても、任意に中断できること。
- (3) 放送内容は、サイレン起動後、自動出動指定装置及び音声合成装置と連動して自動的に放送することもできること。
- (4) 火災放送終了後に、誤報と判明した場合又は火災が鎮火となった場合は、簡単な操作により、誤報又は鎮火の案内をチャイム及び音声合成音で放送できること。

2 構造概要

(1) 制御処理装置

自動出動指定装置及び音声合成装置のデータを取り込み、防災行政無線の起動及び終話処理を行えること。また、音声データについては音声合成装置の情報を取り込み共有でき、重複登録が不要であること。

(2) 操作器

防災行政無線の遠隔制御器等に対して起動、放送、終話等を制御できる集約型装置で、肉声による放送操作ができること。

第14 監視カメラシステム

1 駆込み通報装置

(1) 機能

ア 署所端末装置と接続し、本署不在時や夜間等に発生する駆込み通報の際に使用するもので、指令回線を使用して指令台と接続し、駆込み通報者と直接通話できること。

イ 駆込み通報時の受付内容は、署所端末装置で選択されているスピーカーより拡声放送できること。

(2) 構造概要

壁掛け型とし、電話機型で接続通話操作ができ、必要に応じて収容箱を用意すること。

2 監視カメラ

(1) 機能

ア Webカメラで広範囲を撮影できること。

イ 撮影した映像は、ディスプレイで複数のカメラ映像を分割表示できること。

ウ 必要に応じて指令室の表示盤に投射できること。

(2) 構造概要

ドーム一体型又はハウジング収容型とする。

(3) 機器仕様

ア 有効画素数	210万画素
イ ズーム	光学21倍 以上
ウ 画角	水平最大58度 垂直44度 (4:3モード)
エ 水平回転範囲	0度~350度

3 映像制御装置 (レコーダ)

(1) 機能

監視カメラと接続し、ディスプレイに映像を分割及び単画面表示できること。

(2) 構造概要

卓上据置型

(3) 機器仕様

ア 記憶容量	HDD 4TB (2TB×2) 以上
イ モニター端子	HDMI 1系統以上

4 ディスプレイ

(1) 機能

監視カメラ映像を表示できること。

(2) 構造概要

卓上据置型

(3) 機器仕様

ア 表示画面	17インチ 液晶ディスプレイ
イ 画像解像度	1280 × 1024ドット 以上
ウ 表示色	1677万色 以上

第15 消防OAシステム

本システム装置は、委託者が管理し、使用する各種データを電子化、効率化、ペーパーレス化し、各種データベースの共有化により迅速かつ的確な消防行政の実現を図る事を目的とする。

1 概要

システム構成は、本部のWebサーバをデータベース管理用コンピューターと位置付け、警防、予防の各部署に設置するクライアント端末からのデータ入力により、入力データのオンライン更新が図れるほか、各種集計帳票、国表帳票の出力などが可能であること。また、自動出動指定装置と連携し、災害受付事案のデータが反映されること。なお、各システムは法令改正に伴う帳票変更に対応するため基本システムサービスを採用するものとする。

(1) ソフト構成

消防OAシステムで使用する各アプリケーションの同時使用クライアントライセンスは、次のとおりとする。

ア 警防業務

(ア) 火災統計システム	2
(イ) 救急統計システム	2
(ウ) 救助事案管理システム	2
(エ) 水利管理システム	2

イ 予防業務

(ア) 防火対象物管理システム	2
(イ) 危険物施設管理システム	2
(ウ) 防火管理者管理システム	2

(2) 届出管理

それぞれのシステムソフトに、申請届出を管理できる機能が適宜実装されていること。

2 機能仕様

(1) 基本仕様

ア 消防OAサーバは、Webサーバ、アプリケーションサーバ、データベースサーバから構成され、クライアント端末からWebブラウザを利用してデータの入出力処理を行うWeb型システムとし、クライアント端末には、ブラウザ、アクロバットリーダーのみ搭載されていれば動作可能とし、他に特別なソフトをインストールしなくとも、使用が可能であること。

イ クライアント端末にて消防OAシステムが参照する各種マスタデータは、消防OAサーバにて1つのファイルで一括管理とし、クライアント端末に各種マスタデータをインストールしなくとも使用が可能であること。

ウ 消防OAシステムのネットワーク上に接続されているクライアント端末（ブラウザ、アクロバットリーダー搭載）であれば、あらかじめOAシステムを利用するクライアント端末を特定することなく、いずれのクライアント端末でもOA業務が可能であること。

エ 消防OAシステムの使用ライセンスは、消防OAシステムを使用する端末台数分必要とするのではなく、同時に使用する端末台数分の同時使用ライセンス方式とし、同時使用ライセンス数は消防OAサーバでの管理とする。

使用ライセンス数は、システム毎に個別で設定可能とし、将来において端末台数を増加する場合でも、同時に使用する端末数を変更しなければ追加ライセンスの購入は不要とすること。なお、追加する際にはクライアント端末にブラウザ、アクロバットリーダーが搭載されていれば、容易に端末を増やせることとし、同時使用端末数を増加したい場合には、システムのライセンスを追加購入して消防OAサーバに登録することで、容易に同時使用端末数を増やすことができること。

オ 将来、消防OAシステムのバージョンアップや法改正対応、システム追加を行う際には、消防OAサーバのソフトのみを更新対象とし、クライアント端末への更新作業が発生しない仕組みとすること。

カ ユーザ独自帳票を、Excelを利用して簡単に作成することを可能とし、報告書等作成の場合は、Excelのみを利用して日本語にて設定ができること。Excelにて作成した各種様式と出力データの関連付けは、消防OAシステムが利用可能な全てのクライアント端末でブラウザから行えること。併せて、Excelで作成されたユーザ独自帳票も、消防OAシステムが利用可能な全てのクライアント端末でブラウザから行えること。

キ 簡易帳票出力は、Excelの他にクライアント端末へ出力帳票を表示する時間やネットワークへの負荷等を考慮して、消防OAサーバ内にて出力帳票をPDFファイル化する出力方式を選択できること。

(2) 台帳入力関係

ア 各OAシステムの台帳入力項目は、必須入力項目、国表集計対象項目の識別ができること。

イ 国表集計に係るデータの突合チェックを行い、突合エラーがある場合はそのエラー内容を文字表示できること。また、突合エラーを修正する際には、エラー表示を閉じることなくエラー内容の確認並びに修正ができること。なお、消防独自の突合条件を設定することができ、必要に応じて突合チェックを行えること。

ウ 消防OAシステムの台帳入力項目のチェックは、台帳画面遷移時や台帳登録時にまとめて行うのではなく、項目入力する都度チェックし、入力間違いがある場合には入力操作者に即座にメッセージ表示にて通知できること。また、マスタ参照項目については、入力作業の効率化が図れるように、サブウィンドウを表示選択して入力するだけでなく、マスタコードを直接入力することもできること。

エ 各OAシステムは、台帳入力項目全てを検索対象項目とし、任意の検索項目や検索条件、並び替え条件等の出力条件を設定して検索できることとし、検索操作はSQL関数等の知識を必要とせず簡単に操作できること。また、検索結果からは容易に該当の台帳画面に遷移してデータメンテナンスが可能であり、検索条件の再利用もできること。

オ 各OAシステムは、十分な予備項目をあらかじめ具備し、稼動後も必要時は容易に入力項目の追加が可能であること。

カ 各OAシステムは、掲示板機能を具備し、システム毎に各システム利用者へ連絡事項や個人宛の連絡事項を簡単に登録することで、システム毎に登録された情報の掲示ができること。

キ システムから帳票出力した際には、自動的に結果をクライアント端末画面に表示し、ワンクリックで登録されているプリンタに出力できること。

ク 出力された帳票は容易に回覧できるよう、ワンクリックでメールに添付できること。

ケ サイズの大きい帳票の内容は、簡単に確認できるようズームイン、ズームアウトをワンクリックで可能とすること。また、直接表示倍率を指定できること。

コ 帳票出力結果が複数ページの際、容易に特定のページを閲覧できるようサムネール表示を行えること。

サ 特定語句をキーワードに帳票内を検索し、該当する箇所を結果一覧で表示できること。また、該当結果をクリックすることで、即座に該当ページにジャンプできること。

シ 出力された帳票に資料、情報を補足できるよう添付ファイルの追加を行えること。

ス 帳票にはパスワードを付与し、印刷結果を表示する際にパスワードを求められること。

セ 順次画面を遷移させる機能に併せ、効率的に業務を進められるようハイジャンプメニュー機能を用いて、作業したい画面に直接遷移できること。

ソ 各OAシステムには図面、画像、資料などのファイル添付機能を有し、敷地台帳の中に棟別台帳となるなど、階層構造でファイルを登録でき、ファイル添付は種類に制限無く登録できること。

(3) システム管理

ア 消防OAシステムは、常に消防OAサーバの稼動状況を監視し、一時的な同時使用などによる高負荷がかかっている場合には、帳票集計など新たな負荷がかからないよう自動的に制御されていること。

- イ 各OAシステムには、ユーザ管理機能を具備し「どのクライアント端末で」、「どのOAシステムを使用中か」を消防OAシステム管理者が把握できる機能を有すること。
- ウ 各操作者に割り当てられる利用ID毎に「台帳入力」、「検索」、「印刷」などを機能別に利用可否を設定できること。
- エ サーバで管理されているデータベースは、個人情報扱うため当該情報が流出した場合に他者に情報を閲覧されないよう、データベースのスキーマは閲覧できないものとする。また、消防OAシステム以外から情報を抜き出せない組み込みデータベースとすること。
- オ メーカー等の保守を必要とすることなく、システム運用開始後のパフォーマンスを常に安定したものとするため、データベース自らキャッシュ操作して自動的にパフォーマンスを調整できること。
- カ 運用後の法改正や規則変更に迅速かつ低コストで対応できるよう、入力項目の桁数変更等については、設定を1箇所変更するだけで、関連する機能全てに自動反映されること。
- キ 容易にシステムの機能を拡張や修正できるよう、生産性の高い非手続き型言語を用い、SQLコードを記述することなくシステムの構築、開発が可能であること。
- ク 将来、クライアントやシステムの増設に柔軟に対応できるよう、各々のソフト構成で示したシステム毎に自由にサーバを分離するなど、柔軟な対応ができること。
- ケ 人事異動情報をCSVファイル等で取り込み、指定した日時にインポート情報がシステムに反映されること。

(4) 警防業務

ア 火災統計システム

(ア) 指令台事案情報取込

事案情報の取り込みにより、自動出動指定装置等に蓄積されている火災事案情報を火災台帳の作成時に活用できること。また、事案情報の取り込みは事案終了時だけでなく事案進行中の任意タイミングにおいても事案情報を取り込めること。

(イ) 台帳作成、報告書印刷

指令された絞り込み条件に基づき、火災台帳に登録された火災情報の一覧表示を行い、登録又は修正する火災情報を選択することで選択した台帳へ遷移し、オンライン報告に必要な項目及び隊別の活動や、り災情報等を入力でき、台帳の入力状態により背景色を変えること。また、オンラインシステムで取り扱えない文字は自動的にチェックし、他の文字に置換えられること。

台帳入力完了時には、消防庁オンラインシステムと同等のエラーチェックができ、エラーチェックは、チェック項目ごとに警告表示又はエラー表示の選択設定ができることとし、入力したデータはExcelで作成した報告書に反映させて印刷を行え、報告書の追加変更はシステム管理者のみが行えるよう制限をかけること。

(ウ) 国表集計

火災処理等オンライン報告用のデータ作成ができること。

(エ) 各種印刷

- a 火災概要一覧
- b 火災調査報告書
- c 火災報告突合表（火災台帳）
- d 火災報告突合表（死者台帳）
- e 月別・曜日別火災発生状況
- f 出火時間別火災発生状況
- g 覚知別火災発生状況
- h 原因別火災発生状況
- i 月別・原因別火災件数
- j 出火時間別・原因別火災件数

- k 署所別火災発生状況
- l 地区別火災発生状況
- m 地区別・原因別火災件数
- n 地区別・月別火災件数

(オ) 突合機能

火災報告や死者の調査表を出力する前に突合チェックを行い、火災処理等オンライン報告用データを作成する前に事前にチェックする機能があること。また、消防独自の突合条件を設定することができ、必要に応じて突合チェックを行えること。

(カ) 簡易帳票印刷

縦、横の項目に条件を入力することで、市町村の火災件数や合計損害額などの帳票を作成する機能があること。

(キ) 独自帳票作成・印刷

Excelにて独自に作成した集計表や報告書、一覧表などに対して、容易な操作で台帳データの関連付けを行え、帳票として印刷できること。また、帳票を組み合わせた複合表が作成できること。なお、作成された帳票は、クライアント端末上で印刷イメージを確認できるプレビュー機能を併せ持つこと。

(ク) 予備項目

記録したい項目を追加できる機能があること。

(ケ) CSV出力

入力済みデータを、Excel及びAccessなどで活用できるデータ変換機能があること。また、火災処理等オンラインシステム指定フォーマットのCSVデータの出力ができること。

(コ) 台帳入力状況

台帳入力は、「入力中」、「入力完了」、「入力承認」の各入力状況を管理する機能を有し、入力承認された台帳情報は、修正入力権限を与えられた操作者のみが、台帳情報を修正を行えるように制限をかけること。また、入力承認の権限を与えられた操作者は、入力完了データをまとめて一括承認できること。

(ク) 一時保存

台帳の入力途中であっても、簡便に入力作業を中断でき、中断時点での情報が一時保存できること。また、入力再開時には、入力途中の台帳データが識別できること。

(シ) ガイダンス表示機能

台帳の項目名称にカーソルを合わせることで、ガイダンス表示ができること。また、表示内容はメンテナンスでき、システム内で運用マニュアルの構築ができること。

イ 救急統計システム

(ア) 指令台事案情報取込

自動出動指定装置等に蓄積されている救急事案情報を、事案台帳や救護者台帳などの作成時において、事案情報の取り込みを行うことで活用できること。また、事案情報の取り込みは、事案終了時だけでなく事案進行中の任意タイミングにおいても事案情報の取り込みを行えること。

(イ) 台帳作成、報告書印刷

指令された絞り込み条件に基づき、救急事案台帳に登録された救急情報の一覧表示を行い、登録又は修正する救急情報を選択することにより、選択した台帳へ遷移し、オンライン報告に必要な項目及び救急搬送実態調査表に必要な項目や観察情報等を入力でき、台帳の入力中、入力完了並びに入力承認など、入力状態で背景色を変えることとし、オンラインシステムで取り扱えない文字は、自動的にチェックして他の文字に置き換えられること。

また、台帳入力の完了時には、消防庁オンラインシステムと同等のエラーチェックを可能とし、エラーチェックは項目ごとに警告表示又はエラー表示の選択設定ができること。

なお、入力したデータは、Excelで作成した報告書に反映して印刷ができるものとし、報

告書の追加変更は、システム管理者のみが行えるように制限をかけること。

(ウ) 国表集計

救急事務実施状況調の様式に沿った国表を出力できること。また、搬送実態情報より救急搬送実態調査表を出力できること。

国表集計対象となったデータ数値の内訳が表示できること。

(エ) 各種印刷

- a 救急台帳一覧
- b 救急台帳概要
- c 日報総括表
- d 月報印刷
- e 救急蘇生指標の調査表
- f 月別事故種別救急活動状況
- g 曜日別事故種別救急活動状況
- h 覚知日事故種別出場件数調
- i 覚知日事故種別搬送人員調
- j 時間別事故種別出場件数調
- k 時間別事故種別搬送人員調
- l 地区別事故種別出場件数調
- m 地区別事故種別搬送人員調
- n 署所別事故種別出場件数調
- o 署所別事故種別搬送人員調
- p 隊別事故種別出場件数調
- q 隊別事故種別搬送人員調
- r 覚知別事故種別出場件数調
- s 年令区分別事故種別搬送人員調
- t 年令性別事故種別搬送人員
- u 傷病程度性別事故種別搬送人員調
- v 病院別事故種別搬送人員調
- w 診療科目別事故種別搬送人員調
- x 覚知別月別出場件数調
- y 署所別月別出場件数調
- z 署所別月別搬送人員調
- aa 署所別曜日別出場件数調
- ab 署所別曜日別搬送人員調
- ac 傷病程度年令区分別搬送人員調
- ad 地区別傷病程度別搬送人員調
- ae 病院別傷病程度別性別搬送人員調

(オ) 突合機能

国表を出力する前に突合チェックを行い、県へ提出する前に事前にチェックする機能があること。また、この突合チェックは、消防庁オンラインシステムと同等のチェックとすること。なお、消防独自の突合条件を設定することができ、必要に応じて突合チェックを行えること。

(カ) 簡易帳票印刷

縦、横の項目に条件を入力することで、本署の出場件数や搬送人員などの帳票を作成する機能があること。

(キ) 独自帳票作成・印刷

Excelにて独自に作成した集計表、報告書並びに一覧表などに対して、容易な操作で台帳

データの関連付けを行え、帳票として印刷できること。また、帳票を組み合わせた複合表が作成できること。なお、作成された帳票は、クライアント端末上で印刷イメージを確認できるプレビュー機能を併せ持つこと。

(ク) 予備項目

記録したい項目を追加できる機能があること。

(ケ) CSV出力

入力済みデータを、Excel及びAccessなどで活用できるデータ変換機能があること。また、ウツタイン様式調査オンライン処理システムに一括登録するために必要な項目をCSVデータで出力できること。

(コ) 台帳入力状況

台帳入力は、「入力中」、「入力完了」、「入力承認」の各入力状況を管理する機能を有し、入力承認された台帳情報は、修正入力権限を与えられた操作者のみが、台帳情報を修正できること。また、入力承認の権限を与えられた操作者は、入力完了データをまとめて一括承認できること。

(カ) 一時保存

台帳の入力途中であっても、簡便に入力作業を中断でき、中断時点での情報は一時保存でき、入力再開時には、入力途中の台帳データが識別できること。また、台帳の項目名称にカーソルを合わせることでガイダンス表示ができること。なお、表示内容はメンテナンスでき、システム内で運用マニュアルの構築ができること。

(5) 予防業務

ア 危険物施設管理システム

(ア) 台帳作成

指令された絞り込み条件に基づき、危険物施設台帳に登録された危険物施設情報の一覧表示を行い、登録又は修正する危険物施設情報を選択により、選択した台帳へ遷移でき、危険物施設情報をもとに危険物台帳を作成し、事務所、施設並びに危険物品を管理できること。また、施設は一般取扱所など12種類に分け、さらに少量危険物、指定可燃物、圧縮アセチレン及び毒劇物も管理できること。なお、入力された危険物台帳をもとに一部届出の受理や履歴の管理などが行なえ、防火対象物台帳へのリンク操作にて、表示されている危険物施設台帳とリンクする防火対象物台帳への遷移を可能とすること。

(イ) 事務処理

設置許可、完成検査など各種申請や届出の入力ができ、届出入力することで施設台帳を自動更新する機能を有すること。また、受け付ける文書はあらかじめ登録しておき、受付簿毎のグループ化を行い、受付番号の重複を防ぐことができ、同じく処理簿毎のグループ化も行い、許可番号、処理番号の重複を防げること。なお、受付文書は、システム導入後においてもシステム管理者によって追加を行え、査察チェック表を印刷することができ、査察結果の内容を入力できること。

(ロ) 査察管理業務

指定された絞り込み条件に基づき、危険物台帳に登録された危険物施設情報を検索し、施設区分を活用することで、製造所等の内容に沿った査察チェック表を作成できること。また、指定された絞り込み条件に基づき、危険物台帳に登録された危険物施設情報を検索して査察計画を作成できること。

(ハ) 査察結果入力

- ① 査察日、査察種別、査察実施員氏名、査察実施員階級、立会者を登録できること。
- ② 査察項目、違反内容、指示内容を入力できること。
- ③ 査察結果入力画面において、あらかじめ登録している指示内容文例から選択できること。

また、追記することができること。

(オ) 査察照会

是正計画届出日、完了日を管理することで、違反内容が改善されたか確認できること。

(カ) 違反管理業務

- ① 違反覚知日から違反对象外日までを管理できること。
- ② 違反状況によって覚知、勧告、警告、命令、是正を判別することができること。
- ③ 事業所台帳一覧画面で違反状況の区分で抽出できること。

(キ) 国表集計

危険物規制事務調査表の様式に沿った国表を出力できること。

集計値は消防庁が提供する消防庁オンラインシステムに出力できること。

国表集計対象となったデータ数値の内訳が表示できること。

(ク) 各種印刷

- a 施設台帳 製造所
- b 施設台帳 屋内貯蔵所
- c 施設台帳 屋外タンク貯蔵所
- d 施設台帳 屋内タンク貯蔵所
- e 施設台帳 地下タンク貯蔵所
- f 施設台帳 簡易タンク貯蔵所
- g 施設台帳 移動タンク貯蔵所
- h 施設台帳 屋外貯蔵所
- i 施設台帳 給油取扱所
- j 施設台帳 移送取扱所
- k 施設台帳 一般取扱所
- l 施設台帳 販売取扱所
- m 条例施設台帳 少量危険物施設
- n 条例施設台帳 指定可燃物施設
- o 条例施設台帳 液化石油ガス施設
- p 条例施設台帳 毒・劇物施設
- q 許可書
- r タンク検査済証
- s 完成検査済証
- t 査察チェック表

(ケ) 突合機能

国表を出力する前に突合チェックを行い、県へ提出する前に事前にチェックする機能があり、消防独自の突合条件を設定することができること。また、必要に応じて突合チェックを行えること。

(コ) 簡易帳票印刷

縦、横の項目に条件を入力することで、地区毎の施設数などの帳票を作成する機能を有すること。

(ク) 独自帳票作成・印刷

Excelにて独自に作成した集計表、報告書並びに一覧表などに対して、容易な操作で台帳データの関連付けを行え、帳票として印刷できること。また、帳票を組み合わせた複合表が作成でき、作成された帳票は、クライアント端末上で印刷イメージを確認できるプレビュー機能を併せ持つこと。

(シ) 予備項目

記録したい項目を追加できる機能があること。

(ス) CSV出力

入力済みデータを、Excel及びAccessなどで活用できるデータ変換機能があること。

(セ) ガイダンス表示機能

台帳の項目名称にカーソルを合わせることで、ガイダンス表示ができること。

また、表示内容はメンテナンスでき、システム内で運用マニュアルの構築ができること。

イ 防火対象物管理システム

(ア) 台帳作成

指定された絞り込み条件に基づいて防火対象物台帳に登録された防火対象物情報の一覧表示を行い、登録又は修正する防火対象物情報を選択することで、選択した台帳へ遷移できること。防火対象物情報をもとに防火対象物台帳を作成し、敷地、棟、階及び設置単位情報を管理することができること。また、入力された防火対象物台帳をもとに一部届出の受理や履歴の管理、査察違反や立入検査の履歴管理ができること。危険物施設台帳へのリンク操作にて、表示されている防火対象物台帳とリンクする危険物施設台帳へ遷移を可能とすること。

(イ) 事務処理

確認申請、計画通知、許可申請などの届出入力ができ、入力することにより棟別台帳を自動更新する機能を有していること。また、査察チェック表を印刷でき、査察結果の入力ができること。受け付ける文書はあらかじめ登録しておき、受付簿毎のグループ化を行い、受付番号の重複を防げること。同じく処理簿毎のグループ化もでき、許可番号、処理番号の重複を防げること。受付文書はシステム導入後においてもシステム管理者によって追加を行えること。

(ロ) 国表印刷

防火対象物実態調査の様式に沿った国表を出力できること。

集計値は消防庁が提供する消防庁オフラインシステムに張り付けて出力できること。

国表集計対象となったデータ数値の内訳が表示できること。

(エ) 査察管理業務（査察チェック表作成）

指定された絞り込み条件に基づいて防火対象物台帳に登録された敷地情報を検索し、その棟別毎の査察チェック項目を設けられること。チェック項目は棟毎に保存できること。

(オ) 査察計画

指定された絞り込み条件に基づいて防火対象物台帳に登録された棟別情報を検索し、査察計画を作成できること。

(カ) 査察結果入力

① 査察日、査察種別、査察実施員氏名、査察実施員階級を登録できること。

② 査察項目、指示内容、根拠法令を入力できること。

③ 査察結果入力画面において、あらかじめ登録している指示内容文例から選択ができること。また、追記することができること。

(キ) 査察照会

計画届出日、完了日を管理することで、違反内容が改善されたか確認ができること。

(ク) 違反管理業務

① 違反覚知日から違反對象外日までを管理できること。

② 違反状況によって覚知、勧告、警告、命令、是正を判別することができること。

③ 敷地台帳一覧画面で違反状況の区分で抽出できること。

(ケ) 各種印刷

a 棟別台帳一覧表

b 防火対象物台帳

c 防火対象物一覧表（150㎡以上）

d 諸届状況

e 消防用設備等着工届等件数

- f 防火対象物建築同意件数
- g 消防用設備等検査済証
- (ロ) 突合機能
 - 国表を出力する前に突合チェックを行い、県へ提出する前に消防内で事前にチェックする機能があること。また、消防独自の突合条件を設定することができ、必要に応じて突合チェックができること。
- (ハ) 簡易帳票印刷
 - 縦、横の項目に条件を入力することで、町毎の棟数などの帳票を作成する機能があること。
- (ニ) 独自帳票作成・印刷
 - Excelにて独自に作成した集計表、報告書並びに一覧表などに対して、容易な操作で台帳データの関連付けを行え、帳票として印刷できること。また、帳票を組み合わせた複合表が作成できること。なお、作成された帳票は、クライアント端末上で印刷イメージを確認できるプレビュー機能を併せ持つこと。
- (ホ) 予備項目
 - 記録したい項目を追加できる機能があること。
- (ヘ) CSV出力
 - 入力済みデータを、Excel及びAccessなどで活用できるデータ変換機能があること。
- (コ) ガイダンス表示機能
 - 台帳の項目名称にカーソルを合わせることで、ガイダンス表示ができること。また、表示内容はメンテナンスでき、システム内で運用マニュアルの構築ができること。
- ウ 防火管理者管理システム
 - (ア) 台帳作成
 - 防火管理者情報をもとに防火管理者台帳を作成し、防火管理者の個人情報の管理ができ、防火管理者の受講状況を管理して受講者台帳を作成できること。また、その他の会員管理として講習会の履歴、個人情報を管理できること。
受講者登録はCSVデータの取り込み機能を有すること。
 - (イ) 各種印刷
 - a 防火管理者講習会受講者台帳
 - b 修了書（A4）
 - c 講習会受講者台帳
 - d 会員一覧表
 - (ロ) 突合機能
 - 消防独自の突合条件を設定することができ、必要に応じて突合チェックを行えること。
 - (ハ) 簡易帳票印刷
 - 縦、横の項目に条件を入力することで、講習会毎の受講者数などの帳票を作成する機能があること。
 - (ニ) 独自帳票作成・印刷
 - Excelにて独自に作成した集計表、報告書並びに一覧表などに対して、容易な操作で台帳データの関連付けを行え、帳票として印刷できること。また、帳票を組み合わせた複合表が作成でき、作成された帳票は、クライアント端末上で印刷イメージを確認できるプレビュー機能を併せ持つこと。
 - (ホ) 予備項目
 - 記録したい項目を追加できる機能があること。
 - (ヘ) CSV出力
 - 入力済みデータを、Excel及びAccessなどで活用できるデータ変換機能があること。
 - (コ) ガイダンス表示機能

台帳の項目名称にカーソルを合わせることで、ガイダンス表示ができること。また、表示内容はメンテナンスでき、システム内で運用マニュアルの構築ができること。

(6) WebGIS機能

消防OAシステムにて、各台帳の位置情報を登録するための基本地図機能であり、以下の機能を有すること。

ア 地図データは、地図等検索装置のデータと共有し、同一のサーバで管理されていること。

また、地図等検索装置で更新された情報は、本システムでも自動反映されていること。

イ 完全なWeb方式とし、クライアント端末においてはブラウザだけで動作し、ソフト及びデータのインストールは不要であること。

ウ 基本地図機能により、予防系データ、水利データの位置入力や地図表示ができること。また、指令台の事案データの地図表示ができること。

エ レイヤ表示、シンボル表示、オーバーレイ表示、届出情報表示、地図の拡大、縮小、スクロール表示ができること。

オ 消防OAシステムと連動した地図表示を基本とするが、単独での検索も可能とし、住所検索、目標物検索、ページ検索、座標検索を行えること。

(7) 事案情報連携

指令台の事案情報を消防OAシステムに取り込めて、事案情報内の地図位置情報から災害地点付近の地図表示ができること。また、表示された地図を元に、車両位置などを追記し、報告書等に貼付けられること。

(8) 予防情報機能

防火対象物、危険物施設台帳の情報は、指令台の支援データとして取り込めて、WebGIS機能で位置登録ができること。なお、指令台に渡されたデータは地図シンボルとして、また、本データにリンクされた図面情報はシンボルにリンクされた画像情報として、地図等検索装置で表示できること。

(9) 水利情報機能

水利台帳の情報を指令台の支援データとして取り込めて、WebGIS機能で位置登録ができること。なお、指令台に渡されたデータは地図シンボルとして、また、本データにリンクされた図面情報はシンボルにリンクされた画像情報として、地図等検索装置で表示できること。

さらに、水利台帳に不能水利として登録したデータは、届出情報として地図等検索装置にリアルタイムで反映されること。

(10) 車載端末連携

本連携により更新された防火対象物、危険物施設、水利の各情報や、それらにリンクした画像及び属性情報は、車載端末にも反映できること。また、車載端末で入力した傷病者の情報は、消防OAシステムに反映できること。

(11) 職員団員情報連携

職員、団員情報を連絡先情報として指令台に取り込めること。また、指令台に渡されたデータは順次指令、Eメール指令のデータとして活用できること。

(12) プリンタ

支援情報端末のデータ印刷は、指定の複合機等へ出力できること。

(13) 査察・救急活動用タブレット

本装置は、効率的に予防業務や救急業務を行うため消防OAシステムにアクセスし、各種情報の参照や入力を行い、事務の簡略化を図るものであり、情報共有システムの各種情報を参照でき、Web会議用端末としても活用可能であること。

ア 消防OAサーバにアクセスし、各種情報の参照や入力ができること。

イ 情報共有システムにアクセスし、各種情報の参照や入力ができること。

ウ 入力は、タッチペン又は指操作によるタッチスクリーン方式とすること。

エ Web会議用端末としての機能を備えていること。

オ LTE等を利用した通信ができるほか、無線LANによる通信費がかからない方式でのデータ転送も可能であること。

カ モバイルプリンタと接続し、各種情報の印刷が可能であること。

(14) モバイルプリンタ

本装置は、査察・救急活動用タブレットと接続し、各種情報の印刷を行えること。

3 構造概要

No.	名称	数量	備考
1	消防OAサーバ	1式	DBサーバ/APサーバ
2	支援情報端末	2台	
3	プリンタ	1台	
4	ネットワーク機器	必要数	
5	査察・救急活動用タブレット	4台	
6	モバイルプリンタ	2台	

4 機器仕様

(1) DBサーバ

- ア CPU Intel®Xeon®プロセッサ 2.0GHz以上
- イ メモリ 8GB 以上
- ウ 記憶装置 300GB 以上 (RAID構成)
※CPUに影響しないハードウェアRAID方式とする。
- エ バックアップ装置 ネットワークHDD装置等
- オ データベース Actian Zen Server
- カ システム運用ソフト Magic XPA Server
- キ OS Windowsサーバ2019以上でアプリケーションが動作する最新OS
- ク 標準搭載ソフト ウィルス対策ソフト
- ケ モニター 15インチ以上 (指令施設共用でも可)

(2) APサーバ

- ア CPU Intel®Xeon®プロセッサ 2.0GHz以上
- イ メモリ 8GB 以上
- ウ 記憶装置 300GB 以上 (RAID構成)
※CPUに影響しないハードウェアRAID方式とする。
- エ バックアップ装置 ネットワークHDD装置等
- オ データベース Actian Zen Server
- カ システム運用ソフト Magic XPA Server
- キ OS Windowsサーバ2019以上でアプリケーションが動作する最新OS
- ク 標準搭載ソフト ウィルス対策ソフト
- ケ モニター 15インチ以上 (指令施設共用でも可)

(3) 支援情報端末

- ア CPU Intel®デュアルコアプロセッサ 2.4GHz以上
- イ メモリ 4GB 以上
- ウ 記憶装置 320GB 以上
- エ OS Windows10以上でアプリケーションが動作する最新OS
- オ 標準搭載ソフト Office (Word、Excel等)
Acrobat Reader
ウィルス対策ソフト

(4) 査察・救急活動用タブレット

ア CPU	Intel® Core™ Ultra 5 プロセッサ
イ メモリ	16GB 以上
ウ 記憶装置	512GB 以上
エ OS	Windows11以上でアプリケーションが動作する最新OS
オ ディスプレイ	10インチ以上
カ 参考型式	FZ-G2N (パナソニック)

(5) モバイルプリンタ

ア 形状	モバイル (バッテリー内臓)
イ プリント方式	インクジェット (カラー)
ウ 印刷サイズ	A4
エ 印刷枚数	モノクロ約100枚、カラー約50枚 (満充電時)
オ 参考型式	PX-S06B (エプソン)

第16 手書きメモ装置

本装置は、指令台の各席の主扱者、補助扱者用に設置し、通報者との聴取内容を手書き記録、また、地図等検索装置の地図データや任意に作成する独自様式を取り込み、自由に手書きや記録が行えるペンタブレットとする。また、手書き入力した内容は自動出動指定装置と連動し、車両運用端末装置にデータ伝送できること。

1 構造概要

(1) 形状	卓上据置型
(2) ディスプレイ	10インチ以上
(3) 添付品	スタイラスペン

第17 映像通報受信システム

本装置は、119番通報を行った通報者が、通報を受けた指令員の依頼に応じてスマートフォンによるビデオ通話を行い、通報現場の状況を撮影し、通信指令室に伝送するシステムであり、音声では把握が困難な視覚的情報をリアルタイムに収集し、通報者から送信される映像情報により、応急手当等の口頭指導や、火災等の災害状況の把握に活用する。

1 機能仕様

- (1) 119番通報者に対して、SMS等を利用して映像配信先を案内すること。
- (2) 通信指令室に設置された通報受信装置等へ、通報者から送信される映像を表示して口頭指導等に活用できること。
- (3) 映像送信は、通報者の利用するスマートフォンのカメラ等を利用して行えること。
- (4) 心肺蘇生等が必要な緊急性の高い救急事案において、救命措置の映像を通報者へ配信して適切な口頭指導が行えること。
- (5) 現場映像は出動隊と共有できること。
- (6) 通話終了後、通話の録画を通報受信装置等において再生及びダウンロードできること。
- (7) 本装置は、指令台と連携してSMSを送付する際、入電番号を手入力ではなくワンクリック操作で、誤入力のないように行えること。

2 構造概要

(1) 制御処理装置	
ア OS	導入時動作保証のされた最新のもの
イ CPU	Intel® Core®プロセッサ 3.0GHz以上
ウ 記憶容量	256GB 以上 (RAID構成)
エ メモリ	8GB 以上

第18 NET119緊急通報システム

本装置は、NET119通報サービスに登録した利用者が、携帯電話、スマートフォン及びインターネット端末機から、Web機能を利用して行った緊急通報を受信する装置である。

1 機能仕様

- (1) 利用者基本情報等の登録、メンテナンスは、職員が本装置にて行えること。
- (2) 利用者は、携帯電話のWeb機能を使い「救急」、「火災」、「その他」等の選択ボタンにより速やかな緊急通報を行えること。
- (3) 利用者の携帯電話がGPS機能対応の場合には、その位置情報も合わせて表示できること。
- (4) 利用者の通報情報を受信した際には、受付端末にて音声によって通報を受信したことを職員に通知できること。また、受付端末と警報表示灯を連動させ、表示灯の点灯と音により、通報を受信したことを職員に通知できること。
- (5) 指令台と連携すること。

2 構造概要

(1) 制御処理装置

ア OS	導入時動作保証のされた最新のもの
イ CPU	Intel® Core®プロセッサ 3.0GHz以上
ウ 記憶容量	256GB 以上 (RAID構成)
エ メモリ	8GB 以上

第19 拡張台

本台は、指令台と同形状の置台を指令台に併設し、各種装置を設置できること。

第20 管内構成図パネル

消防署1階入口に館内構成パネルを設置すること。パネル内容と設置位置については監督職員から指示する。

第21 付属品・予備品

付属品、予備品等については、次表のとおりとする。

項	品名	数量	備考
1	交換用送受器 (指令台用)	6 個	
2	119番回線予備基盤	1 式	
3	消耗品	1 式	ヒューズ・リレー
4	BD-RE	10枚	長時間録音装置用
5	カラートナー	1 式	地図検索プリンタ用
6	プリンタトナー	1 式	各プリンタ台数分
7	プリンタ用紙 (A4 500枚)	1 式	各プリンタ台数分
8	パンフレット	2,000部	

第6章 工事仕様

第1 適用範囲

本仕様は、消防救急デジタル無線設備等の据付配線工事等に適用するものであるが、指令施設を構築する周辺機器の設置、収納器材の配置に至るまで、全て発注者の承諾を得ること。

第2 工事施工範囲

本仕様による工事施工の範囲は、次のとおりとする。

- 1 納入機器の機器据付（仮設を含む）及び既設機器撤去
- 2 納入機器に要する電源線、接地線等の配線接続
- 3 機器相互間のケーブル布設接続
- 4 試験及び上記各項関連作業
- 5 庁舎改修工事（既設機器等撤去後の内装復旧工事を含む）

第3 適用規格

本仕様の適用規格及び法令は次のとおりとする。

- 1 日本産業規格（JIS規格）
- 2 日本電機工業会規格（JEM規格）
- 3 日本電気規格調査会標準規格（JEC規格）
- 4 電波法
- 5 電気通信設備の技術基準
- 6 日本電信電話株式会社標準工法
- 7 その他関係法令、規格等

第4 工法

本仕様の工法は次のとおりとする。

- 1 工法については、市民の生命財産を守る重要な通信指令業務の円滑を図り、常に機能を維持するため、耐風、耐水、耐震及び耐久性に十分配慮して施工すること。
- 2 本仕様に記載されていない事項は、発注者と協議して施工すること。

第5 保護及び危険防止等

- 1 本業務の施工に際して、建物機器、配線等に損傷を与えないよう適切な保護及び養生を行うこととし、万が一損傷を与えた場合は、発注者の指示にしたがって速やかに復旧させること。
- 2 本業務の施工に際して、危険のおそれがある箇所には作業員が安全に就業できるよう適切な危険防止設備等を設け、万が一事故等が発生した場合は、速やかに適切な応急処置を行うとともに、直ちに発注者に報告して指示を受けること。なお、この処置については、受託者の責任において処理をすること。

第6 仮設及び移設

- 1 本業務の施工に際して、既設の設備が配置上支障となる場合は、発注者と協議のうえ、適当な場所に仮設又は移設をすること。
- 2 仮設及び移設に伴う設備の運用停止期間は、発注者と協議のうえ速やかに処置すること。
- 3 仮設及び移設に必要な費用は、受託者の負担とすること。

第7 屋内工事

- 1 機器、装置架等の床部や壁等への固定は、原則としてホールインアンカー等の固定したボルトで強固に行うこと。
- 2 本業務の施工に際して、騒音、振動等の発生が予想される場合には、あらかじめ発注者に申し出て、その承諾を得ること。

第8 屋外工事

- 1 本業務の施工に際して、配管、配線、範囲並びに方法等については、あらかじめ発注者に申し出て、その承諾を得ること。
- 2 柱上等の高所作業は、適切な危険防止策をとり万全な安全管理のもとで実施すること。
- 3 空中線取付工事については、原則として屋上支柱に取り付けるものとするが、詳細については別途指示する。

第9 機器据付け工事

- 1 本業務の機器配置は、発注者と協議して決定すること。
- 2 機器の据付け工事は、耐震を十分検討して堅牢強固に行うこと。
- 3 機器の床据付けは、架台を使用して清掃用具等による損傷及び漏水を防ぐよう配慮すること。
- 4 通信指令室への機器据付けに伴う OA フロア開口部は、適切に復旧を行うこと。
- 5 機械室への機器据付け後は、OA フロアなどの処理を行うこと。

第10 配線工事

- 1 配線は、他の電源線及び空調用電線等による影響を受けないよう配慮すること。
- 2 屋外における接栓の接続部は、振動等により接続不良を生じないように確実に施工し、完全な防水処理をすること。
- 3 建物内への配線の引き込みについては、防水処置及び水切りを十分に配慮すること。
- 4 各種ケーブルの端末部には、端子名等を明記した銘板をつけること。
- 5 各種ケーブルは、合成樹脂管、金属管及びフロアダクト等の内部では接続しないこと。

第11 撤去工事

- 1 撤去機器については、既存の消防救急デジタル無線設備及び消防指令システムに係る設備や装置等とし、詳細については別途指示する。
- 1 既設不要装置、不要配管線材料等を撤去すること。なお、撤去対象物に際しては監督職員の指示を受けること。また、撤去後の穴や壁等の剥離箇所は、補修や防水処理等を行うこと。
- 2 既設設備の撤去時期及び撤去後の処理については、発注者の指示により行うこと。
- 3 不用機等の処理については、発注者の指示により行うこと。
- 4 配管及び配線に伴い、既設の配線状況の調査を実施して不要な線は撤去すること。
- 5 旧機械室の既設装置撤去に伴う OA フロア部分については、受託者と監督職員と協議し適切に補修処理は撤去を行うこと。

第12 工事等の報告及び記録

工事の進行、天候等の状況を示す工事日報及び工事毎の要点を撮影した進行管理写真を提出すること。

第13 工事に関する特記事項

- 1 本業務において、調査、施工等で入場する際には、施工先の責任者又は担当者と十分な調整を行うこと。また、本業務において建物、機器、調度品等に損害を与えた場合は、速やかに適切な応急処置を行うとともに、直ちに発注者に報告して指示を受けること。なお、この処置について

は、受託者の責任において処理すること。

- 2 消防本部屋上等の高所に機器を取り付ける場合、機器等が落下しないよう強固に取り付けること。また、施工にあたり工具、機器を落下させないよう安全対策を施し、十分に配慮した上で実施すること。
- 3 消防庁舎に引き込むN T Tの回線、光回線等は、保安器及び光終端装置の設置場所についてN T Tと十分に協議して決定すること。なお、保安器及び光終端装置までの配管が必要な場合に発生する費用については、受託者の負担とする。
- 4 屋上及び屋外に配管を施工する場合は、金属配管を使用して塗装を行うこと。
- 5 使用するLANケーブルは、使用用途、システム毎、機能毎等に色分けして判別しやすいようにすること。なお、色分けについては受託者の了解を得ること。
- 6 既設指令システムから新指令システムへの切り換えを行う際は、事前に試験を十分に行うとともに、切り換えスケジュールを作成して発注者の了解を得ること。また、指令業務に影響がないようN T T及び関係機関との調整を綿密に実施すること。
- 7 完成図書の施工図作成にあたっては、保守対応が容易となるよう、配管、配線ルート並びに端子盤等の詳細な図面を作成すること。

第14 発生材の処理等

受託者は、据付配線工事、仮設、移設工事及び撤去工事に伴い発生した産業廃棄物について、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設廃棄物処理指針その他関係法令による他、建設副産物適正処理推進要綱に従い適正に処理すること。

第15 その他移設機器

本業務と並行して、県防災行政通信設備の移設事業が行われるので、工事を行う際は留意し、移設設置などで調整すべき事項が発生した場合は、受託者と監督職員とで協議し指示に従うこと。なお、移設事業内容については下記の通り。

No.	対象設備	事業内容
1	一斉受令設備一式	旧通信指令室から新通信指令室へ移設
2	無停電電源装置	
3	HUB BOX	1階廊下から新通信指令室へ移設
4	その他	

第7章 保 守

第1 適用

本システムの正常かつ円滑な稼働を時保持するため、引渡し、契約不適合責任期間の経過後に、別途締結する保守業務委託契約に基づく運用と保守業務の基本諸要件について定めるものである。

第2 基本事項

- 1 運用並びに保守の対象は、本業務で導入した全ての機器及びソフトウェアを対象としたものとするが、障害原因が不明確である場合は、発注者と協議の上、指示を受けること。
- 2 ソフトウェア等の障害（バグ等）は、プログラム修正等の対策を行うこと。
- 3 24時間365日対応可能な保守体制を確立すること。
- 4 本システムが正常、かつ、円滑に機能できるよう点検体制を確立すること。
- 5 本システムの構成装置に故障が生じた場合は、障害切り分け及び復旧作業を行うこと。
- 6 障害発生時の運用並びに保守の範囲は、技術員の現地派遣費用、修理交換等の対応費用を含むものとする。

第3 技術員の派遣

- 1 受託者は、運用並びに保守業務の目的達成のため、専門技術員を定期的に派遣し、装置の点検、手入れ及び調整等を実施し、不良箇所を発見したときは直ちに修理すること。
- 2 受託者は、装置の点検、手入れ及び調整等を実施するため、各種装置の運用を一時停止するときは、事前に発注者の承認を得ること。また、点検時に通信指令業務に支障をきたさないよう十分に配慮すること。
- 3 受託者は、定期点検の他、発注者から装置の故障発生等の連絡を受けた際は、直ちに専門技術員を派遣し、必要な措置を講ずること。
- 4 受託者は、発注者からの連絡後、技術者派遣等の対応について情報伝達の迅速化に努めること。

第4 装置の予防保守

- 1 各装置の作動状態を良好に保つため、耐用期間のあるものは、その使用可否に関わらず耐用期間を経過したものについては交換を行うこと。
- 2 耐用期間内であっても、修理不能又は再利用困難な場合は交換を行うこと。

第5 運用・保守の方法

- 1 定期対応
受託者は、年間の業務計画を立案し、機器ごとに必要な点検項目、点検回数を明記して発注者に提示すること。
- 2 随時対応
 - (1) 平日、夜間、土日祝日等における保守体制について、連絡先及び担当者を当本部に届け出ること。また、保守連絡体制表を作成すること。
 - (2) 本システムにおける主要機器の障害の早期発見、復旧、処置方法の確認及び連絡を円滑に行うため、障害発生及び機能状態について公衆回線を通じて常時監視すること。
 - ア 指令系システムのリモート保守回線を構築するものとする。
 - イ 消防ネットワークのリモート保守回線を構築するものとする。
 - ウ リモート保守については、常時オンラインではなく必要に応じて都度接続とし、指令員の切換えスイッチ操作等により接続を行う等の方法で行うものとする。
 - (3) 運用に伴う障害報告や事務連絡等のため、当本部と受託者の連絡用にサポートデスク等を設

- 置し、メール又は電話等で情報共有ができる環境の構築を行うものとする。
- (4) 故障、障害等の修理等が完了した際には、速やかに発注者へ作業報告書等を提出すること。

第6 運用・保守業務の除外事項

- 1 機器の移設、増設及び撤去、計画停電等に関する作業及び立会い。
- 2 機器の改造、ソフトウェアに関する変更、追加、データメンテナンス。
- 3 使用者の不適切な機器の使用又は取扱いによる故障の修理。
- 4 天災等の不可抗力によって生じた被災機器の修理、修復。
- 5 目標物データ更新作業。
- 6 交換部品等
- 7 下記の消耗品等
 - (1) CD、DVD等の記憶媒体
 - (2) 出力用紙、トナー、インク
- 8 建築改修に伴う各設備（空調・電子錠等）

第8章 契約不適合責任仕様

第1 基本事項

- 1 受託者は、本システムの導入後、本業務の完成検査後から1年間を契約不適合責任期間とし、契約不適合責任（仕様書、提案書との不一致）がある場合は当該事項について対応するものとする。ただし、次の場合は適用除外とする。
 - (1) 発注者又は発注者の指名した第三者による輸送又は移動時の落下、衝撃等の取扱いが適正でないために生じた故障及び損傷
 - (2) 発注者又は発注者の指名した第三者による使用上の誤り又は不当な改造若しくは修理による故障及び損傷
 - (3) 天災地変等の外部要因に起因する故障及び損傷
- 2 本システムの正常かつ円滑な稼動を常時保持できるものとする。
- 3 契約不適合責任の対象は、本業務で導入する全ての機器、ソフトウェア等を対象とする。ただし、障害の原因が不明確である場合は、発注者と協議するものとする。
- 4 無停電電源装置、各機器の外部及び内部バッテリーは、正常な状態を常時保持できるものとする。
- 5 ソフトウェア等に起因する不具合は、プログラム修正等の対策を行うものとする。ただし、外でのプログラム改修は、適用除外とする。
- 6 装置ごとに24時間365日対応するものとし、それ以外のは発注者と受託者間の協議にて決定し、対応可能な体制を確立するものとする。
- 7 本システムの構成装置に故障が生じた場合、障害切り分け及び復旧作業を行うこと。
- 8 各システムの保守業者等との連携を図り、迅速な対応ができる体制を構築するものとする。
- 9 点検業務は、含まないものとする。

第2 技術員の派遣

- 1 受託者は、発注者から装置の故障発生等の連絡を受けた際は、直ちに技術員を派遣し、必要な措置を講ずるものとする。
- 2 受託者は、発注者からの連絡後、技術者派遣等の対策について情報伝達の迅速化に努めるものとする。

第3 ソフトウェアの契約不適合責任

緊急時障害修復、障害情報管理を実施し、仕様書及び提案書と一致した状態を維持するものとする。

- 1 契約不適合責任についての対応
契約不適合責任についての対応は、ソフトウェアの特殊性及び重要性を考慮し、それらに適した人材及び機器材をもって実施するものとする。
- 2 契約不適合責任についての対応範囲
契約不適合責任についての対応範囲は次のとおりとする。
 - (1) 故障復旧対応
 - (2) 故障情報管理
 - (3) 故障情報提出
- 3 契約不適合責任についての対応方法
 - (1) 随時対応
 - ア 平日、夜間、土日祝日等におけるそれぞれの体制について、連絡先を発注者に事前に報告するものとする。なお、保守連絡体制表でも可とする。

- イ 本システムにおける主要機器の故障の早期発見、復旧、処置方法の確認及び連絡を円滑に行うため、故障発生及び機能状態について公衆回線を通じて確認ができるものとする。
 - (7) 指令系システムのリモート保守回線を構築するものとする。
 - (イ) リモート保守については、常時オンラインではなく、担当者の認証等により接続を行う等、十分なセキュリティ対策を講じるものとする。
 - ウ 運用に伴う障害報告や事務連絡等のため、発注者と受託者の連絡用にサポートデスク等を設置し、メール又は電話等による情報共有ができる環境の構築を行うものとする。
- (2) 故障の修理等が完了したときは、速やかに発注者への作業報告書等を提出するものとする。